

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成27年3月16日（月曜日）

予算・決算委員会

日時 平成27年3月16日（月曜日） 午前9時00分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

- | | |
|-----------------|------------|
| 1 第79号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 2 第36号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 3 第37号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 4 第38号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 5 第39号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 6 第40号議案～第44号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 7 第45号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 8 第46号議案～第66号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 9 第67号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 10 第68号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 11 第69号議案 | 「質疑・討論・採決」 |

出席委員（17名）

委員長	鈴木達雄	副委員長	加藤芳夫				
委員	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助	
	山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	滝川健司	中西宏彰	
	丸山隆弘	鈴木真澄	菊地勝昭				
議長	夏目勝吾						

欠席委員 なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長及び副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長	村田道博	議会事務局次長	中島 勝
議事調査課長	伊田成行	書 記	今野千加

開 会 午前8時59分

○鈴木達雄委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会いたします。

本日は、3月11日の本会議において本委員会に付託されました第79号議案 平成26年度新城市一般会計補正予算（第7号）及び第36号議案 平成27年度新城市一般会計予算から第69号議案 平成27年度新城市工業用水道事業会計予算までの35議案を審査します。

審査は、説明を省略し直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者ともに予算審査の趣旨に沿って簡潔明瞭にお願いいたします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合、質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

それでは第79号議案 平成26年度新城市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これより歳出2款総務費の質疑に入ります。最初の質疑者、長田共永委員。

○長田共永委員 第79号議案 新城市一般会計補正予算（第7号）、歳出2款1項18目です。11ページ、お願いいたします。

委員長、これ、通告書では結婚支援事業、空き家活用事業の順に出しているんですが、この11ページの順だと空き家、結婚支援事業となっておりますが、どちらから、通告順の質疑のほうでよろしいでしょうか。順番でいく、空き家のほうから。

○鈴木達雄委員長 結婚支援事業のほうから。

○長田共永委員 まあ、どちらでもいいとは思いますが。通告の順。

○鈴木達雄委員長 結婚支援事業のほうからお願いします。

○長田共永委員 空き家ではなくて、地方創生先行型事業の（2）のほうからやらなくていいということで、3のほうからやってもいいということですか。3と2がひっくり返っ

てるので、順番が、この順に。どっちでもいいですか。補正予算順にやらなくていいかということですか。その確認です。

○鈴木達雄委員長 それでは補正予算順ということで、空き家のほうからお願いします。

○長田共永委員 事業順のほうで、それでは質疑のほうさせていただきます。

それでは空き家利活用事業でございます。

1点、本事業のPR方法を伺います。

2点、空き家補助金の対象件数を伺います。

3点、雇用する臨時職員の職務内容を伺います。

以上です。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 それでは順番にお答えさせていただきます。

1問目の本事業のPR方法でございますが、本事業は空き家情報登録制度、通称空き家バンク制度とありますが、空き家バンク制度の実施により、市内に存在いたします空き家を有効活用することで、本市への定住促進や地域の活性化を図っていく事業であります。

この空き家バンク制度については、市のホームページ上で制度内容をわかりやすく掲載するとともに、空き家情報、空き家物件の情報を掲載し、空き家利用希望者へ広く情報提供を行っていく予定でございます。

また、広報ほのか4月号には制度概要を掲載しまして、市民へ本制度のPRを行います。

なお、各地域協議会及び各区長さんの方には、1月、2月に説明しております。

市外に向けては、愛知県住宅供給公社が県内の空き家の適正管理や活用に関する情報を紹介する愛知空き家管理情報のホームページに掲載するほか、愛知県交流居住センターが愛知県への移住・定住希望者向けガイドブックとして作成いたします愛知の山里で暮らそう移住アンド交流ガイドブックにも掲載するなど、積極的に情報発信をしていく予定でございます。

2 問目の対象物件数でございますが、空き家改修事業補助金につきましては空き家バンク掲載物件で空き家の入居が決まった場合に、入居の際、改修が必要となる物件に対しまして改修費の補助を行うもので、初年度は1件当たり上限30万円の計5件、150万円の予算を考えております。

この補助金の詳細内容については現在調整中ですが、本補助金開始後交付状況を見まして必要に応じて内容の確認等を検討してまいりたいと考えております。

3 問目の臨時職員の職務内容でございますが、空き家バンク制度の実施に伴いまして、市のホームページ上に空き家の物件情報を掲載していく予定のため、集まってきました登録物件の平面図作成などの掲載情報の整理を始め、物件の概要、平面図、写真等の情報をホームページ上に掲載する作業を行ってもらう予定です。

そのほか市内の利用可能な空き家については、空き家所有者向けに空き家バンクへの登録を促すためのアンケート調査を実施する予定のため、そのアンケート調査に関する業務にも従事していただく予定でいます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 それではちょっと全体にかかわる改めて確認したいんですが、空き家のほう、これ、大切な事業でいろいろこのまちに必要な事業だと思っております。そうした中で、この空き家、さまざまあるかと思うんですが、この5件、仮に居住される方が見えるとして、その対象というのは独身の方なのか家族の方なのか、こういった方を、住むことを予定されているというか、いろいろホームページ上でいろいろこの事業の概要はわかっているんですが、対象の、こういった方々を狙いにという部分がもしありましたら。さまざまな方が住めるとは思うんですが、その点だけ確認させてください。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 利用につきましては特に制限はございませんが、居住を目的にいただける方が、一番来ていただければありがたいなと思っているところでございます。

○鈴木達雄委員長 次をお願いします。

○長田共永委員 それでは同じく11ページです。結婚支援事業についてです。

1 点、従前における結婚支援事業内容と異なる点を伺います。

2 点、事業開催における委託先と具体的な結婚組数の目標を伺います。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 それでは1問、2問、合わせた形で回答させていただきます。

市としましては、まずは若手の手によるイベントの企画・運営が行えるよう若手らでつくる実行委員会や若者の意見を積極的に取り入れる業者などへの委託を通しまして、出会いの場の提供やコミュニケーション能力やマナー向上のためのセミナーの開催などを予定しております。

取り組みを進めるに当たりまして、市内企業や団体等の若者への声かけなども行いまして、若者の意見を反映した企画等に取り組んでいきたいと考えております。

具体的に婚姻組数の目標値ですが、特にちょっと初年度であるため定めてはございませんが、国が求めます地方版総合戦略に盛り込む事業の一つと考えていますので、結婚へとつながるカップル成立数をふやすことを、まず戦略の基本目標といたしまして、カップルの幸せな成功につながるよう、イベント開催時の参加者満足度の数値目標としましては、70%を目指して取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 済みません。若手の実行委員を言われましたが、これ、行政の若手の実

行委員という、この何か、市と民を含めての実行委員会を組むということによろしいでしょうか。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 そのあたりはまだこれから詳細詰めていくんですが、市の職員も入るケースもあるでしょうし、一般の市民の方の若者に参加していただくというようなことも考えております。

○鈴木達雄委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 ちょっと質疑から外れるかもしれませんが、これ、若者政策とかそうした部分の連携というのは考えておられるかどうか。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 そういったことも考えていきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 長田共永委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 2款1項9目企画費、地域創生事業でございます。

この人口問題調査分析業務委託料として計上しておりますけども、この業務内容から見て、委託に出さず、直営にできる部分、十分あると思われるんですけども、委託する理由とまたその分析結果から何をどのように生かしていくのか、お伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に関する調査や分析につきましては、ある程度の作業を業者に委託して進めていく予定でございます。

市の人口動向分析や将来人口推計作業に加えまして、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定する上での基礎的な調査分析など、国から提供されるデータの利用・分析のほかにも市独自で調査する現状把握や分析も必要であると考えております。

非常にタイトなスケジュールの中での作業

が想定されますので、業者委託による作業を予定し、各種調査の実施や分析作業、外部有識者の意見反映などを経まして、戦略の基礎作業自体は推進組織の参画を得ながら、市みずから行うことになり、基本目標を設定した総合戦略に登載する施策や事業を平成27年度予算等に反映していきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

次に3番目の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 補正と36号と順番が変わるかもしれませんが、36号議案で質疑しました順番で質疑します。

地域創生事業ですが、今、加藤委員の質疑に対して答弁いただきましたので、そこから質疑させていただきます。

今回、国の政策に基づいて新城市も地域の創生事業に取り組んでいくということなものですから、国の方向も当然必要なんですが、独自に新城市の状況を把握していくという努力が要るということで、加藤委員も指摘したように、委託するのではなく、職員が汗水垂らして地域の皆さんとともに調査をするということが必要だと思うんです。職員もそれだけの能力を持っておられると思うんですが、どうしても委託しなければならないことなのか。これまでさまざまなデータを持っておられると思いますので、その点についてどのように判断されたのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 データ等につきましては、一部、国からいただける地方分析システムでビッグデータ等もございますが、それ以外に新城独自という形でそれぞれの市内の3地区の人口動向、将来分析ですとか、いろいろなパターンを考えていかなければならないのと、あと、策定が27年度ということで、27年度に地方人口ビジョン地方版総合戦略というものを策定するに当たりまして、早目に分析

等が必要ということになってまいりますので、その辺ノウハウを持った業者に委託するということを考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 2問目、質疑いたします。

ノウハウをもった専門業者に、これまでも何回も頼んで委託してきたと思うんですね。地方の疲弊というのはどこでも顕著になってきています。地方のノウハウを持った業者に頼んだ地方も数限りなくあったと思いますが、なかなか日の目を見ないという状況があったと思います。

一番の問題は、ノウハウを持った専門業者というのが果たして新城市に合ったノウハウを提供していただけるのかという問題かと思うんですね。新城市は総合計画もつくっておりますし、新城市としてこれからどう進めていくかという方向は、さまざまな分野でつくってきていると思うんです。その政策もあわせて今回は地域創生事業に取り組んでいく必要が出てきていると思いますので、専門業者のノウハウではなく、これまで培った新城市のノウハウをどう使うのか。ここに力を集中すべきだというふうに判断していますが、その点について再度お伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 先ほど加藤委員のところでも御答弁させていただきましたが、最終的には市みずからが行うということになります。それに関しまして市民の方の声も反映させながら、外部有識者の意見も反映させながら計画を作成していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 最後は市の関与があるということなんですが、質疑したのは新城市のこれまでのノウハウを生かして新城市職員みずから、あるいは職員プラス地域協議会のメンバー、地域の方たちの知恵、これをあわせて地域創生事業を行うと、調査を委託せずに行

うということはできなかったのか。できなかったという判断したというのはどういうことなのかということに質疑したつもりですので、その点について御答弁をお願いします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 今まで総合計画等で分析等を行ってまいりましたが、今回の人口ビジョンにつきましては、それ以上詳細な分析等必要になってくるところもありますので、新たな分析が必要になってくるところがありますので、業者に委託というようなことも考えまして、あと、庁内の組織を設けまして、職員みずから検討していくところもございしますので御理解いただきたいと思います。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次に移ります。

若者政策推進事業についてお伺いいたします。まず若者議会の目的について、これまで何回も説明は聞いておりますが、再度確認をさせていただきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 若者議会の目的でございます。さきの12月定例会におきまして、この若者が活躍できるまちの形成の推進を図り、市民全体で若者を応援し、真に市民が主役となるまちと世代のリレーができるまちを実現するために、新城市若者条例が可決されました。

この若者条例の中に、若者が活躍するまちの形成の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画、若者総合政策を定めることとされております。若者議会は、この若者総合政策の策定及び実施に関する事項を調査・審議するために設置するものでございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 若者議会、きのうも新城対若者というような取り組みがあつて、キックオフシンポジウムというのがありまして、若者の皆さんが努力した結果としてさまざまな

提案もありました。非常にいい取り組みだったというふうに思いましたが、若者議会、これから1年間さまざまな取り組みをしていただくことになるかと思うんですが、若者の声をしっかり聞くということとあわせて、若者に対して新城市はどのような提案ができるかということも必要になってくるかと思うんです。

今回、そこのところが見えないんですが、若者議会の目的をより確実な、目的によって得られる成果を確実なものにするために、若者議会を支える具体的な新城市の若者政策というものも必要かと思うんですが、その連携ですね、新城市の政策と今後進んでいくだろう若者政策、若者の雇用、いろんな提案も当然必要だと思いますが、若者議会との連携はどのように想定して進めようとしているのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 連携ということでございますが、まず、この若者条例につきましては、この新城市総合計画が目指します市民自治社会を次の世代が担う若者たちがつくり上げていく必要があるためと考えております。市政などへの若者の参加の機会、きっかけというのは非常に少ない状態にあると思います。この若者の社会参画への意識低下が心配されるところでございます。

昨日も御出席をいただきましたが、この若者がこのまま社会に目を向けず、社会参加しない状況、これが続けば持続可能な社会が形成できない状態、すなわち世代のリレーができないまちになると考えます。

したがって、この次世代を担う若者に将来の社会を担ってもらうためには、私ども地域に根差した若者の社会参画の仕組みが必要であるというふうに考えておりますので、今後とも連携をしてしっかり政策の中に取り組んでまいりたいと考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 若者が社会参加の機会が非常に少なくなってる。それは事実だと認識しています。それは逆に行政側が若者に対して夢を与える政策が打ち出せていないということもあるという視点でお伺いしたんですが、行政として若者政策というのは、より具体的に一方では持つ必要がある。それとの連携をしていかないと、若者の気づく点もありますし、気づかない点もある。その連携をどのようにしていくのか。政策とのすり合わせというのにも必要になってくると思います。その点についてどのような連携か、具体的に検討している内容をお伺いします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 市の行政運営状況等、この市の状況の情報提供等を若者議会にお伝えをしながら、この若者と行政がともにまちづくりを考えていきたいというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次に移ります。

25歳成人式開催事業についてお伺いします。25歳成人式の運営方法についてお伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 25歳成人式の運営方法でございますが、25歳成人式は二十歳の成人式を終え、そして社会の厳しさを経験し、成長し、自立をした25歳。生まれ育ったまち新城、愛着のあるまち新城に、内外から集い、そして同級生のつながりを再構築することで、出会い、気づき、交流が生まれることを目的に開催するものでございます。

同世代の若者の実行委員会により、この目的が達成されるような斬新なアイデアのもと、自主的に企画運営していただこうと考えております。

さらに25歳成人式開催時に、再就職ブース、こういったものを併設するなど、新城出身の若者がふるさとにUターンできる機会も確保

したいというふうに考えております。自立した25歳の若者たちが市内外から集まる有意義な機会となることを考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 25歳成人式、趣旨は一部理解できる場所はあるんですが、内容についてもお任せということになってきたときに、こちらが行政側が余り内容まで突っ込むというのはまずいということもあるかと思いますが、より有効にこの25歳成人式やるのであれば、企画する必要があるとも思います。

今言われましたように、25歳になっていろんな経験をして、これからどのように生きていくのか。新城市で起業するなりという方向になっていただければそれは幸いだと思いますが、内容ですね、次につながる、次に夢につながる、いろんな厳しさを感じたとしても、それをどのように夢に、新城で夢を持ってもらうかということになりますと、これも先ほどの若者議会にも通ずるものがあるんですが、新城市がどのような将来の夢を与えられるか。

例えば今は田舎に光が当たり始めています。エネルギー問題でもそうですし、自然を生かした取り組みということになれば田舎しかありませんが、そういったところに起業の芽が新城にあるんだという方向を示せるような具体的な、新城市として、行政としてのプレゼンテーションを入れていくというようなことも必要かと思いますが、お任せ、運営を全てお任せするのではなく、新城市としての思いをそこに入れるという必要があるように思うんですが、その点については何か検討されておられますでしょうか。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 先ほどもちょっと御答弁申し上げましたが、再就職ブースというものはどういうものか、今ちょっと企画段階でございますが、例えばこの行政もそうですが、市内の各企業等々に、これからの

ことでございますが、お声をかけさせていただきまして、そういったブースを設けて、はるばる新城に帰ってきた25歳の若者が、そういった地域との交流、帰ってこの場で起業を起こす、あるいは就職をします。そういった機会も具体的に、今後でございますが検討していきたいというふうに思っております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 再就職ブースというのは、それは民間の力をかりて行えばいいかと思うんです。先ほど質疑したのは、新城市のこれからの夢となる企業、どんな仕事が新城市はできるんだと、新城市でこういうことに挑戦してほしいという行政の熱い思いをどう伝えるかという点で、25歳成人式までに新城市として今度集まってもらえる若者たちに新城市の具体的な起業のビジョンを語るということも必要ではないのかというふうに質疑しまして、その検討はされたことがあるのかということですので、その点についてお伺いします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 失礼しました。確かに、その点につきましては、昨日のキックオフシンポジウムでも申し上げましたように、若者総合政策を中心にしっかりその辺はお伝えをしていきたいというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次に移ります。

空き家利活用事業です。どのように進めていくのかということでは質疑のほうをして通告しましたが、どのように進めていくかにつきましては先ほどお伺いしましたので、その進め方の中で今回は新城市独自にも協議会等も含めて個人面談というものもあるよというようなこともお伺いしておりますが、これも何回も言うんですが、空き家利活用というのは全国的に空き家バンクもつくって頑張っている自治体もありますが、労力かけた割に成果が見えないという現実もあります。

2月には地域協議会の方にもお話をしたということでしたが、皆さんの反応はどのようなものであったのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 地域協議会等に御説明させていただきました状況につきましては、昨年度、地域協議会のほうで空き家対策の答申が出されております。その中にも空き家バンクの制度の創設等々というような意見もございまして、地域協議会のほうでは今回の空き家情報登録制度につきましては協力的な形で受けとめていただいていると思います。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 空き家登録まではいろんな自治体が行ってます。空き家バンクをつくるころまでは行ってるんですが、それが実際にはうまく機能しないという現実です。地域協議会という、広島の庄原市では、そこで見たもの、これもお話ししたんですが、地域自治区、地域自治、地域の皆さんが空き家を紹介するという取り組みを強め始めています。それに成果が出ています。

今回、地域協議会の皆さんに空き家バンクの登録制度ができた。そのできた後、どのような協力をしていただくかということをお早急に詰めていく必要があるのではないかと思います。そうしませんと、空き家バンクができたからそれは行政の仕事だという認識になってしまったとすれば、なかなか空き家バンクつくっても成果は出ないように思います。その点について地域協議会にどのようなテンポ、どのような順序で協力をお願いしていくのか、そのお考えをお伺いします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 その点につきましては、済みません、まだちょっと今後検討していきたいと思っておりますが、地域協議会の説明の中でちょっと豊田市の事例等も御紹介させていただきまして、そういう地域面談とか定住委員という組織を地域で立ち上げてという

ようなことも御説明させていただきましたので、そういったことを今後空き家バンク登録制度が4月1日から立ち上げますので、順次そういったことにも取り組んでいきたいと思っております。今現在ちょっと詳細なことは、まだ今後検討していきたいと思っておりますので、そういうことでお願いします。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

次に4番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、補正の7号であります。引き続きまして2の1の18であります。地域創生先行型事業の結婚支援事業であります。

1点目、結婚支援事業への取り組み目的と期待される成果をお伺いします。

2点目であります。これは農林水産委員のほうで実は愛知東農協結婚相談所に負担金を出しております。との関連についてお伺いします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 それでは、1問目の取り組み目的と期待される成果でございますが、結婚支援事業は男女の出会いの場を提供しまして、家庭を持つ意識づくりの契機とすることを目的に企画をするものです。

この事業は、国が求めます地方版総合戦略に盛り込む事業の一つと考えていますが、結婚へとつながるカップル成立数をふやすことを戦略の基本目標としまして、カップルの幸せな成功につながるよう期待しながら取り組みを進めていく予定であります。

2問目の愛知東結婚相談所負担金との関連でございますが、少子化の原因の一つとして、若者の未婚化、晩婚化という問題が挙げられますが、このような流れに歯どめをかけるためには、これまで行政が踏み込みにくかった個人の領域であります結婚という分野にあえて踏み込みまして、行政による若者への積極的な支援が必要であると考えています。

したがいまして、愛知東農業協同組合さんで実施しています結婚相談事業とは別の取り組みを行っていく予定でございます。

○鈴木達雄委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 2問目お願いします。

この結婚相談事業の中で委託する相手先はどのようにお考えをもってお見えになるのか。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 先ほどの長田委員のところでもお答えさせていただきましたが、若者のつくります実行委員会に委託するとか、あと若者の意見を取り入れる業者等に委託していきたいと今のところ考えております。

○鈴木達雄委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 2点目の再質問であります。先ほど御答弁いただきましたように、公として個人の分野に入っていくということですが、民の部分でやってるこういう結婚相談所との一体化をするというようなお考えはお持ちでないでしょうか。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 済みません、今、一体化というところまでまだ考えておりませんが、愛知東農協さんでも事業を実施されておりますので、その辺協力しながらといいますか、連携をとりながらということも今後必要になってくるかなと思っております。

○鈴木達雄委員長 山口洋一委員の質疑は終わりました。

次に5番目の質疑者、柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 それでは、2款1項9目企画費、若者政策推進事業について伺いたいと思います。

先ほどは白井委員のほうから趣旨とか目的というところが出たんですが、私としては実施内容について伺いたいと思います。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 先ほども御答弁申し上げましたが、平成27年4月1日より、この若者が活躍するまちを目指す新城市若者

条例、新城市若者議会条例が施行をされるものでございます。

この若者政策推進事業につきましては、若者が活躍できるまち、世代のリレーができるまちについて、若者が活躍できるまちを実現するための政策集、若者総合政策を中心に真剣に議論をし、そしてまちづくりの提案をしていただく若者議会とそれから新城市内外の若者による政策プランを発表する場である政策プランコンテスト、この2つの柱によって、若者を取り巻く問題を市民全体で考え、話し合うとともに若者の力を生かすまちづくりを進めるものでございます。

○鈴木達雄委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 わかりました。2問目に移りたいと思います。

25歳成人式開催事業について、先ほど再就職の面談会を開きたいという内容は出ておりましたが、そのほかにもイベント的なもので何かあるようでしたら教えていただきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 現在計画しておりますのでこれからでございますが、先ほども答弁申し上げましたが、新城に内外から集って、同級生のつながりを再構築することで、出会いですとか、あるいは気づき、それから交流が生まれることを目的に開催するものでございます。

運営自体につきましては、若者、この25歳成人式、仮称でございますが、そういった運営委員会、そういった若者の皆様に委託をしまして、先ほど申し上げました目的が達成されるような仕掛け、それから企画・運営をしていただくことを考えております。

○鈴木達雄委員長 柴田賢治郎委員の質疑は終わりました。

次に6番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは質疑通告書に従いまして質疑のほうさせていただきます。

2款1項9目企画費、結婚支援事業です。結婚支援事業の開催委託料が300万円になっておりますが、これが妥当なのか伺います。また、直営でできないのか伺います。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 結婚支援事業につきましては、国の総合戦略の基本目標の一つとして掲げています若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるに沿った事業でありまして、今回の国の交付金の目的の趣旨にも沿ったものとして事業開催委託経費を計上しております。

事業は市の事業として実施しますが、その取り組み方法につきましては、若者の手によるイベントの企画・運営が行えるよう、若者らでつくり実行委員会や若者の意見を積極的に取り入れる業者などへ委託を通し、出会いの場の提供やコミュニケーション能力やマナー向上のためのセミナーの開催などを予定しております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 再質疑させていただきます。

先ほどの御答弁に、若者の意見を取り入れる業者などを考えて、この事業をやっていきたいよというふうな答弁だったと思うんですが、こちらの事業者というのは、市内にあるかどうか伺います。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 ちょっとまだそこまで調査しておりません。今後検討していきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは次の質疑に入ります。

2款1項9目地域創生事業で、73ページになります。

こちらのほうは、地域創生事業の人口問題調査分析業務委託料が693万円になっております。これが妥当かどうかお聞きします。

また、直営でできないのかという疑問を考えてみましたが、加藤委員の質疑でタイトな時間、スケジュール上、業者に委託するということはありませんでしたので、まず693万円が妥当かどうかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 ちょっと繰り返しのところがあるかと思いますが、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に関する調査や分析につきましては、ある程度の作業を業者に委託して進めていく予定でございます。市の人口動向分析や、将来人口推計作業に加えまして、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定する上での基礎的な調査分析など、国から提供されますデータの利用、分析のほかに市独自で調査します現状把握や分析が必要であると考えております。

補正の予算の額でございますが、今回1,000万円を計上しております。この2月3日に成立しました国の平成26年度補正予算において示されております地方総合戦略の策定に関する経費1,000万円を活用しまして、策定事業を進めてまいりたいと考えております。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 事業自体が1,000万円になるお金になりますというふうな説明もあったと思うんですが、今までの質疑の中で踏まえて再質疑させていただきたいと思いますが、今回の人口問題の分析の調査に、私も市でやればいい、今までの蓄積のデータもありますし、やっぱり市が一番わかっている、市のことは市が一番わかっているということで、やっぱり直営でできたら一番いいなと思っている立場なんです。今までの質疑の中で理由として、市ができない理由として、新たな新しい調査が必要なのだというふうな答弁がありました。この新たな新しい調査というのは具体的にどんなものなのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 新たな調査ということ

でございますが、人口動向、将来分析等につきまして、市内、鳳来、新城、作手地区、それぞれの分析をしたりとか、交遊関係の動向分析ですとか、宅地土地利用の動向分析などを想定しております。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 新たな新しい調査というのが、鳳来、作手の分析、交遊関係とか、土地宅地のものだというところでありますけど、これ全部、市の行政が把握してるデータだと私は思います。

ここで伺いたいんですが、こういう鳳来、作手の宅地事業だとかそういったものというのは、新城市が自治体ですので持っているデータなんですが、これを今回専門家の業者に委託するということは、なぜ市ができずに専門業者ならできるものなのか、もう一度伺います。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 市で持っている情報等も確かにございます。それ以外のところでの分析というところも出てきますので、先ほど全体的に人口動向将来分析というような言い方をしてしまいましたが、詳細な分析等も必要になってまいりますので、業者のほうに委託するというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ですから、それ以外の情報というのが何かというふうに質疑のほうをして、新しい調査が必要だということで今伺いたわけですけど、その説明が鳳来、作手の土地宅地の情報だということだったものですから、それは専門業者でなくても、市の行政内の中で、情報がより詳しい蓄積のデータもありますから、そういったのをを使えばいいわけではないですかと。これ、1,000万円計上するということですので、そういったことで妥当なのかということを今質疑させていただきましたが、質疑変えますが、具体的に専門業者、例えば委託することになるんですが、

この専門業者は市内にある業者なのか、市外にある業者なのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 今後の業者の選択につきましては、今後検討していきたいと思っています。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ではこれから、まだ決まっていないということで、今後考えていくということだと思いますが、次の質疑に行きたいと思っています。

2款1項9目の若者政策推進事業のページ数は73ページになります。

若者議会の報酬90万円は妥当か。また、条例では日当が3,000円となっておりますが、勤務日数及び人数を何人予定しているのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 それではお答えを申し上げます。

若者議会の委員報酬につきましては、日額3,000円でございます。委員構成は条例に基づきまして20名以内で組織するというふうに規定されておりますので、1日当たりの若者議会報酬総額は最大で6万円であります。

若者議会は、この若者総合政策の策定及び実施に関する事項を調査・審議するために設置するものでございます。年間の調査・審議の内訳といたしまして、この若者総合政策の審議の場である若者議会の開催、これを3日間、それからワーキングを含めた調査等に10日間ぐらいを考えております。そして視察に2日、合計で15日を現在計画しておるところでございます。

したがって、この年間の若者議会委員の報酬総額を90万円見積もったわけでございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今の答弁の中で、視察を2

回というふうにいわれましたが、視察はどこに行くかというのは決まっているのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 これにつきましては、ちょっと今資料がないので、また検討したいと思いますが、計画をしておりますので、今ちょっと、後ほどお答えしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では次の質疑のほうをさせていただきます。

25歳成人式開催事業、73ページです。

25歳成人式開催事業の開催委託料が約200万円が妥当かどうか伺います。また、直営でできないのか伺います。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 ちょっと先ほど、その前に、先ほどの視察先ですが、お答えしてよろしいでしょうか。

○鈴木達雄委員長 はい。

○三浦 彰市民自治推進課長 済みません、今予算書を開きまして、申しわけございました。

今の計画でございますが、遊佐町に視察のほう行っていただく。そこへ1泊しますので、2日ということになります。

それでは、25歳成人式開催事業の開催委託料について御答弁申し上げます。

25歳成人式開催事業の開催委託料でございますが、内訳といたしまして、この案内・チラシ等の広告費、それから会場設営費、これが非常に高いわけで1式、それから講座も開設を考えております。そして25歳の著名人の謝礼等がございます。

この内訳に基づき見積もりをとったものでございまして、金額は妥当であるというふうを考えております。

次に、直営でできないかということでございますが、この同世代の若者が、このボラン

ティアによる実行委員会に委託して、そして新たなアイデアのもと、自立した25歳の若者たちが市内外から集まる有意義な機会にしたというふうを考えております。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

ちょっと委員長に確認したいんですが、ここでほかのプレミアムつき商品券とか地域プランニング事業の質疑のほうは続けてやるのか、後でやるのか、お伺いしたいんですが。

○鈴木達雄委員長 通告がしてあるものが済んで、その後で通告なしで質疑を受け付けます。よろしいですか。

○浅尾洋平委員 はい。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑は終わりました。

次に7番目の質疑者、村田康助委員。

○村田康助委員 歳出2の1の9地域創生事業のことで、多くの議員が質疑をしていますが、再度人口問題調査分析業務委託料の内容についてお伺いしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 国が求めます地方人口ビジョンの策定に関する調査の内容についてでございますが、人口の時系列分析としまして、本市の人口がどのように変化してきたかについて、総人口、年齢別人口、社会増減や自然増減などの推移を整理いたします。

人口動向の背景分析として、その要因となった転入・転出先の状況、合計特殊出生率の推移、結婚・離婚件数の推移などの詳細な分析などを行う予定でございます。

将来人口推計としまして、総人口や年齢、3区分別人口の推移、将来人口に及ぼす自然・社会増減の影響度の分析、さまざまな過程のもとでのパターン別比較などを予定しております。

人口の将来展望については、こうした人口の現状分析から把握できる課題を踏まえつつ、各種アンケート調査の実施や分析として、住

民の結婚・出産・子育てに関する意識調査ですとか、進学・就職に関する意識調査ですとか、転入・転出者等に対する調査、周辺市町村との経済・社会・文化的な一体性についての分析など、地域の実情に応じた調査・分析を行いまして、住民の意識や希望等を把握し、本市が目指すべき将来の方向性を明らかにしまして、自然増減や社会増減に関する見通しを立て、将来の人口展望を求めていく予定でございます。

○鈴木達雄委員長 村田康助委員の質疑は終わりました。

次に8番目の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 現在、議題となっております地域振興費、空き家利活用事業の市独自の取り組みについて伺いますのは、再三答弁がありましたので対応はわかったんですが、ちょっと不十分なところがあるので伺います。

先進事例等を考えますと、この事業はちょっと難しい事業であるかと思えます。新城市として進めていくためには、やはり独自のものを打ち出さないと容易に前に進んでいかないと思えます。私自身の現状認識の中では、空き家に対する所有者の権利意識というんですか、そういうのは強い地域だと思いますので、どのような形で進めていくようなお考えなのか、その辺について伺います。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 独自といいますか、先ほどもちょっと御答弁の中、させていただきましたが、今後、地域面談とかということを積極的に取り入れていきたいと思っておりますので、地域協議会等への働きかけですとか、あと所有者につきましては、たしか2月26日、国の特措法が施行されまして、固定資産の課税台帳が閲覧できるようになりました。そういうことで、今現在、空き家調査をしているわけですが、そのデータをもとに所有者の洗い出しをしまして、所有者に意向調査をまずはしていきたいと思っております。今後、そ

れにより検討していきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そうしますと、この事業を推進していくに当たって、当面ネックとなるものはどういう現状認識の上でネックになるものは何だというふうにお考えなのか。それから、具体的にこの事業が効果を発するとうかが始まる、要するに借り手が住み出すというのはどのぐらい先を想定しながらこの事業というのは進めていくような方針なのか伺います。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 この空き家情報登録制度を進めるに当たりましてネックとなるもの、山崎委員が御指摘になるように所有者の意識というものは大変関係してくるかと思っております。そういった意味でアンケート等通じまして対応していくということを先ほど答弁させていただきましたが、その辺は時間をかけて対応していきたいと思っております。

この効果につきましてですが、利用するほうの側等につきましては市のほうにも問い合わせ等がございます。ですので、登録していただける方が多くあれば、その辺の登録者と利用者の結びつきができて契約というふうな形で進んでいくと思っておりますので、登録のほう積極的に所有者の方をお願いしていきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 ちょっともう一点、具体的にこの地方創生事業そのものがそうなんですけど、個人の領域というか、いわゆる私有財産の問題に入っていくので、非常にその点が大きなネックというか、現状の段階で問題だと思うんですが、その点で何か市として今の中でこの問題にどういう認識というか現状認識の点で、何をしたらいいかというのは、はっきりしたものはまだつかんでないわけですか、具体的に。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 この制度につきましては初めての試みということもあり、その点、つかんでいないというところが実情ではございますが、今後、空き家だけでなく、所有者の方の危険な家屋等々もありますので、その辺全体を含めた形での対応が必要になってくるのかなと思っております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 基本的に私の認識ですと、この個人の領域に踏み込む、あるいは私有財産、要するに権利意識が強いこの地域にあっては、やはり市民と市職員の信頼関係が、市の職員が担当課なり全体の関係がどういうふうにその信頼関係が保たれているのか、個人の情報及びその財産権の問題に入っていくので、その点がびしっとしてないと、通常、配線図を書いた、設計図を書いただけで実際に稼働しないと思います、私自身が。なので、やはり最大限、担当課なりが責任を持って信頼獲得のために努めていくと。一步入って具体的には市民の個人のプライバシーの領域まで入っていくわけですので、その点の気構えとか、そういうものをきちっとしていただきたいと思うんですが、その点の考えについて伺います。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 空き家情報登録制度につきまして、取り扱い等につきましてはマニュアル等を作成しまして、十分対応していきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

この通告による質疑に関しての関連の質疑はほかにありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

それでは第79号議案について、ほかに質疑はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、委員長に許可を得られましたので、順に質疑のほうさせていただきます。

まず、プレミアムつき商品券事業について伺います。こちらの事業については、一応目的、内容をお伺いします。

○鈴木達雄委員長 片桐商工・立地課長。

○片桐厚史商工・立地課長 お答えします。

プレミアムつき商品券の目的については、プレミアムつき商品券の発行によりまして市内の消費を拡大、それから消費の活性化を図ることを目的として事業を行います。

以上です。

○鈴木達雄委員長 内容について。

○片桐厚史商工・立地課長 内容は、商品券のプレミアム率を2割としまして、1セット1,000円の券を12枚つづりで1万円で販売します。それから1万2,000円の買い物を可能としまして、2,000円のプレミアムということになります。

それから、1人当たりは5セットまでの販売としまして、販売合計は1万セット、発行総額1億円としております。

販売時期は平成27年7月ごろを予定しまして、3カ月間の商品券使用期間とすることで計画しております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 市内の消費を拡大するためというのと、あと1万円で1万2,000円の買い物が可能とするという話だったんですが、この商品券は市内の大型店舗でも市内の一般のお店でも普通に使えるものなのでしょうか。伺います。

○鈴木達雄委員長 片桐商工・立地課長。

○片桐厚史商工・立地課長 市内の商工会の加入者をしておりまして、大型店舗でも可能となります。市内の商工会員を原則としております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ほかに、過去にもこういった商品券の国からのものが過去にもさかれていますので、そういったイメージになるのかなと思うんですが、そういったときに、ちょっとデメリットの声があるときにもありまして、やはりどうしてもまちのお店に行くよりも、大型店舗に行って、使いやすいので大型店舗にこの商品券を使うという偏りがあるのだとか、あとはまとまった、1人これ5セットまで買えるというわけなんですけど、まとまったお金がある方だったらお得になるよねと。ですから低所得者には本当にまとまったお金がずっと出せない方には、こういった商品券の恩恵にあずかれないんじゃないかという言葉もあります。そういったデメリットの部分の話し合いも庁内でされたかどうか伺います。

○鈴木達雄委員長 片桐商工・立地課長。

○片桐厚史商工・立地課長 まず、大型店とかに偏ってしまうんじゃないかということですが、前回もこのような事業をやったところの結果ですと、大型店が46%、一般店54%ということで、大型店に著しく偏ってはいないということの結果になっております。

それから、一般店のほうも前回ですと個別に粗品を進呈したり、さくらカードのポイントを上乗せしたりの優待サービス等で努力をしていただいております。今回も地元の消費の拡大と商店等の活性化のためにも、そのようなことも検討していただきたいと思っております。

それから消費拡大ということですので、一応これは低所得者等にとということでは、今回のほうでは補助的なものとしては考えておりませんが、一応プレミアム率を2割ということで最低1万円で1万2,000円が使えるということを考えております。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは引き続きプレミアム商品券について確認します。

20%のプレミアムということで1億円で1億2,000万円だと思んですけど、予算のほうは3,100万円でしたので、この1,100万円はどういった経費でしょうか。

○鈴木達雄委員長 片桐商工・立地課長。

○片桐厚史商工・立地課長 これは商工会のほうとも検討させていただいて予算を見積もっておりますが、プレミアムポイント分の2,000万円がまず大きなものでございます。それからあとは販売の周知のためのポスター代とかチラシ代、新聞折り込み代とか、それから加入店の募集の通知符等、それから換金の手数料とか、あとは消耗品、アンケートを実施するための費用とかで合計が3,100万円ということで見積もっております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 肝心な商品券のあれが言ってなかったような気がする。まあいいです。

それから1人5セットまでという制限がありますけども、これも前回6年前でしたか、の発行のときにもいろいろ問題があったんですが、要するに1人5セットということは1戸当たりのセット数に制限がなかったものですから、家族何人かで並んで、新城の商工会、鳳来の商工会へ家族分散して並んで、1戸当たり本当に10セット、15セットぐらい購入して、大型冷蔵庫を買ったとかいって自慢してる商工会員がいたり、かなり問題があったわけですけども、そういったことをちゃんと検証されてるのか。今回もこの1人5セットという制限だけで、本当に特定の家族、先ほどの浅尾委員ではないですけど、お金のある家族にはそういった集中するおそれがありますので、そういった前回の販売に関する問題点をどの程度把握されてるのかがちょっとメリット・デメリットのデメリットのほうにも余り書いてないようですけども、そういった不

正的なプレミアム交換をした人がいたという現実把握されてますか。

○鈴木達雄委員長 片桐商工・立地課長。

○片桐厚史商工・立地課長 東三五市のほうでもそのような検討がありまして、全国的にもそのようなことは発生しております。

五市のほうでもそのようなことあるんですが、それぞれ1人ずつを確認というのはなかなか難しいもんですから、その人の裁量に任せるということになっておるんですが、いい方法があるかどうか、一度検討していきたいと思います。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 ちょっと弱いなと思いますけど。前回も商工会の家族の方がそういったことをみずからやってたという事実があったもんですから、その辺十分周知徹底しないと、またそういったことでトラブルになる可能性がありますので、十分注意していただきたいと思います。

それから販売期間が、利用期間が前回6カ月が今回3カ月という短い期間ですけども、その3カ月間で使い切れるのか、使い切れるだけ当然購入することになると思うんですけども、その辺で使い忘れてしまった場合、使用期限切れたなんていうことになって、逆にえらいことにならなければいいと思いますので、その辺の周知徹底もしっかりしていただきたいと思います。

それから、前は300万ぐらいだったか、ちょっと余り前回のことよく記憶がないんですけども、ここにこの商品券の効果、要するに目的としている市内の消費拡大、商業活性化を目的としておることなんですけども、検証というのがはっきり、とにかくされてなかった。前回もそういった事後の検証についてはしっかりするよということですけども、資料いただけてますけども、数字にあらわれないが地元の商店で拡大につながったというような曖昧な評価でしかできないのかなと思うん

ですけども、そこやっぱり含めて消費が検証できるような仕組みを考えていただきたいということ、前回からですと、かなり商店も閉店されたり、飲食店も閉店されたり、スーパーも店も閉めたところもかなりあります。そういった状況になってる中でやられるわけなんですけども、ちょっと違う視点で考えますと、先ほど大型店の使用状況が46%と一般店54%ということでしたけども、今現在、大型店もこの商品券が発行されるころには大型店2店ふえてる可能性がありますね。カーマホームセンターですとか、ユーホームですとか、ああいった大型店も使えるような、加入していただけるのかどうかということ。その辺も課題となってくるでしょうし、飲食店での利用の可能性ですとか、いろんな可能性を含めて、もう少し情報がないと、この活性化につながるのか、単なる某政党の選挙前のばらまきにならないのか、その辺も心配されますので、もう少し検証方法ですとか、適正な公平性とか公明性を担保できるようなやり方を早急に検討して示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木達雄委員長 片桐商工・立地課長。

○片桐厚史商工・立地課長 販売までの間にそれぞれのものをしっかり詰めていきたいと思っております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 次のでいいですか。ほかの入って。

○鈴木達雄委員長 はい。

○滝川健司委員 次の子育て応援券事業、これも何かプレミアム商品券と同じようにまた商品券を配るということなんですけども、先ほどのプレミアム券と販売時期が少し重なってるような気がするんですけども、じゃあどういった、使える店の範囲ですよ、先ほどのプレミアム商品券と同じような店で使えるのか、連携がちょっと、担当課が違うもんで

すから全然その辺がよくわからないんですけども、プレミアム商品券で使える店と子供支援の商品券は連携してるんですか。それとも全く別々でそれぞれが勝手にやられるのか。その辺いかがでしょうか。

○鈴木達雄委員長 金田こども未来課長。

○金田明浩こども未来課長 子育て応援券事業の取扱店の範囲でございますが、基本的にはプレミアム商品券と同じ商店、基本的には商工会に加入されてみえる商店と、あとほかにも取扱店の募集をかけさせていただきまして、例えば大型店舗につきましては、うちのほうから働きかけをさせていただいて、取り扱いをしていただくようお願いをしていきたいなと思っております。

これに関しては、まだこれからなものですから、プレミアム商品券と調整をしながら対応していきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 商品券ですので、買い物を前提としてと思うんですけども、例えば納税とか納付金とか、そういったものにもこれは使えるのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 金田こども未来課長。

○金田明浩こども未来課長 今のところ、想定しておりません。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員の質疑は終わりました

ほかにありませんか。

鈴木眞澄委員。

○鈴木眞澄委員 子育て応援券事業で、ちょっと確認をしたいんですけども、中学生以下の児童がいる世帯に対して児童1人当たり5,000円、子育て応援券を交付するという形であるんですけど、また該当者のうち保育にかかる公的支援を受けていない者に対しては同額を上乗せする。この中学生以下の児童がいる世帯に対してという文言が、どうも理解がちょっとできないところがあるんですけども、これは分けてという理解でいいでしょう

か。中学生以下の児童がいるという文言を載せたということに対して、ちょっと確認をしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 金田こども未来課長。

○金田明浩こども未来課長 対象者につきましては、中学生以下の児童全ての方にまずは5,000円をお支払いするという形になっておりまして、そのうちで未就学児童でこども園や市外に幼稚園、保育所ですとか認可保育所等使っていない、公的支援を受けてなくて、自宅で在宅育児をされている方につきましては、さらに5,000円を上乗せして1万円の商品券を交付するというものでございます。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑ありませんか。
下江洋行委員。

○下江洋行委員 それでは、2款1項18目の地方創生先行型事業の6つ目のところの観光プロモーション事業のところなんですが、観光案内看板設置工事について、設置場所とその設置する看板のイメージというか、どのような看板を設置するかを確認したいと思えます。

○鈴木達雄委員長 榊原観光課長。

○榊原法之観光課長 お答えさせていただきます。

観光案内板設置につきましては、新城インターを利用し訪れる観光客に対し、道の駅もつくるを基点とした観光情報の提供、イベントPR等を行うために、もつくる新城において観光案内板、PR看板、観光案内板を設置しております。

場所につきましては、もつくるの棚田の給水棟がありますけど、その北側になります。そこに看板をつける予定でございます。

それで大きさにつきましては、高さが、まずもつくるの棚田のところにつける看板につきましては、高さが大体4メートル51ぐらいで、幅が1メートルぐらいになります。

その内容につきましては、四季折々、イベントで市内の4大イベント、もっとほかにも

イベントありますけど、季節ごとに広告を変えていきます。例えば春でしたら桜祭り、5月になったらのぼり祭り、秋になったらもみじ祭り、またはほかのもろもろのイベントの看板をどんどん差しかえていくことになりま

す。
もう一つの新城ガイド看板につきましては、観光案内所、観光案内所の横に新城観光ガイドということで地図付きの看板をつけることを予定しております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 下江洋行委員。

○下江洋行委員 まず、この観光プロモーション事業では、多言語型観光ガイドマップの作成も予定されておるんですけども、外国人観光客の誘致、インバウンドへの対応ということは必要だと思い、こうした多言語型のガイドブックの作成をされるということなんですが、観光案内看板についても多言語型のもの、これの必要性についてちょっと私は認識するんですが、今回の看板について、その辺はどのように考えて多言語型のものを考慮したものにするのか、それともそうではないのか、その辺についての質疑をさせていただきます。

○鈴木達雄委員長 榊原観光課長。

○榊原法之観光課長 訪日外国人のインバウンド観光なんですけど、今後訪日外国人は1,300万人を超えて、また2020年のオリンピックで2,000万人を国のほうで目指しているとか、愛知県につきましては観光局をつくって大々的に観光PRをするということを観光課では認識しております。

それにつきまして今回、多言語型ガイドブックをつくらせていただきますけど、それと一緒にもつくるにつきましては、観光案内ハブになりますので、そこでPRするというところで、看板もつけるということになりましたけど、その中で大きな看板につきましては、差しかえ型になっておりますので、まだ今後

検討していく予定でございますけど、そこで多言語の文字、ちょっと若干小さくなってしまいか、その辺もちょっと心配ではございますけど、検討していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは私のほうからは、地域プランニング事業について質問をさせていただきますと思います。

この事業は約730万円ぐらいになる事業だとは思いますが、この地域プランニング事業の目的をまずお聞かせください。

○鈴木達雄委員長 西尾企画部理事。

○西尾泰昭企画部理事 この地域プランニング事業につきましては、市民自治社会の実現のために、この市民の主体性を高めまして、地域のそうした人材を育成するという、この地域自治区制度、これをもとに都市間の住民交流等々を進めまして、新城市独自の地域のビジネスモデルになると、そうしたような地域活性化につなげていきたいというふうに考えておるものでございます。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういう形で市の独自性を内外にPRしていくということの目的の事業だと思いますが、この事業の内容の中身を見ますと、視察に行くというふうなことはあるんですが、その視察先はどこに行くのか、また誰が行くのか、お聞かせください。

○鈴木達雄委員長 西尾企画部理事。

○西尾泰昭企画部理事 視察につきましては、各地域協議会の委員さん、また来年度設立をいたします若者議会の委員さん、そうした方々におきまして、各地域自治区の制度を導入されております自治体ですとか、また地域の活性化等に取り組んでおられますそうした自治体につきまして、そうしたところの交流

を深めまして、その結果をもって市の市民自治社会の創造の高まり、そうしたものですとか、そうした地域のビジネスモデルの活性化等につなげていきたいとそんなようなことで視察に出向く予定でございます。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 若者議員さんと地域協議会委員さんらが視察に行くよということなんです、岩手県、長野県、島根県、宮崎県と、視察費が500万円以上に上る計上がされているんですが、私、こういった視察費も含めて、こういったことを、全国に行く若者議員とほかの地域委員と一緒に行くということなんです、二代表制としてこの本当議員みたいな形で行かれるんだなというふうに思ったんですが、そこら辺の整合性は、庁内で整合性を議論したかどうかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 西尾企画部理事。

○西尾泰昭企画部理事 二代表制におきます議員の派遣ということをおっしゃられましたが、議員の派遣につきましては委員会の所管事務調査にかかわります管外視察ですとか、いわゆる議員派遣ということで議会として代表しているんな調査をされるという、そうした形態になろうかと思えます。

今回のことにつきましては、二代表制のそうしたことの議員派遣等々について対比するというのではなく、この執行部側のそうした政策、地域ビジネスモデル等の調査、研究、活性化を進めると、そうした政策の中で進めるものでございます。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 (6)のこの観光プロモーションのところで、観光案内板の設置工事なんです、これはおよそ390万円ぐらいかけてやるということでもよろしいんですか。

○鈴木達雄委員長 榊原観光課長。

○榊原法之観光課長 観光案内板設置工事に

つきましては、118万5,000円を考えておりません。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そうしますと、先ほど言われたようにもつくるの給水棟の北側ということですが、そうするとインターから出てきたお客さんに一番見れるようにというか、一番よく見ることができるようになるわけですか。ターゲットというのをちょっと確認させてください。

○鈴木達雄委員長 榊原観光課長。

○榊原法之観光課長 インターから出てきたお客様ももちろんのこと、もつくるに入られる方についてもそこで見られるという形を想定しております。ただ、場所の選択につきましては、一番インターから出てきて見やすい位置、ベストの位置というか、いろいろ制約がございますけど、考慮した結果、その場所が適当でないかということで判断させていただきました。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑ありませんか。
白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 プレミアムつき商品事業についてお伺いします。

地域の商店の活性化ということであれば、大型店というのも新城の商工会の会員ということで差別化できないかもしれないんですが、やはり地元業者に限るといったようなことも考える必要が出てきてると思うんですね。かなり地元商店街の皆さんも疲弊してきているという状況があるかと思うんです。大型店はあえてこういうものなくても、当然のことなんです、消費は行われてるんで、せっかく行政、国あげて、地方創生ということであれば、地元業者を最優先するという、そういう検討はできないんでしょうか。

○鈴木達雄委員長 片桐商工・立地課長。

○片桐厚史商工・立地課長 そのように地元の一般店のみということも考えることはでき

るわけですが、大型店を除いてということではなかなか市全体の商工ということで見ますと、そのように商店の差別というのなかなか難しいものですから、今回のものは商工会員の事業所ということで検討させていただきます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 地域プランニング事業についてお伺いします。

資料のほうでも細かく計画のほうはいただいているんですが、500万円の視察費ですが、参加される市民の方、負担は幾らを想定しているのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 中西企画部副部長。

○中西幸成企画部副部長 旅費等の負担は全てこちらのほうで負担をしますので、出席の方は負担はございません。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 地域協議会、地域自治区というのは、これから市民自治ということではかなめになるのは理解できるんですが、今回の既に計画ができて、これが誰がつくったかというのもまたお伺いする一点ですが、地域自治というのであれば、実際に若者議会の皆さんもそうなんですが、この地域の問題点がどういう問題なのか、自分たちが何をすべきなのか、これを突き詰めた形で視察先を選んだのかという点も含めて、この視察先を誰がどのように選んだのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 中西企画部副部長。

○中西幸成企画部副部長 この視察先につきましては、我々の事務担当の皆さんが協議をして決めたわけですが、視察先につきましては地域課題の解決や地域活性化のための先進自治体ということで、この一般制度で自治区制度を作成した市町でございまして、あと島根県の江津市、それから山口県の宇部市につきましては、空き家対策とか、あとは地域活動の活性化対策、地域エネルギーの施策等

ということで先進地でございますので、そうした自治区制度導入自治体と合わせまして、そうしたものも含めて視察をしていきたいというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 行政側が計画をつくったということですね。

○鈴木達雄委員長 中西企画部副部長。

○中西幸成企画部副部長 はい、そのとおりでございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 自治という割に、どうも行政が表に出過ぎてるといつも思うんですね。まだ実際にいつ行くかというところ、まだ決まってないのかもしれませんが、参加される方、どういう視点で参加していただくかということを確認しないと、問題意識がもしないまま視察に行っても、得るものが非常に少なくなってしまうと思われまので、実際にこれからどの方が行かれるかという点もあるかと思いますが、行政として、地域自治区として、若者議会として、新都市にとって何が問題なのか。これは議論をしっかりと深めていただいて、より実りあるものにすべきだと思いますが、見解をお伺いします。

○鈴木達雄委員長 中西企画部副部長。

○中西幸成企画部副部長 いずれにしても、新都市に10の地域協議会ございますが、それぞれ地域によって課題は異なったものが当然ございますので、そうした課題等は十分地域と共有しながら今後ともどういう目的で行くのかということはしっかり詰めてやっていきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 5番の若者が活躍できるまち実現事業について、お伺いします。

下のほうに若者合宿補助金、若者チャレンジ補助金というのがありますが、これはどのようなものなのかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 まず、若者のチャレンジ事業でございますが、これはITの関係でそういったことを講座を開きまして、若者にそういったことで若者が活躍できるまちを実現するため一つの戦略として計上をしております。

それから合宿補助金、これにつきましては先ほど、条例にもありますが、若者が訪れる、そうしたときに若者が新城に議論をする場として合宿をする等、そういったときに補助金を出して、そういった活性化を図るというふうな目的でございます。

それから若者チャレンジにつきましては、やはり先ほど申し上げましたように若者がさまざまな施策をするときに、それに対する事業、これに対して補助金を考えておるものがございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 若者を中心というか、若者をしっかり支えるというのは必要だと思います。これからの時代をつくっていく若者でするので必要だと思います。

しかし一市民のレベルでは、自分たち事業をやりたいとお金がなく、目指せあすまちに参加したり、いろんな補助金をみずから見つけて活動してる人たちはたくさんいます。

若者を支えるということの理解はするとしても、余りにも最初にやれる資金があると、いろんな視察もある、合宿も補助もする、チャレンジもできる。これというのは、一市民から見て余りにも差があるのではないかとしようにも思うんです。その点について、市民との公平、ほかの年代との公平性、どうも欠けてきているように思えるわけですが、その点についての検討はどのようにされたのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 このたびの事業でございますが、特定の世代のためだけに

つくるという目的ではなくて、まず若者政策、1年練り上げてきた計画がございます。今回、国の施策によってさまざまなメニューがあったわけでございます。その中で、この若者施策を生かすメニューがありましたものですから、そういうメニューを一步チャンスととらえて、若者というのがありましたものですから、それを捉えて今回の事業展開に結びつけるもので、特定の世代だけを始めから応援するというものではございません。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次の観光プロモーション事業なんですけど、多言語型のガイドブックをつくれるということですが、現在、外国人の方の状況ですね、これができなかったということマイナス面がどのように生じていたのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 榊原観光課長。

○榊原法之観光課長 お答えさせていただきます。

訪日外国人、インバウンド観光ということになりますけど、現在本市におきましては、多言語の今回ガイドブックをつくらせていただいて、合併以来初めて外国語版つくるので、今から取り組み始めるという状況で、現在その調査等まだしておりませんので、済みません、ちょっとお答えしかねるという状況でございます。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 観光が、これから新城市の当然かなめになると思っています。多言語型のガイドブックをつくるということも必要になるだろうと思っています。

しかし、それでは多言語型ガイドブックを利用していただける外国人の方を迎え入れられる体制はどうなっているのか。その検討はされているのか。外国人の方がどのようなものをこの新城で見てもらえるのか、喜んで

いただけるのか。これは検討されているのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 榊原観光課長。

○榊原法之観光課長 お答えさせていただきます。

今回、インバウンド観光につきましては、国また県につきましても、今回地域がなかなか観光客が減ってるということで、諸外国特に中国、台湾、タイ、インドネシア等、それでいろいろ来ていただいて、最初はただ買い物に来ていくというケースなんで、今後、それがこなれていけば、文化に触れていって、地方、例えば昇龍道で申しましたけど、高山だと白川郷にも出向いていく方がこれからふえていくだろうということになります。本市におきましても地域観光資源がたくさんある状況で、今後インバウンド外国人を迎え入れていく必要性につきましては、各観光事業者さんについては理解しておるんですけど、ただ、これから取り組みということになりますので、まだ具体的な行動、今回が取っかかりということ考えております。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ちょっと質疑の中で深まったのでちょっとお伺いしますが、地域プランニング事業の視察のことです。

参加者は無料だということの市負担ということだったんですが、この岩手県、長野県、島根県、宮城県とは若者議員さんが行かれるんですが、その中の島根県の空き家バンク制度とあとは山口県の市民の地域エネルギー施策のことで行かれるということなんですが、これはたしか今年の経済建設委員会で視察をした内容と重複すると思うんですが、この視察先を重複するのではないかと私は思ったんですが、そこら辺の視察先が経済建設委員会の去年の報告の内容も兼ねて再度行くという

ふうにしたのか、庁内の検討はどのようにされたのか伺います。

○鈴木達雄委員長 中西企画部副部長。

○中西幸成企画部副部長 島根県の出雲市につきましても、先ほど言いました本市と一緒に一般制度で自治区制度を立ち上げて、そうした先進自治体でございます。そうした島根県というところの近くでございますので、空き家対策、当然今地域協議会のほうへ諮問もされて、答申もしたところでございますが、そうした地域の空き家に対する課題というのは当然大きいわけでございますので、その協議会委員さん、他市ともそうした空き家の制度に対する推進を図りながら、そうした人口対策にもつなげていきたいということで、併用して視察に行きたいということでございます。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。地域プランニングについては先ほども質疑しておりますので、まあ今回よろしいですけども、その点は注意してください。

○浅尾洋平委員 済みません。今、白井委員が質疑した中で深まった議論でしたので質疑させてもらいますが、先ほどの返答の中に前回経済建設委員会が行かれた、そういったエネルギーの問題や空き家バンクについて視察に行ってるんですが、その内容も検討されたのかがちょっと答弁になかったものですから、そこら辺の経済建設委員会の視察報告のほうはどういうふうな形で取り上げられたか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 中西企画部副部長。

○中西幸成企画部副部長 その点につきましては検討させていただきました。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは地域プランニングで少し確認させていただきます。

目的は市民自治社会実現のためということ

ですけれども、人材育成、これはまちづくりのリーダーをするという意味で人材育成と、その新城市独自の地域ビジネスモデルというのがちょっとピンとこないんですけれども、なぜ地域ビジネスモデル、どういうことを想定してるのか、それがそれぞれの地域自治区それぞれの地域の活性化につながるのか。地域ビジネスモデルとは何か、その辺を少し詳しくお願いします。

○鈴木達雄委員長 中西企画部副部長。

○中西幸成企画部副部長 独自の地域ビジネスモデルというところがございますが、自治区制度につきましては地域活動交付金、それから地域自治区予算事業というものがございます。そういった予算でいかに地域に還元をさせていただくかということで、例えばその地域でこんな事業をやってみたいよとか、そんな先進的なことをやってるものだと、確かにそういった先進自治体、視察先にはあると思いますので、そうした地域の地域ビジネスにつながるような事業があるかどうかということも検討しながら進めるということであります。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうしますと、予算ですとか補助金とかそういうことは当てにしない。地域それぞれの地域独自のビジネスモデル、要するに独自財源の確保、自主財源の確保をやってるような地域自治区ということをご想定されてるのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 中西企画部副部長。

○中西幸成企画部副部長 その地域ビジネスのモデル事業につきましては、そういった自主財源でやってみえるのか、市のそういった自治区予算と似たようなものでやっておるかということもしっかり検証をしていきたいと思えます。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 その辺がちょっとはつきりしないとあれなんですけど、予算とか交付金

を当てにして、それを活用したビジネスモデルというのだとまたちょっと違うと思いますので、やはり地域の独自性あるいは自主財源の確保も可能であれば、そういった形で地域のそれぞれの財源を確保して、まちづくりが活性し、地域の活性化をしていくような、そういったモデルがこの先進地域自治区導入自治体にあるということで行かれるということだと思いますので、報告を楽しみにしておりますけれども、これらの視察の実施時期はいつごろを予定されているのかということと、全体で4班で66名ですけれども、それぞれ協議会委員と若者議員という形で全体の人数は書いてあるんですけれども、それぞれどういった人数配分を想定されてるのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 中西企画部副部長。

○中西幸成企画部副部長 実施時期につきましては、来年度27年度の上半期をめどに考えております。

それから出席する12名の内訳でございますが、今のところ地域協議会の委員が10名、それから若者議員が2名という形で考えております。

それから30名の内訳につきましても同じように、28名が協議会委員の皆様で、2名が若手議員さんということで今考えております。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それから、今10名という10地区、10の地域協議会から1名ずつという想定なのか、それぞれ10の地域協議会、新城の場合ですけど、地域性があったり、特徴違うわけですけども、そういったそれぞれ違う人たちが、この視察先が類似の地域なのか、その辺がよくわからないんですけど、全くそういうことは配慮なしに例えば特定の視察先の自治体はある新城の地域自治区と似たような環境、あるいはやってるからそこへ10人の地域自治区の人が10人行っちゃうのか、10の地域自治区から代表1人ずつ選んでばらに行くのかというのが、その辺のやり方

がよくわからないということと、それに関連して27年度は視察で28年度にそれらをもとに戦略や計画をとというような2カ年継続といていいのか、その視察が生かされるようなことも考えられているようですが、メンバーの入れかえ等も考えるとなかなかそういったことまでつながっていくのか、メンバー固定したメンバーと協議会委員が2年連続でやっていただければ当然いいと思うんですけども、その辺の人選の仕方ですとか、そのあと、その若者議員がどういった形でこの仕組みの中にかかわっていくのか、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○鈴木達雄委員長 中西企画部副部長。

○中西幸成企画部副部長 その4コース、4班編成しておるということで、それぞれ行く日も違いますので、皆さんに御案内をしながら、やはり10の協議会がございますので、平均的に行ってもらうのが理想とは考えておりますが、そういった日程等に合わせながら、なるべく平均して出席をしていただけるような行程を組んでいきたいというふうに思っております。

また若者議員につきましては、将来的にやはり新城地区のそういった人材育成ということも目的にしておりますので、そうした地域に根づいていただけるようなことも目的として考えております。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 続けていいですか。

○鈴木達雄委員長 はい。

○滝川健司委員 それでは観光協会プロモーション事業のほうですけども、新城インターにつながる東西のサービスエリアと漠然と書いてありますけど、どの範囲まで想定されているのか。隣接のサービスエリアなのか、東西といいますとかなり広範囲になりますので、その辺どこまで考えられておられるのかということと、多言語型ガイドブックについては訪日外国人が多く訪れる施設への配置という、

これまたどこまで想定されておるのかよくわからない表現ですけども、その辺2点についてまずお願いします。

○鈴木達雄委員長 榊原観光課長。

○榊原法之観光課長 まず1点のプロモーションの関係でございます。これにつきましては、新東名高速道路浜松サービスエリアと東名阪自動車道の御在所サービスエリア上り線、それぞれ2カ所を考えております。それと場合によっては刈谷ハイウェイオアシスにもまた調整していく、検討していきたいというふうに考えております。

それと多言語の配布につきましては、これにつきましては新東名のもつくるに当然これ観光案内で置かせていただいたり、またはプロモーションで各イベント等行うときに、それを持ち込んでまたPRするだとか、そのようなことだとか、あと、サービスエリアのところ半年間スタンドを借りまして、そこにも置かせていただいてPRしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 ガイドブックですけども、訪日外国人が多く訪れる施設への配置とお伺いしたんですけど、今のお答えだと、もつくるですとかイベント、サービスエリアがそれに該当するのか、よくわかりませんが、もう一度訪日外国人が多く訪れる施設というのはどういったものを想定して、どれだけ配布される、どういうところへ配布されるのか、もう少し明確にお答えいただきたいと思うんですけども、それから4カ国ということで英語、韓国語、中国語2種類ということで、先ほどの答弁の中では中国、台湾、タイ、インドネシアということまで想定されてますけども、この4カ国に絞ったことで本当にいいかどうか。もう少し言語をすぐふやすということも選択肢にはなかったのかとか、いろんな要素が考えられますけども、この中国語の

2種類というのは、中国国内だけの、北京語、広東語とかいうそういう2種類なのか。台湾の方はこのエリアに入ってないのかとか、いろんな要素が考えられるんですけど、この辺は国のほうの何か指導があるのか、そういった全体的な訪日外国人の人数等を勘案してこういうふうにされたのかとか、いろんな要因が考えられますけど、その辺についてもう少し見解をお願いします。

○鈴木達雄委員長 榊原観光課長。

○榊原法之観光課長 説明不足でどうも済みませんでした。

外国人の多言語パンフレットにつきましては、東京の愛知県の観光協会の東京出張所、県の出張所だとか、各、当然近辺の大きな、お互い協力している観光コンベンション等ございますので、そこにも置かせていただいて、置く予定を考えております。

それとあと4カ国に絞った、確かに今現在、ほかの事例をいろいろ見ていきますと、一番多いのが英語、2番目が最近中国語が多うございます。中国語と申しましても自体が簡体字という省略した中国本土で使われているのが簡体字、それと台湾と香港で使われているのが省略されていない繁体字という文字になります。その中国語につきましては2カ国語つくります。それとあと、韓国語を入れて全部で4種類を予定しております。確かに先ほど、最近特に東南アジア、特にタイ、インドネシア、急速に経済発展しまして、テレビ、新聞等で訪日される方がどんどんふえております。これにつきましても今後状況見ながら作成等考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは一番最後の創業支援補助事業ですけども、少し確認します。

これは新規事業に、新規に事業ということは既存の事業ではまず該当にならないと思うんですけども、創業にかかわる経費というの

はどこまでを想定されてるのでしょうか。ハード面、ソフト、あるいは人件費とかいろんな要素が考えられますけども、この辺の経費充当はどこまでを想定されておるのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 片桐商工・立地課長。

○片桐厚史商工・立地課長 お答えします。

費用としましては、事業所等の月額賃料とか広報費、設備費等の費用ということで考えております。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうすると何にでも使えるという、備品購入等も可能なかと思えますけども、それから補助対象者が1、2、3と、条件が書いてあります。これは全てを満たしていないと対象とならないのか、あるいは②の商工会員または加入予定者ということで、商工会加入者または会員のみが対象になり、それが絶対条件とされるのか等についてはいかがでしょうか。

○鈴木達雄委員長 片桐商工・立地課長。

○片桐厚史商工・立地課長 経費については人件費は入れておりません。

それから補助の対象者は、商工会に加入していただいて、引き続き継続的に事業を行っていただくことが大切だと思います。そういうことで補助対象は1、2、3を満たした者ということで計画をしております。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それから新規事業の内容ですけども、これはどういう解釈をすればよいか。既存に、既に他人がやっている、同じような事業をやっているものは新規とみなさないのか、全くこの地に新しい形態の事業を起こすことを指しているのか、そういった解釈はどういう解釈でしょうか。

○鈴木達雄委員長 片桐商工・立地課長。

○片桐厚史商工・立地課長 事業は、市内で起業、創業していただく方ということで、新たに新規事業ということでは限定しておりません。事業を起こしていただける方を対象と

いたします。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

以上で、第79号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは私は、第79号議案平成26年度新城市一般会計補正予算（第7号）に反対する立場から討論を行います。

まず反対する第一に、この補正予算案が3月議会中に突然平成26年度補正予算に前倒しという形で議会に提出されたことに大変違和感を感じております。

補正内容は、平成27年度の一般会計予算案に組み込まれていました企画、主な事業、イベントを前倒しし、さらに国の施策であります商品券や子育て応援券などの事業を合わせ込んでおります。

これらの国の施策は景気刺激策として打ち出されているもので、各自治体は早いところで2月から補正の準備を始めております。十分な審議時間をとっております。その中で例えばプレミアムつき商品券では、1万円の商品券を買えば市内の加盟店で1万2,000円分の買い物ができるというその発行額は約3,000万円であります。

ほかの各自治体の委員会の審議を見ますと、低所得者の方々はチケットを買えないおそれがある。また大型店での消費に偏ってしまうのではないかと。また、かつての地域振興券事業は国の経済企画庁当時、消費押し上げ効果はなかったと総括しております。また、住宅リフォーム助成にも利用はできないのかなどなど、さまざまな意見や疑問が出されておりました。今回のような急な追加議案では、議論が十分にできていない状況であります。

第二に、今回の補正はイベント中心のまちおこしと呼ぶべき事業がたくさん組み込まれているからであります。

市の資料によりますと、さまざまな事業の中、委託会社をお願いするイベントは、結婚支援事業や25歳成人式開催事業、若者議会や人口問題調査分析の委託料など、委託費だけでも総額1,200万円に上ります。

一体これらの施策は果たして本当に市民が求めている生活応援の施策でしょうか。せめて、市の職員が直営でやる事業に改めるべきではないでしょうか。本当にこの事業に税金を使っていいのでしょうか。

私は、市民生活の安定確保、生活環境向上とはかけ離れていると考えます。以上で、私の反対討論を終わります。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

長田共永委員。

○長田共永委員 それでは、ただいま議題となっております第79号議案 新城市一般会計補正予算（第7号）について、賛成の立場で討論のほうさせていただきたいと思っております。

今回の補正予算は、国の補正予算成立に伴うもので、内容は地域消費喚起、生活支援型事業及び地方創生先行型事業を予算計上しているものです。

それぞれの具体的な事業において、地域消費喚起、生活支援型事業においては、以前実施した折、好評であったプレミアムつき商品券事業、そして子育て世代のための子育て応援券と、市民にとって直接効果が期待できる事業であり、こうした生活応援、子育て応援事業は市民からも望む声が多いことは事実です。

また、地方創生先行型事業においては、総合戦略策定事業を含む7事業があり、いずれも少なからずこのまちの創生未来につながる成果が期待できるものだと思っております。

改めて補正予算内容における詳細な討論については、本会議で述べさせていただくこと

を述べて、本議案の賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第79号議案を採決します。

賛否両論ありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○鈴木達雄委員長 起立多数と認めます。

よって第79号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで説明員入れかえのため、しばらく休憩します。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時13分

○鈴木達雄委員長 少々早いですけども全員おそろいですので始めたいと思います。休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

第36号議案 平成27年度新城市一般会計予算を議題とします。

これより、歳入1款市税の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは委員長の許しを得ましたので、通告順に質疑のほうさせていただきます。

第36号議案 平成27年度新城市一般会計予算、歳入の1款市税、ページ数14ページです。

平成26年度の予算は、アベノミクスに期待して、市民税、個人・法人の市民税の増額となりましたが、平成27年度は一転して両者とも大幅な減額となっておりますが、その根拠を伺います。

○鈴木達雄委員長 松下税務課長。

○松下 誠税務課長 それでは2つの内容の質疑をいただきました。

まず個人市民税につきましては、前年度当初予算額に比べ、0.7%減とした予算を編成したものでございます。

一時期の税収減少期を経て、平成24年度から所得割部分における課税所得額が2%から3%程度の増加に転じている中、26年度の税収を見込むに当たっては、経済動向、経済見通しなどの情報では前年度に引き続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現、デフレ脱却に向けての着実な進展が図られるとのことを踏まえまして、26年度当初予算においても前年度決算見込み額をベースに2%増としたところであります。

しかし、26年度の決算見込みにおいては、総務省等、国で示されました「指針、拠り所」の前提どおりに即効性があられず、本市をはじめ多くの地方に行き届かない状況の中、現予算に対して0.7ポイント減少の99.3%程度になる見込みで、次年度、平成27年度においても大幅な上昇は難しい状況であり、減少率を乗じて得た23億5,600万円を27年度当初予算としております。

次に法人市民税では、経年の決算状況をベースに、一時期の景気後退を出し、回復基調に転じていると予測をした上で、税制改正に伴う減少を加味し、前年度当初予算額に対して3.5%程度の減少を見込んだもので予算を編成したものでございます。

具体的には21年度決算を底に、22年度以降、収入額から回復傾向と思われる増加に転じて推移している中、26年度決算見込みを踏まえまして、昨年10月からの予算検討においては、現下の動向を見きわめ、法人均等割を1億3,200万円、法人税割を5億7,600万円、総額で7億800万円を導き出したところでございます。

この額を基礎ベースにしまして、昨年6月に提案し、お認めをいただきました市税条例の一部改正での法人税割の率見直しによりまして、税率が12.3%から9.7%へ引き下げられましたことに伴う減少率を78%としまして、前段で申し上げましたけども、法人税割額5億7,600万円部分については、減少率を乗じて4億4,900万円に減額。改正による影響のない法人均等割額1億3,200万円を加え、総額で5億8,000万円強の金額を27年度当初予算としております。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳入1款市税の質疑を終了します。

歳入7款ゴルフ場利用税交付金の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 7款ゴルフ場利用税交付金、ページ数18ページです。

平成26年度の予算では、ゴルフ場利用税交付金を600万円増額し、平成27年度では一転し、1,800万円の減額となっております、その根拠を伺います。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に課される県税であるゴルフ場利用税の収入額の10分の7に相当する額が、当該ゴルフ場所在市町村に交付されるもので、その交付時期は毎年8月、12月、3月となっております。

平成26年度当初予算でのゴルフ場利用税交付金は、市内5カ所のゴルフ場の利用者見込み数を把握するのは困難であるため、平成25年度の普通交付税の算定における基準財政収入額の区分中、ゴルフ場利用税交付金の額

を基準に、地方財政計画における伸び率を乗じ積算し、平成25年度当初予算に対し600万円増の1億300万円としたところでございます。

しかしながら、本年8月及び12月の交付額は、平成25年度実績と同水準で推移していること、また3月交付額は通知前ではありますが、26年度の交付見込み額は平成25年度決算額とほぼ同水準になることが予想されます。

このため、平成27年度予算見積額は平成25年度決算額と同程度の8,500万円を計上したところです。

以上です。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳入7款ゴルフ場利用税交付金の質疑を終了します。

歳入8款自動車取得税交付金の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 8款自動車取得税交付金、18ページです。

自動車取得税交付金は1,000万円の減額ですが、その根拠を伺います。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 自動車取得税交付金は、県税である自動車取得税の100分の66.5相当額を市町村の管理する道路延長及び道路面積を基準として交付されるものでございます。

昨年4月の消費税率の引き上げに伴う自動車取得税の税率引き下げ、及びいわゆるエコカー減税の拡充の大きな制度改正に伴い、平成26年度予算では平成25年度予算の1億5,500万円から8,300万円減の7,200万円としたところでございます。

一方、本年4月からはエコカー減税の基準

切りかえが実施されます。これにより減税対象車種の変動が予想され、一部車種では自動車取得税が増額となる場合もありますが、消費税率引き上げの影響から、いまだ新車販売の本格回復が見込めないこと、自動車販売に占める軽自動車シェアの上昇傾向、購入者・販売店ともにエコカーへの意識が徐々に定着してきたこと等を踏まえ、平成27年度予算においても前年度に対し1,000万円減の6,200万円を計上したところでございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳入8款自動車取得税交付金の質疑を終了します。

歳入13款使用料及び手数料の質疑に入ります。

最初の質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは歳入13款1項1目総務使用料、まちなみ情報センターの使用料、ページ数は21ページでございます。

平成26年度に対しまして収入が非常に減少しております。年間の収入見込みをどのように算定しているのか、お伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 加藤情報システム課副課長。

○加藤勝彦情報システム課副課長 それではお答えさせていただきます。

年間の収入見込みにつきましては、直近の利用状況及び使用料収入を加味して、また必要に応じて定期利用者の利用継続の意向を調査し、年間収入見込みを算定しております。

なお、26年度予算比に対して減少する見込みとなった理由につきましては、26年度当初予算見込み時、平成25年です、に特定の団体が年度の途中から利用を開始しており、収入

見込み額が若干上振れしていたためとなっております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 再質疑させていただきたいんですけども、26年度の当初予算、たしか30万円という予算の中だったんですけども、25年度決算、ちょっと調べさせていただきましたら、結構43万円余の利用者増というか、結構あったんですね。極端なことという、その半額ぐらいの今年度予算計上という形ですけども、定期的な利用者も含め、状況的にまちの中心部にあるし、駐車場も確保しているし、いろいろ利用増はこれからも望める場所でもあるし、施設も新しいということもありますので、できれば今年度当初予算は非常に少ないですけども、今後の利用増を望んで期待していきたいと思うんですけども、その辺のお考えはありますか。

○鈴木達雄委員長 加藤情報システム課副課長。

○加藤勝彦情報システム課副課長 今後の増加策という一つで、やはり本年の途中からなんですけども、新たにこの施設、情報センターを使っていただけの団体が、少ないんですけども、利用している方も新たに利用していただく方がおりますので、今後も多くの方に施設を利用していただけるよう、PRのほうを進めていきたいというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは13款の、私は使用料及び手数料、ページ数20ページから27ページになります。

使用料及び手数料は、約1,500万円の減額ですが、福祉や教育にかかわる手数料、使用料の主な減額の理由を伺います。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 平成27年度予算におけ

る使用料及び手数料全体では、前年度と比較して1,567万3,000円の減額となっております。

その主な要因としては、1項の使用料では6目商工使用料、8目消防使用料での減額が、2項の手数料では3目衛生手数料での減額が大きな要因となっております。

御質問の福祉、教育に係る部門での主な増減理由ですが、こども園での一時保育の需要の高まりを見込んだ児童福祉使用中の一時保育使用料の増額、入園児数が順次減少している新城こども園に係る幼稚園使用料の減額が主な要因となっております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳入13款使用料及び手数料の質疑を終了します。

歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、長田共永委員。

○長田共永委員 済みません、冒頭、歳出における事業質疑について確認させていただきたいと思います。

さきの78号議案で可決された繰越明許に係る事業については、6月議会等で補正のほうの対応されていかれるということを確認したいと思います。

○鈴木達雄委員長 79号議案ですね。

○長田共永委員 失礼。79号議案でございます。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 先ほど予算・決算委員会で御説明をさせていただきました3月の追加補正の分につきましては、当初予算で計上されてる分もありますけれども、議案説明会の折に申し上げましたが、27年度に入ってから整理をさせていただくということで、全額

削除だけではなくて減額のケースもありますので、整理をさせていただくということにしております。

○鈴木達雄委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 了解しました。

それでは歳出2款1項9目の結婚支援事業及び空き家利活用事業については、質疑のほう取り下げて、そのまま質疑に行ってもよろしいですか。

○鈴木達雄委員長 どうぞ。

○長田共永委員 それでは2款1項11目地域振興費、まち・ひと・しごと事業、77ページでございます。

つげの活性化ヴィレッジの事業内容を伺います。

2点、旧黄柳野小学校をオフィスとして貸し出すこととなりますが、どのような理由で都市部と地域コミュニティの交流拠点となるか伺います。

3点、本事業の告知及び募集方法を伺います。

以上です。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 それでは、1問目の事業内容についてですが、予算書の事業内容について御説明させていただきます。

内訳としましては、施設の維持管理に係る委託料と施設を事務所として貸すに当たっての改修工事費等になります。

維持管理に必要な経費は、浄化槽の維持管理や緑地管理、消防設備の保守等に係る経費、セキュリティ業務委託料は、旧小学校の教室等が部屋ごとにセキュリティ対策が施されておりませんので、そのセキュリティを完備するものでございます。

工事の内容を御説明いたします。

電気設備改良工事として、部屋の電流を20アンペアから30アンペアに変更するものです。

光通信導入工事として、各部屋に光ケーブル

ルを引き込むものでございます。

駐車場整備工事は、グラウンドの一部に砕石をひいて転圧を行うものです。

室内改修工事は、元職員室にある火災報知機部分の間仕切りをして、新たに壁をぬいてドアを設けまして、元職員室外から火災報知機仕切り部分に入室し、維持管理できるようにする工事を予定しております。

いずれも元教室を事務所にした場合の現時点で考えられます必要最低限の工事費となっております。今後、年間通しまして使用する施設使用者から、安全性や快適性などさまざまな意見もあると思います。そうした諸課題につきましては、つげの活性化ヴィレッジを運営していく中で今後対応していきたいと思っております。

2問目の、どのような理由で都市部と地域コミュニティの交流拠点となるかということですが、つげの活性化ヴィレッジは、低廉な価格で貸し出す部屋を利用したいという起業家を募りまして、その利用者と地域が連携し、地域コミュニティの拠点として活力ある地域づくりを行う場にしたいというものでございます。

施設の利用者には、地域の行事に積極的に参加することや、地域の活性化に寄与する活動を行う意欲があることなどを条件にする予定でございます。

また、市外の方には市内の空き家等をあつせんしまして、定住促進に取り組んでまいりたいと考えております。

この2月23日には、地元黄柳野区から、このつげの活性化ヴィレッジの歓迎の意と地域交流を期待する声もいただいております。施設使用者と地域が深いつながりを築けば、つげの活性化ヴィレッジは地域コミュニティの交流拠点となる可能性が十分にあると思っております。

3点目の告知及び募集方法でございますが、使用者募集の告知の時期は、施設改修後にな

ります。募集方法は公募として、選考には地元の方にも加わっていただくことを今現在考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 それでは事業全体について改めて再確認させていただきませんが、この黄柳野小学校、すごくきれいな校舎でたくさん教室があると思うんですが、これオフィス利用として、これ何名の方とか、こうした部分、入れるのか、この改修費で。そこら辺最大で入れるというか、どういう使い方によってもわかるんですが、どういう貸し出し形態で何名の方に貸されるとか、その部分あれば教えてください。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 教室を7教室、あと1部屋、給食室を改良しまして、そこでトライアルカフェというんですか、お試的なコーヒショップとか飲食をしてみたいという希望のある方があれば、そちらをお貸しするような形で、教室7部屋とそのトライアルカフェ用の給食室を1部屋ということで、全8室になります。

○鈴木達雄委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 事業をやる前に、こうした余り悲観的な意見を言いたくないんですが、施設利用者がゼロだった場合の何か、1年を通してですね、こういうのは言っちゃいかんのかかわからんですが、僕は入ると思っておるんですが、少なかった場合、あいとる場合とか、そうした部分についての貸し出しとか、ほかにも貸し出す予定というのはない。このオフィス利用だけで対応するということですか。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 この旧黄柳野小学校につきましては、今回、つげの活性化ヴィレッジということで8教室を予定しておるわけですが、そのほかにも部屋もございまして、そ

ちらは地元の方が利用したりとか、市で使っている部分もございますので、この黄柳野小学校については、もし希望の方が見えないという場合でも管理は必要になってくると思っております。

○鈴木達雄委員長 長田共永委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは歳出の2款1項1目一般管理費でございます。

高等教育機関運営支援事業、ページ数は61ページでございます。

これは、今年度から始まった穂の香学園の関係だと思んですけども、地域と学校間の協議会運営費と思われるが、平成26年度比に対して予算が減少しております。主な減額内容と、また効果はどのように求めていくのか、お願いいたします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 それではお答えさせていただきます。

26年度に比べまして減額となった主な内容としましては、今年度に設置しました穂の香看護専門学校運営協議会の委員に対する報償費と費用弁償が主なものでございます。報償費としまして26年度予算要求時点におきましては、この運営協議会の委員の想定人数を25名としておりましたが、実際、今17名で設置したこと、協議会開催回数を3回としたことや、アドバイザーの報償費を取りやめたこと、またそれに伴いまして協議会委員の旅費に当たる費用弁償も減額したことが主な内容でございます。

効果という点につきましては、この協議会を通じまして、学生確保への協力や地域との連携・協力を行いまして、学校運営事業の支援体制が図られていくと考えております。

○鈴木達雄委員長 次の質疑に移ってください。

○加藤芳夫委員 次に、2款1項2目電子計

算費、新城まちなみ情報センターの管理事業、ページ数63でございます。

平成25年度決算より大幅な減額計上であります。減額しても、要するに管理低下は来さないかということでございます。お願いいたします。

○鈴木達雄委員長 加藤情報システム課副課長。

○加藤勝彦情報システム課副課長 それではお答えさせていただきます。

25年度決算額の中には、施設の直営化に対応するための本庁・施設間のネットワーク構築と、市民向けパソコンの更新などに要する費用が含まれておりましたので、この費用がなくなり大幅な減額となりました。26年度以降は必要ありません。

この費用は、施設管理に直接影響する費用ではありませんので、管理に低下を及ぼす影響はないと考えます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 次の質疑は取り下げということでしょうか。

○加藤芳夫委員 2-1-9は取り下げでお願いします。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

次に3番目の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 それでは、2款1項1目一般管理費、市民サービス向上委員会運営事業について質疑いたします。

61ページになりますが、目指すサービス向上とは何か、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 市では、市民に快適なサービスを効率的かつ効果的に提供し、市民の目線に立ったサービスの充実を図るため、平成26年6月1日に市民サービス向上委員会を設置いたしました。

また、この委員会の内部組織といたしまして、市民サービスの7S理念の具現化と、新

庁舎市民窓口サービスに関する2つのワーキンググループを設けまして、委員会が策定しました方針に基づき、具体的に市民サービスを向上させるにはどうしたらよいかを調査、研究をし、市民満足度の向上を図ることといたしました。

市民サービスを考える上で重要なことは、市民目線で考えることで、行政側の理屈ではなく、市民の側に立った行政サービスの提供を目指してまいります。

なお、御質疑の目指すサービス向上の根幹となるところでございますので、ここで、先ほど申し上げましたワーキンググループの一つであります7S理念の具現化の7Sについて御説明をさせていただきます。

ここでいう7Sとは、公務員らしい服装と身だしなみ、スタイルのS。笑顔のおもてなしを、スマイルのS。わかりやすく丁寧に、シンプルなS。敏速な対応、スピードのS。安心安全、セキュリティ・アンド・セーフティのS。知識や技量の向上、スキルアップのS。誠実な職務の遂行、シンシアリーのSの7つのSが7Sでございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 庁内にサービス向上委員会ができたというのは、これは非常にいいことだと思います。今、7Sというものについても説明していただいたんですが、市民目線に立つというのが非常に、これが実際難しいと思うんですね。行政の理屈ではなくといいますが、行政の理屈にどうしても立ちやすいと思います。目指すサービスの向上、委員会ができたということですが、実際に市民の生の声をどのように集めていくか。これについては、また新しいその委員会の中にワーキンググループができてくるのか、市民の声を率直に集めるといふ点では、どのように検討を進めているのかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 御質疑の件ですが、今、4年に一遍でありますけども、市民満足度調査等を実施しております。そのほかに年4回、市民モニターアンケート調査というのを実施しておりますが、この調査結果等を分析した上で継続的に改善しながら市民サービスを向上していきたいと考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 続いて質疑続けます。

4年に1回、定期的な改善、市民からの声を集めるといふことなんですが、日々、市民と行政は接触する機会を持っています。実際にサービスの質という問題ですね。書類を請求して、それがどの程度時間かかるのかとか、他市の状況から、新都市の業務がどうなのかという点も今後サービス向上にとっては必要になると思うんですが、やはり具体的な数字を追うということも必要になってくると思うんですね。定期的に、例えば市民が訪れて書類を請求したと。請求してからどのように動いているのかとか、書類でもいろんな書類の請求があると思います。転入・転出、これは何か時間がかかるという声はよく聞くんですが、いろんな請求に対して、その流れがどのようになっているか。具体的にその流れを追う、時間を追うというようなこと、これもサービス向上委員会の中では検討の課題になっているのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 先ほど申し上げた2つのワーキンググループがあるわけなんですけども、先ほど来申し上げているとおり、7Sの理念の中で今白井委員さんがおっしゃる非常に、せっかく市役所に何らかの用があつて訪れた方に、15分も20分も待たせちゃうと、してしまうというようなことがございますので、そこら辺は今後このワーキンググループ等を中心にして検討をしていきたいと。いかにサービスがうまく市民の方に提供できるよ

うに、最高のサービスが提供できるように、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次の質疑に移ります。

2款1項4目財政管理費、ザイセイの話発行事業についてお伺いします。65ページになります。

財政の話というのは、自治の基本だというふうにかけてまして、ザイセイの話の発行が続いているというのは歓迎をしておりますが、なかなか活用方法というのが市民の間に広がらない。活用率が上がってないように思いますが、活用方法の向上について、どのようにお考えか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 ザイセイの話は、市の予算や財政状況などをわかりやすく説明することを目的として、平成18年度から毎年度発行し、市内各世帯に配布しております。

初期のザイセイの話は、市の主な事業の紹介を中心として作成し、180ページ程度とかなりボリュームのある冊子でございましたが、平成20年度からは当該年度の主な事業はできるだけ広報紙やホームページで公表し、冊子については市の財政状況、予算・決算関係資料をコンパクトにまとめた45ページほどのものとしております。

このように平成18年度から毎年度発行していますし、予算・決算状況、市債残高、基金残高をはじめ、財政健全化判断比率等財政指標の経年変化、年度間比較にも活用していただけることから、平成27年度以降も引き続き発行していきたいと考えております。

市民の皆さんにザイセイの話をごらんいただき、市の財政状況やお金の使われ方などを知っていただくことで、予算の効率的な配分や受益者負担のあり方等に興味、関心を持っていただき、行政運営やまちづくりの議論の材料の一つとしてさまざまな場面で御活用い

ただければと考えておりますので、今後さらにわかりやすい内容となるよう工夫していきたいというふうに考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 実際にいろいろ検討していただいて、中身も見やすく、最小限必要なものというように絞っていただいたと思うんですが、なかなか市民の間にそれを手にとって、じゃあ手元に置いて、必要なときに見てみようというふうになってないんじゃないかというふうに思います。せっかくある、市からいけば非常に重要な情報だと思うんですが、その活用方法ですね、具体的に市民にお任せするのではなく、例えば地域自治区の一つの勉強課題にさせていただくとか、地域自治区でザイセイの話を教科書にして勉強会をもって地域自治区の皆さんに参加してもらうとか、できるだけ新城市の財政状況というのを伝える努力というものを具体的に考えるべきではないかというふうに思いますが、検討のほうはどうか。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 ザイセイの話を平成18年度から発行させていただいており、今後も発行を続けたいというふうに考えております。

現在のところ、そういった御要望等があれば市のほうから出向いて御説明するというのもやぶさかではございませんので、特に機会をという形ではなくて、地域自治区あるいは市民団体等がザイセイの話の詳細をお聞きしたいということがありましたら、ザイセイの話を教科書に御説明することは市としても必要なことだというふうに考えておりますので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 せっかくザイセイの話は貴重な資料ですので、地域自治区からの要望、

市民からの要望を待つのではなく、積極的に活用方法を検討していただきたいというふうに思います。それも含めて検討という理解をさせていただきます。

続いて次の質疑に行きます。

2款1項5目人事管理費、議員研修事業についてお伺いします。67ページになります。

職員研修ですが、現場にまさる研修はないと考えています。以前、地域担当ということも位置づけたことがあります。居住地での住民活動を現場研修と位置づけるということは検討されたのかどうか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 建部人事課長。

○建部圭一人事課長 それではお答えをさせていただきます。

委員さんのおっしゃいますとおり、現場に赴いて直接市民の声を聞いて、地域の実情を把握するという事は、職員として何より大切なことだと思っております。

御承知のように、現在本市では地域自治区制度をはじめとしまして市民との協働あるいは連携を充実するためのさまざまな施策を展開しておりまして、市民の意思が行政運営に反映できる仕組みづくりに取り組んでいるところでございます。

その中でも職員みずから手を挙げて、地域の課題解決や活性化につながる活動に参加をする地域活動支援員制度につきましては、市政に関する地域の意見を市へ届けたり、逆に行政側の情報を地域に提供するなど、まさに現場で市と地域の橋渡し役としまして市民との協働を推進するものであると考えております。

また、これ以外にも職員は一地域住民といたしまして、消防団や祭礼の役員、PTA活動や地区のさまざまなイベントなどいろいろな形で地域の活動と深くかかわっております。これらの活動を現場研修として位置づけてはどうかという御質疑ですが、当面は研修という、どちらかといいますと受け身的な位置づ

けということではなくて、今現在多くの職員がみずからの意思で主体的に取り組んでおりますので、現在の形が望ましいのではないかと考えております。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 研修というのは、本当に必要だと、どうしても知りたい、学びたい。今、花燃ゆでやってます松下村塾の塾生みたいな感じですね。自分が何を学びたいのか、何を知りたいのか、こういう意識になるためには、やはり現場というのは大事だと思うんですね。必要な研修ということで一通り何々研修、何々研修を受けなさいというんでは、果たして知識になるのかという疑問もあって質疑しているわけですが、やはり現場の中で本当に悩む職員、現場をどうかしたい、地域をどうかしたいという職員をつくること。ここを位置づけていくと、研修というのはより実のあるものになるというふうに考えるんですが、やはり現場研修、地域での役割、こういうものを職員に意識させるという意味での取り組みをあわせて考えるべきではないかと。そうしたほうが研修に実が出てくるのではないかとと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○鈴木達雄委員長 建部人事課長。

○建部圭一人事課長 委員さんのおっしゃるとおりだと思います。今現在、人材育成基本方針、それから人材育成基本方針アクションプログラムに基づきまして、新都市のいろんな研修計画を毎年企画しておるところでございます。その人材育成基本方針の中でも自己啓発という位置づけをかなりしております。要はやらされて研修を受けてということではなかなか変わっていかないということで、自分から学ぼうという姿勢をとにかく職員に植えつけるとそういう考え方でやっております。

それにつきましては、一般の研修の中でも、

いわゆる知識を詰め込むという研修ももちろんありますけれども、むしろ最近では職員の意識改革、これに重点を置いて、少しでも地域のために、市民のためにということで働く職員の育成に努めてまいりたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次の質疑に移ります。

2款1項7目財産管理費、公共施設マネジメント推進事業、69ページについてお伺いたします。

公共施設というのは当然新城市にある施設ですので、外部委託ではなく職員と地区住民と連携して計画したほうが、自治意識も高まるのではないかと考えますが、どのように検討されているのかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 滝川総合政策部参事。

○滝川昭彦総合政策部参事 公共施設等総合管理計画の策定に当たりましては、新たに学識経験者と市民を委員とする公共施設等総合管理計画策定委員会を設置します。また、市民アンケートや施設整備方針等に係る地区説明会、計画案作成時のパブリックコメント等も予定しております。そうした機会を通じて、しっかりと市民の声を聞き、市民とともに計画策定を進めていきたいと考えております。

予算計上しております委託料につきましては、委員会での調査審議に必要な資料作成やデータ分析のほか、地域や施設利用者等への説明資料の作成など、計画策定に必要な支援業務を委託するものです。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 今回検討に当たって、公共施設等総合管理計画策定支援委託料415万円ほどだと思いますが、これが専門業者に委託されるわけですね。そうしますと、地区住民の方、職員と地区住民の方が悩んだときに専門業者に質問しながら一緒につくっていけば、より地区施設を有効活用しようという意識が

高まってくると思うんですね。つくられた計画ではなく、みずからつくる計画ということで進めるべきではないかと思うんです。

それで先ほどの質疑なんですが、外部委託しなくても、公共施設、公共施設白書もできるわけですから、今回は地区の人にも地区協議会の人にも頑張ってもらおうという提案のほうが、公共施設の今後長い維持管理は地域の方が担っていただけるようになると思います。その点について、いろいろ検討した結果、どうしても委託だということなのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 滝川総合政策部参事。

○滝川昭彦総合政策部参事 他市のほうでも既に公共施設白書を作成し、その後どういふふうにして市内の施設を適正に維持管理していくかという検討を進めておられますけれども、そうした中にはしっかりと市民と全体、市全体の施設が今後全て維持していけるのかという検討もあわせて、もし地域にある施設を現状、本来目的があって建物建ってるんですけども、現状とは違う、そうしたことを検討するなり、そうしたことも今回の公共施設等総合管理計画ですね、将来にわたる施設利用の点では検討していくわけですけども、そうした中でやはり建物の状態だとか、あるいは利活用の使い方などを考えたときに、データ整理などの部分で行きますと、やはり私どもや、あるいは市民とだけでやっていくよりは、こうした専門業者の方にしっかりとわかりやすい資料集積などをさせていただく部分を担ってもらうことが円滑な計画策定に必要であるというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 細かな点の判断ということで、委託415万円、専門業者、ここは例えば認めるとしてでも、上の計画策定委員報酬、ここ、委員会に任せるのではなく、地元の人で、地元の人と職員で苦労しながらまとめていくという方向ではどうなのか。それは検討

されたのかという意味で質疑させていただきました。専門業者なしに全てやれということ言ってるのではなくて、できるだけ地域の人を巻き込んだ形で、どこどこの委員会をつくって、そこで判断するではなくということなんです。それについて御検討されたのかということです。

○鈴木達雄委員長 滝川総合政策部参事。

○滝川昭彦総合政策部参事 委員会につきましては、市長から諮問をさせていただきまして、市全体の計画を策定する上では答申をいただくと思っておりますけれども、そうした市民代表、あるいは学識経験者が入りませけれども、そうした人たちが市全体の計画をまとめる上では、やはり他市の事例等も考えますと、当然地域の人たちとのしっかりした議論というのが必要になってくるかと思いません。そうした部分の手法等につきましては、委員会を策定後、実際委員さんたちと協議しながら考えていきたいというふうに思っております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次の質疑に移ります。

2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業、71ページになります。

平成26年度納税者が180名を超えていると思いますが、納税者が新城市への納税を選んだポイントをどのように捉えて平成27年度の事業を考えたのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 本市では、平成20年度からこの取り組みを始めていますが、当初の実績では年間19件であった申込件数は、徐々にふえまして、昨年度は52件の申し込みをいただきました。今年度2万円以上寄附された方に、お礼の品としてお選びいただく市の特産品を、これまでの3品目から16品目にふやしました。これは市の特産品を知ってもらい、まちの知名度を上げるために拡充したものでございます。

新たに加えた特産品としては、イチゴ、ジェラートセット、新鮮野菜などがありますが、これらはいずれも選ばれた特産品のうちで上位を占めております。

こうした魅力的なお礼の品をそろえたことが件数増加の一つの理由と考えられますが、今後も引き続き市をPRする特産品などの募集と合わせ、いただいたふるさと寄附金の使い道についても丁寧にお知らせするなど、「しんしろ山の湊ふるさと寄附制度」の活用を呼びかけていく予定でございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 全国的にふるさと納税で品物をそろえて、品物のある意味選び合いというか、そのまちをどうアピールするかというより、品物に目が行きがちになっているようにも見受けるんですが、新城市におきましても納税者がふえているというこの事実は貴重だと思います。

今言われましたように、丁寧に使われ方を報告するとかというのは必要だと思いますし、新城市のファンをどうつくっていくか、これを切り口にどうつくっていくかというそういう視点での御検討はされているのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 新城市のファンをふやしていくというような御質問だと思うんですが、こういった継続的にPR等進める一方、あとふるさと納税以外にも新城広域協議会というものがございまして、それにふるさと会員というものを募集しております。そういったところも新城ファンをふやす一つになればと思っております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 具体的にお伺いしますが、例えばふるさと納税に今まで協力していただいた方、この人たちとの連絡というのは、今も続いているのか、何らかの形で定期的な報告をしてるのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 納税された方につきましてはの連絡は継続的には行っておりません。

申し込まれたときに、新城の情報として情報提供を求めますかというような形で希望をとっておりまして、そのときには希望がある場合には広報を送付しているところではございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次に移ります。

2款1項9目企画費、市民討議会開催事業についてお伺いします。

これまでの事業を踏まえたとき、期待できる成果をどのように考えたか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 それでは市民討議会についてお答えをさせていただきます。

市民討議会は、この市の施策やまちづくりに市民の声を反映するために開催する事業でございます。これまでもふだん余り声を上げる機会の少ない市民の方に御参加いただき、無作為抽出で参加者を募り、担当課で所管するテーマについて実行委員会が運営方法を定め、そして投票を行って意見集約を行い、それを市長に提言をしていただきました。

今後もこの活力ある地域づくりを進めるために、大きな成果が期待できるものと考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 大きな成果が期待できるという御答弁だったんですが、逆にこれまでどのような成果が具体的に出了のか。政策にどのように反映してきたのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 具体的にということですが、市政についてさまざまな御意見をいただいております。それについて一つ一つを御提言いただきましたので、それについて施策のほうへ反映してきたということでございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 自分自身もいろんな市の会議に参加したいなということで、こういった市民集会にも参加して来てるんですが、一番未消化だなというように思うのは、議論はいっぱいしたけど、どう生かされてるかようわからんというふうに思ってしまう、思えてしまうということです。

今、政策にさまざま反映されたと言われましたが、具体的にどのように、どの議論がどのように政策に反映したのか。もう少し具体的に確認させていただきたいと思います。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 これにつきましては、庁内各部署に多岐にわたるものでございますので、例えば初年度に出ましたこの具体的にという御指摘でございますので、新城の好きなどころ、ちょっと嫌いなどころとか、そういったところを議論していただいております。そういったところについて観光ですとかさまざまな面で御意見が出ておりますので、そういった御意見をいただきながら、それぞれの担当部署において、その御意見、提言に基づいてできるところをしっかりとやってきたというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 討議会の内容ですね、これは参加された方にその結果を報告はされているのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 報告書にまとめて出しておりますし、ホームページ等でも出しておるということでございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑の途中ですが、ここでしばらく休憩いたします。午後は1時ちょうどから再開いたします。

休憩 午後0時10分

再開 午後0時57分

○鈴木達雄委員長 少し早いですが、委員会を始めたいと思います。

休憩前に引き続き、委員会を開きます。

歳出2款総務費の質疑を続けます。

また、質疑者、答弁者とも、予算審査の趣旨に添って、簡潔明瞭をお願いいたしたいと思います。

それでは、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 2款1項9目企画費、地域創生事業につきましては、先ほど補正の中で質疑しましたので、取り下げたいと思います。

続いて、次に質疑に移ります。2款1項9目企画費、自治基本条例運用事業、73ページについてお伺いします。1、中学生議会の目的は何か。2、女性議会の目的は何か、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 まず、中学生議会の目的でございますが、中学生議会は新城市自治基本条例第7条に定めます、子供のまちづくりへの参加の一つでございます。中学生の皆さんが、日ごろから思っていることを市政に反映する機会を設けることで、次世代を担う子供たちが市政に関心を持つことを目的としております。

次に、女性議会の目的でございますが、男女協働参画社会の実現に向け、この女性の視点から提案を行うことにより、女性の市政への参画を積極的に推進するために行いたいというふうに考えております。

また、女性議会によって、多くの市民が市政やまちづくりについて一層関心を深める機会となればというふうに考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 中学生議会、女性議会、形というのはいろいろあるかと思うんですが、今回この両議会、具体的には何を行うのかについてお伺いします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 具体的なことにつきましては、開催時にいろいろ御質問いただきますので、それによってだと思いたしますが、いずれにしても、この平成27年度からは、いよいよこの若者政策、先ほど御答弁申し上げましたが、も始動し、そしてこの女性議会の開催など、市の政策形成に関し、他方面の分野からの御意見をいただく取り組みが始まるものでございます。こうした取り組みと合わせ、今、御質疑いただきました中学生議会に出された意見、御提案は、この自治基本条例に定めます子供のまちづくり参加を保障するものとして、今後も市の政策形成に役立ててまいりたいと考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 若者議会との明確な違いというのは、若者議会は年間通してさまざまに若者たちが議論を交わし、具体的な政策も提案していくというところですね。中学生議会にしても女性議会にしても、一つの議会の中で意見を提案してもらおうという形になるかと思うんですね。今のお話をお聞きしますと。そうしていきますと、たかだか1日に各中学校の生徒の皆さんが質問していただくということになってしまうだけで、女性議会もそのような形になるのかと思うんです。本当に中学生の声、女性たちの声を集めたい、政策に反映したいというのであれば、中学生議会・女性議会が必要でないとはいませんが、これと合わせて中学生の生の声をどのように聞いていくのか、女性の人たちの声をどのように聞いていくのか、これ合わせて考えていかないと、中学生、若い年代の市政参加だとか女性の市政参加というのは、なかなか実現に結びつかないのではないかと思うんですが、この運用事業の中で、中学生議会・女性議会をより有効にしていく意味でも、その前段・後段の取り組みが必要だと思いますが、その点についてお考えはあるんでしょうか。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 先ほども御答弁申し上げましたが、このそれぞれ貴重な意見ということで、私も受けとめております。まず、中学生議会におきましても、それからこれからでございますが、女性議会につきましても、たかだか1日というふうな意識では失礼な考え方に基づいておりません。中学生議会におきましても、相当な期間、担当の先生を中心に、中学生の皆さんが議題について毎日議論をし、その結果1日、限られた時間でございますので、この議場をお借りしてそういった形で実施をさせていただいております。女性議会につきましても、1日でありませうけれども、たかがというふうなことは失礼な考え方に基づいておりません。しっかり御検討いただいて、政策提案をしていただきたいというふうに思っております。

また、この統計もですね、市民の意識調査もとれるこの中学生議会も、アンケートを実施しておりますので、それについてもしっかり受けとめていきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 たかが1日ということを行いました、せつかく多くの時間を使って検討していただくことになるわけですね、中学生にしても女性の議会にしても。であれば、1日の発表だけではなくて、やはりその準備した時間というものをより受けとめる意味では、準備していただいたときに直接学校にお伺いして、子供たちの検討結果をしっかり聞いて議論をするという形のほうが、より有効になるのではないかと思います。そういうことも必要ではないかと。女性議会についても、そのような取り組みをしていかないと、せつかく長い時間かけて準備しても、限られた時間の中で、やりとりの中だけで政策が充実していくとは考えにくいというふうに思っています。そういう点で、準備していただいた貴重な時間を生かす意味でも、1日の議会だけではなく、その準備段階からその終わっ

たあとから、しっかり声を聞くという時間も必要なのではないかとということを質疑いたしておりますので、その点について御検討をされてないのか、やはり1日、これで勝負だということなのかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 今後につきまして、この若者議会との関係も考えていきたいということをおっしゃいますし、それからそれぞれの開催は1日でございますが、それに至る経過というのは、先ほど御答弁申し上げましたように数回行って、それぞれ中学生の生徒の皆さんの意見をいただきながら計画をしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次に移ります。次に通告しました2款1項9目企画費、若者政策推進事業と、次の2款1項9目企画費、25歳成人式開催事業は、先ほど質疑いたしましたので取り下げたいと思います。

続いて質疑いたします。2款1項10目地域情報通信基盤費、地域情報通信基盤管理事業、75ページについて質疑いたします。

全市くまなく光ネットがつながっているわけですが、こういった基盤を活用したサービス向上は考えているのかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 加藤情報システム課副課長。

○加藤勝彦情報システム課副課長 それではお答えさせていただきます。スマートフォン、タブレット等の携帯端末の普及により、情報収集に関して時と場所を選ばず、いつでもどこでも快適に利用したいというニーズが非常に高まっております。これらのニーズに応えるため、ことし3カ所の公衆無線LAN、Wi-Fiスポットを設けましたが、今後も通信基盤を活用したサービス向上策として、情報収集の場としての公衆無線LAN、Wi-Fi環境の拡充を図るよう検討していきたい

と考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 Wi-Fi環境といいましても、利用できる人たちは限られてくると思うんですね。どうしてもその環境になじめない方たちはおられると思うんです。それらの方たちを含めて、ネット環境、光通信環境を利用する、近くにおいて例えば住民票がとれるようなことはできないのかとか、そういうネット環境の充実というのは、利用の充実というのは検討されていないのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 加藤情報システム課副課長。

○加藤勝彦情報システム課副課長 ネット環境についてですが、やはりパソコン等の機器が普及してまいりましたが、全ての方が利用することがまだまだ難しい状況にはありますが、少しでも多くの方に利用していただいて、インターネットを使った手続等もできるというような形で、そのような機会を少しでも市民の方が利用しやすい環境とか、そういうところを整えていきたいなというふうには考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 もう少し具体的にお聞きしますが、例えば地域のできるだけ近いところで、新都市に申請に来なくても書類がとれるというようなことは考えたことがあるのか、考えたけど無理だということなのか、そういった検討というのはされたことがあるのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 加藤情報システム課副課長。

○加藤勝彦情報システム課副課長 今、御質問いただいた、遠隔地での各種手続の申請ということではありますが、方法としては検討等はさせていただいておるんですが、具体的なところまでは至っておらない状況であります。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 具体的な検討に至っていないというのは、原因としては何なのかお伺いしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 加藤情報システム課副課長。

○加藤勝彦情報システム課副課長 利用者の数及び設備等の金額も含めた投資的効果も考えて、進めていかなければならない事案かなというふうに思っております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 そのとおりだと思うんですが、そこに至らないというのは、もう現段階において、恐らく投資効果がないという判断されてるのかどうか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 加藤情報システム課副課長。

○加藤勝彦情報システム課副課長 その時点で投資はしないという決断をしたわけではなくて、まずは第一歩として、多くの方がそういう環境になじんで、パソコン、インターネットになじんでいただくというところをまず第一に考えて、そちらのほうをまず進めていくほうがよいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次の質疑に移ります。2款1項11目地域振興費、めざせ明日のまちづくり事業、75ページについてお伺いします。毎年毎年この事業続いておりまして、有効活用されている市民も多いかと思いますが、市民の努力を新都市の政策につなげていくということになれば、さらに励みが出るのかなというふうに思います。新都市の政策との連携というものは考えているのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 市政との連携ということでございますが、まずめざせ明日

のまちづくり事業は、住民が自発的かつ主体的に取り組む活動や、市民グループが行う公益に資する活動など、市が資金的な支援を行うことで応援し、そして市民活動団体の自立と市民活動の充実を促進する事業でございます。したがって、この事業主体は市民活動団体でございますので、過去におきまして、この市政との連携について、実績ですとか御相談などは受けておりませんが、今後この市政との連携を考える個別の案件が発生した場合には、その都度検討してまいりたいというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 めざせ明日のまちづくり事業というのは、全市的に地域を見た形での事業になってると思います。この中には、観光というものも目玉にしてる事業も出てきているんですね。新城市としても、これからもつくるを観光のハブステーションとして観光に力を入れていき、市内外との交流を図っていくところになっていきます。これまでめざせ明日のまちづくりの中では、その観光に結びついていく芽を持った事業も多いかと思うんですね。それらの芽を大きく開かせる、花開かせるためにも、新城市がその団体にお任せするのではなく、団体との連携を逆に市として提携を進めていくというのが必要だと思うんですが、今後連携していく、当然のことだと思いますが、今年度そういう視点でめざせ明日のまちづくり事業についても評価をしていく、現地に足を運ぶ、こういったことが必要になるのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 めざせ明日のまちづくり事業ということで、お尋ねをいただいておりますので、まずはこの事業の考え方の中でお答えをさせていただきました。ただ御指摘のとおり、この頑張ってみえる方々をどのように支援するかということは非常に

重要だということは言うまでもございませんので、ケース・バイ・ケース、どういった事業が出てくるかわかりませんが、その都度そういう場合、可能な限り関係部署と調整しながら実施をしてまいりたいというふうに思っております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 ちょっと視点がずれてるかと思うんですが、どのように支援するというのではなくて、やってる事業に、新城市の政策の将来に何かプラスになる部分があるということであれば、それを新城市の政策の中に位置づけていくという形で、市民団体の活動をさらに新城市の政策につなげるという努力のことを言ってます。支えろというより、新城市がどのように逆に取り込んでいくのかという視点がいるのではないかという質疑をしました。そういうお考えはあるのかと。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 先ほども御答弁申し上げましたが、これ予算でございますので、平成27年度事業採択しましたが、その中でそういったものがございましたら、先ほど御答弁申し上げましたように、しっかり対応させていただきたいというふうに思っております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次の質疑に移ります。2款1項11目地域振興費、まち・ひと・しごと事業、77ページについてお伺いいたします。今回、黄柳野小学校で事業を始めるということになるわけですが、場所的にどのようにこれからこの地域が変わっていくのか、非常に難しいけど可能性もあるというふうには思うんですが、ここを選んだ根拠というのは何なのかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 まち・ひと・しごと事業で行います、つげの活性化ヴィレッジにおきましては、低廉な価格で貸し出す部屋を利

用したいという起業家を募り、その利用者と地域が連携しまして、地域コミュニティの拠点として活力ある地域づくりを行う場にしたというものでございます。この場所を選んだ根拠といたしましては、まずは廃校となった旧黄柳野小学校施設の有効活用ができること。新東名高速道路浜松いなさインターチェンジから12キロほどの距離にある。そして、今後開通します新城インターチェンジからも14キロの距離であり、大都市からのアクセスがよい場所であるということ。また、黄柳野地区には、おすすめの学校という地域団体が以前から活発に都市との交流事業を行っておりまして、都市住民の受け入れ態勢が整っている地域ではないかということなどから、この場所で行き組んでいきたいと考えています。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 かなり都市との交流が進んできているという御答弁なんです、具体的にそこに事務所を構えるということになりますと、単に例えば食事を提供するとか、コーヒーを提供するだけでは人を安定的に交流するという形にならないかと思うんですね。仕事をつくってもらおうという、一つのきっかけづくりにするということになれば、これは新都市の一つの方向を示して、例えば山の中に当然あるわけですから、その山の中で仕事ができないのか、山の仕事をその事業に生かせるような形にできないかとか、そういった行政の政策とを絡めての動きも必要になってくると思うんですが、黄柳野小学校の跡地だけの事業ではなく、その全域を巻き込んだ、おすすめの学校とかそういう地域のコミュニティの組織との連携で新しい仕事をつくるという、少し10年20年後の視点を持った取り組みに進めていくようにも思うんですが、そういった構想はおありなんでしょうか。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 この黄柳野活性化ヴィレッジにおきましては、若い方の起業家とい

うことで募りまして、貸し出しについては3年ほどを予定しておるんですが、その後起業していただいて、できるだけ地元で活動していただいて雇用を生んでいただくというような形を考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 目的はそうだと思うんですね。そこで、やはり雇用を生むということになってくると思うんです。空き家を利用して人口もふやすという目的だとは思いますが、その大きな目的のためには、あの地域をどうしていくのかという、新都市としてどのような財を使って、それをどのような仕事に結びつけていくかという方向性も示すことができれば、より具体的に事業を求める人たちの意識づけ、あそこに行きたいという意識づけになるのではないかと思うんですが、その点については、新都市の大きな方向づけですね、それは御検討されてるのかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 この事業を取り組むに当たりまして、初めての事業でございます。今後そういったことも検討しながら、進めてまいりたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次に移ります。2款1項11目地域振興費、空き家利活用事業につきましては先ほど質疑いたしましたので、これは取り下げたいと思います。

続きまして、2款1項16目地域自治区費、地域自治区運営事業、81ページについて質疑いたします。今回は、民間の所長をおくという、一つの新都市の目玉事業になるかと思いますが、所長に求められる第一要件は何と考えたのかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 所長に求められる第一要件につきましては、本会議質疑において、自治振興事務所長の人選ポイントで、5つのポイントにて理事より答弁してい

るところであります、全てのポイントの中において第一要件としては、市民感覚で行政経営に手腕を発揮できる方を考えました。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 市民感覚というのは、本当に必要なことだと思います。行政手腕というより、やはりその地域をどうしたいという、そういった思いが強い市民、これが第一要件かというふうに思うんですが、今回決め方ですね、所長の人選から説明を一般質問等から受けた内容から判断していきますと、一番大事な問題、自治という点で、その地域をみずから守りたいという、そういう気持ちの人を選ぶべきであると思いますし、もともと所長に市長の権限でもって任命し、行政がその報酬を出すという縛りを入れていいのかというふうに思うわけです。今回、自治区、目玉である所長というもので、自治というより形をつくるというのが表に出すぎているように思うんですが、自治区の皆さんの現時点での、今回2人の民間の所長を任用するということに対して、率直な思いは聞かれているのかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 協議会の皆様には、新城地区は全員の協議会の皆様に御通知をして、お知らせをしておりますところでございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 所長ですから、やはり地域の人たちが、この所長のもとにこの地域を守るという意識を持っていただくことが必要になると思うんです。今のお話ですと、通知はしたということですが、選ぶに当たっても含めて、地域協議会の皆さんがどのような議論をしていただいたのか、率直に所長のあり方について聞いたことあるのか、お伺いしたことあるのかという点、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 この点につきましては、自治振興事務所長の市民任用ということで、地域協議会のかなめでございます。そういったかなめの、やはりそういった振興事務所長が信任を寄せられるということで、市民の側に立った、本当に市民の考えでやっていただける方でございますので、そういった形で進めさせていただきました。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 市民の方が判断しているのであれば、それはいいと思うんですが、これまでの説明でも、市長権限の中で所長は任命していくというようなことだったと思うんですね。自治ですから、所長の権限というのは自治のほうにないといけないと思いますが、市長権限の中で今回任用してしまったときに、誰を見て動くのかという、地域の人たちもその所長を見て自分たちの所長だと思えるのかという点で疑問があるわけです。今回の所長のあり方というのは、いろんなやり方がこれからあるかと思うんですが、人事について、まだ地域自治区が2年目になるわけですか、2年が終わるといことなんですが、いきなり上から所長が決められてきたというやり方というのは、自治ではなくて、これも一つの、ある意味では親心かもしれませんが、自治を本当に進めていただきたいということであれば、所長の人選の仕方、問題があったというふうに思いますが、地域の人にまだ率直な声を聞かれてないみたいなもんですから、今議会で所長の報酬等が決まってしまうんですけど、今から聞けといても聞けないかもしれませんが、経過を見ますと、自治という点で本当に議論したのか、所長というのは市民の側の動きでないといけないのに、市長の権限の中で任用されると非常にまずいと思いますが、その点に対しての矛盾は感じなかったのかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 自治区制度が始まりました2年たったわけですが、この2年間というものは、自治区制度の定着を目指して頑張ってきたわけですが、そしてこの2年間で、各地域協議会から地域特性を生かしたさまざまな事業計画を立案していただけてまいりました。自主的な地域づくりの醸成が進展しつつあるこの段階におきまして、自治振興事務所長の市民任用は、住民側から見た職員の働き方への提言とか、住民目線を見た地域協議会運営等への改善提言、地域課題の掘り起こしなど、住民であるからこそそのマネジメントが各方面で期待されるということで、そういった考えで進めてまいりました。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 今の説明で、さまざまに地域特性持ってるわけですよ。持ってて、その地域特性を生かせるということになってきますと、所長をどこからぼんとおくというのは、地域の人たちと汗水垂らして地域のことをやっているわけでもないんです。これからの御努力、所長になられる方が努力されてやっていくにしても、やはり地域とは違う人という印象はなかなか抜けないだろうと思うんです。せっかく地域自治区が始まったのに、上からぼんとおく人をもってくるというやり方で違和感を持って、今でも地域自治区のあり方に対して疑問を持たれる協議会の人たちはおられると思うんです。地域自治が始まったばかりですから、当然皆さんが納得してとかいうわけではないとは思いますが、もし所長が必要だというようなことがあれば、地域自治区の皆さんが判断して、やっぱり所長がないとこの地域なかなか地域特性のある事業できんよねってなったときに、地域の人たちがみずから予算をつけて所長をつくるということのほうが、かえって地域自治区は進むんではないかという認識でおりますが、そういう点についてはどのようにお考えで、今回の

措置をしたんでしょうか。

○鈴木達雄委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 自治区条例におきまして、25年度から制度を施行しまして、この2年間というのは、先ほど申し上げたように定着を目指してまいったわけですが、地域協議会の皆様の熱意によって、地域自治区予算とかそういった建議、諮問事項に関する答申など、住民自治に関して重要な役割を果たしていただいております。そうしたことで、それぞれで地域で前向きなまちづくりが進んでいる段階ということで、27年度はさらなる住民自治の拡充、住民と行政の協働や参画の進展、地域熟成度の進化、発展を目指すべき年になるものと考えております。そうしたことで、お二人の市民任用の所長さんにおかれましては、今までのそうした議会活動への、そういった26年間という長い実績の持ってみえる山本さんと、それから田村太一さんにおかれましては、そういった青年会議所の理事長から新城市公共交通幹事とか、それと市民自治のかなめとなります自治基本条例の検討会議委員、それから警察署の協議会会長、それから新城市民まちづくり集会の実行委員等、数々のそういった実績を持ってみえますので、そういう方は本当に市民自治の所長として最適であるものというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 所長になられる方がどうのこうのって、顔を思い浮かべて質疑はしてありません。質疑してるのは、なぜ地域自治を進めるということであれば、地域からこの地域をどのように変えていくのか、自分たちで変えるんだという人をつくり上げていくという努力を待たなかったのかということ言ってるんです。上から市長権限で任用されるという人ではなくて、なぜその地域自治区の中での活動を広げる中で、深める中で、所長がいるというような認識に至ったとき、そこま

で待っても所長というものを据えるということを考えなかったのかと言ってるんですね。もしその今回の任用というのが地域の人に求められているのであれば、それはわかるんですが、地域の人たちは、どちらかといったら上から今度所長が2名来るぞと、2名新城地区で決まったぞということを聞くだけになってしまいうんではないかと思うんです。順序でいえば、地域からの盛り上がり、これを待つべきだったのではないのかと、それだけ地域自治区というのを、今言われましたように、非常に大事な制度になってきていると思うんです。だったら、もっとその地域の人たちに地域自治区の活動を広げて、もっと地域の多くの人たちが認識できるようにする中で、核となる所長をみずからつくっていきこうという、そういう自治の取り組みを我慢してでも待つという方法もあったと思うんですが、今回のやり方は、なぜ所長になってしまったのか、もし市長権限の中での所長任用であれば。

○鈴木達雄委員長 白井委員に申し上げます。簡潔に再質疑をお願いします。

○白井倫啓委員 であれば、市の職員を配置することのほうが、より地域の人にとってもある意味は協力者になってくれるのではないかと思うんです。なぜ市民任用というのが今回の措置になったのか、市民任用であれば、なぜもう少し地域自治区の取り組みの深まりを待たなかったのか、その点についてお伺いしました。

○鈴木達雄委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 住民協働とのかなめとなる地域協議会、支えるものとしましては当然職員があるべきでございまして、市長の附属機関で当然ありますけど、実績にはその地域のために、地域自治の専従者としての立場もあるわけで、そうしたほうに近いというのは、当然市民任用の方だと思います。そういったことで、当然自治振興事務所の職員も、当然住民側に立った考えで行動してお

るわけでございますけど、そうした地域住民とともに、住民目線ですうした地域政策を立案していただく、そうしたことがこれからの住民自治をより推進し、発展していくために必要だということで、今回の市民任用に至っております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 どうしても答えてくれませんので、次に移ります。

2款1項16目地域自治区各自治区予算、81ページについてお伺いします。今の議論でも、地域自治区というのが非常に新城市にとって必要な組織になってきたという認識ではあります。ただ、各自治区というのがその地域の将来を含めて考えるという点では、十分な方向を示しているのかというふうに思いまして質疑するわけですが、各自治区に短期・中期・長期目標を求めているのかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 地域協議会における地域自治区予算の建議につきまして、地域課題を抽出するために地域内アンケートや住民への聞き取り等、それぞれの工夫を凝らし事業計画をまとめていただいております。またその協議の中で、地域協議会委員から、継続的な地域づくりのため、計画的な見通しを立てるべきではないかという意見も出されまして、地域カルテをはじめ、地域計画的なものを作成した地域協議会も出始めているほか、既にコミュニティ計画を策定している地域におきましては、この計画に基づいて目標を定めている地域協議会もございまして、一つの例としまして、作手地域協議会では、平成26年度自治区予算により、作手地域まちづくり計画、仮称ではございますが、を策定しまして、その計画に沿った地域自治区予算を計画、提案していく予定となっております。いずれにしましても、本

予算に計上しております各自治区予算については、各地域協議会において、これからの地域づくりを見据えながら真剣に協議が行われた結果となっております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 いろいろ検討されているということはわかります。かなりいろんな項目が、それぞれの自治区で予算の中で事業出ているんですが、部分的には地区の将来について議論されているところもある、計画もつくっているところもあるという、今、答弁を聞きましたが、どうも全体を見ていますと、どうしても予算ありきというところがあるのではないかというところを心配するわけです。明確にやっぱり地域自治区というものを、例えば新城地域自治区はこういう点で将来新都市の役割を担ってほしいという、具体的な提案を求めながら地域計画をつくっていくという、そういう時期がきてるのではないかと思うんですね。それぞれの地域の皆さんが、それぞれに頑張っていたとこの必要なんです、より明確に、新都市のそれぞれの地域自治区の皆さんがどのように力を集中していくのか、予算を集中していくかという視点を持っていただくという点では、行政からの具体的な提案がいます。以前、作手の地域の人たちが、地域のコミュニティの人と話をしたときには、自分たちは頑張るのはいいと、この地域を何とかしたいんで頑張るのはいいけど、ただ自分たちの頑張りが新都市とどういうふうに結びついてくるのかよくわからんということも言われてました。当然だなと思います。自治区が始まりました、地域各自治区の努力、頑張りが、新都市の進む方向と結びついていくような、各自治区が政策を持っていくという意味では、短期・中期・長期の目標を新都市としても求めていく、地域自治区の皆さんと具体的に話し合う、提案していくという時期がきてると思いますが、

そういったことを来年度計画はおありなんですか。

○鈴木達雄委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 今までの自治区予算の使い道におきまして、26年度、今年度はやっぱり地域の声として、大きいものとして地域防犯灯、そうしたものが整備したいよという声、かなりどこの地域でも強かったものですから、今まで防犯灯につきましては、市の補助が2分の1ということで実施しておったわけですが、それを市の施策として本体予算といいますか、市の予算のほうにその半分の4分の1をさらに上乗せ補助をした形で、そういった施策課題等に結びつけております。そして地域課題、いろいろ協議会によって当然違いますので、今まで出た課題等は当然積み上げはしておりますし、その中で優先順位をつけて、緊急性の高いものにつきましては短期、それからもう少し待ってもいいよというものは中期、それから優先度もっと低いものでは長期という形で、それぞれ今までの出た課題等は全て抽出しております。そういった中で、協議会の中で優先順位をつけて実施してまいっておりますので、短期・中期・長期という形で定めております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 どうも質疑内容が理解されてないと思うんですが、ものが中期・長期とかいうのではなくて、自治区というものをどのように新城に位置づけていくかということで、各自治区の将来どうしていくのか、新都市はどのようなふう将来を見据えていくのか、このところで行政としての提案があるのではないのかということで、提案をするというお考えはあるのかとお伺いしましたので、なければいいですが。

○鈴木達雄委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 自治区予算の使い道におきましては、各地域協議会が主

体となってやっておりますので、そうした主体性を重んじて、当然動いておるわけですが、そういった事業の中で地域課題、ある程度市のほうも、こういったほうがいいのではないかというアドバイスはさせてもらっておりますので。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 今、私の2款1項9目企画費、結婚支援事業については、先ほど質疑がありましたので取り下げたいと思います。

続きまして、2款1項9目企画費、自治基本条例運用事業については、先ほどの質疑の中でありましたので取り下げたいと思います。

そして、2款1項9目企画費、若者政策推進事業、また25歳成人式開催事業についても、79号議案のほうで質疑させてもらったので、取り下げたいと思います。

○鈴木達雄委員長 わかりました。

柴田賢治郎委員の質疑は終わりました。

次に、5番目の質疑者、菊地勝昭委員。

○菊地勝昭委員 それでは歳出、2款2項2目ですか、賦課徴収費、固定資産評価替え事業、ページ、93ページについて質疑いたします。

市税の中で、市税が一番自主財源の中で大きな部分を占めていると思いますが、その中でも固定資産税というのはその半分ぐらいを占めている大事な税であると思いますし、また固定資産税は変化率が少なく、安定した税だとも思いますので、それをどのように見直して評価替えをしていくのかをちょっとお聞きいたします。

○鈴木達雄委員長 松下税務課長。

○松下 誠税務課長 それではお答えいたします。固定資産税は資産の価格、すなわち適正な時価を課税標準額として課税されるものであります。本来であれば、毎年評価替えを行い、その結果をもとに課税することが理想

ではあります。膨大な量の土地・家屋について評価を見直すことは、実務的には事実上不可能であることや、課税事務の簡素化を図り、コストを最小限に抑えることなどから、3年間価格を据え置く制度となっております。言い換えれば、3年ごとに価格を見直す制度でもあり、今回計上いたしました固定資産評価替え事業では、次期評価替えの平成30年度に向けて、向こう3年間の資産価格の変動に対応し、適正な均衡のとれた価格に見直す作業を行うものであります。

具体的には、土地評価事務支援、基準年度固定資産土地評価、土砂災害警戒区域対象筆の抽出。この3事業では、平成30年度への準備としまして、資料収集、研修、土地評価事務取扱要領の改訂、標準宅地の選定及び路線調査、時点修正、災害警戒区域指定土地の補正調整を行うとともに、新たに宅地評価に大きな影響のある画地認定マニュアル作成、画地計測などの業務として、画地認定・計測見直し、そして市街化区域地番図追加作成、これを3年後に向けての基礎資料にするため、実施をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 菊地勝昭委員。

○菊地勝昭委員 3年後を見据えて、経済情勢の変化とか、いろんな情勢変化に合わせて見直すということですが、中山間地のほうの山林の地主ですかね、持ち主たちはもうここ10年ももっと山林からは一つも収益上がらないんですよ。固定資産税だけは他所で稼いできて、また山林の固定資産税の分だけはまた納めにやならんというようなことで、少し面積の広い人たちは、大変これは不合理じゃないかという意見が出てますので、そのあたりも含めて、またちょっと見直しのときに考えていただきたいと思います。

以上です。

○鈴木達雄委員長 菊地勝昭委員の質疑が終わりました。

ここで確認でございますけれども、先ほど山口洋一委員、79号で質疑はされましたけれども、36号での確認をしなかったわけでございますけれども、よろしいですかね、山口委員、取り下げて。

それでは次に進みます。

次の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、歳出の2款1項1目一般管理費、庁舎建設事業で、ページ数61ページになります。

庁舎建設事業、約1億3,000万円のうち、実施設計管理支援業務委託料とは何か。そして金額は幾らか伺います。

○鈴木達雄委員長 柴田契約検査課参事。

○柴田和幸契約検査課参事 それではお答えさせていただきます。

まず、実施設計管理支援業務委託料は何かでございますが、2つの目的のために委託する経費でございます。1つ目は、実施設計の事業工程の統括的な管理を行う業務でございます。一般的に、市が発注する実施設計の事業工程の管理は市職員だけで行いますが、新庁舎の実施設計は大型事業であるだけでなく、総合建設業者としてすぐれた技術力を持つ第一施工候補者が設計段階から参画し、市、設計者と協働して品質を下げることなく、コストを削減するVE協議を採用しております。VE協議では、建築全般にわたり高い技術レベルの検討が行われることから、市職員の技術的知見だけで事業工程の管理を行うことは難しく、設計者、第一施工候補者の主導となる懸念もございますので、建築に関し高い技術的知見のある者の支援が、実施設計の事業工程の統括的な管理に必要であると考えております。

2つ目は、実施設計の事業工程で、事業費の第三者検証を行う業務でございます。VE協議で提案されるVE案の採用により、現在の計画が大きく見直される可能性もございますので、市、設計者、第一施工候補者のいず

れでもない第三者の立場から、実施設計の事業工程の各段階において積算数量のチェック、見積金額や工事単価及び内訳書など、事業費の適正性を検証していただくものでございます。実施設計の透明性、公平性を確保するために必要であると考えております。

次に金額でございますが、平成27年度予算額は201万1,000円でございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 次の質疑に移ってください。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、2款の結婚支援事業と、地域創生事業については、先ほど質疑しましたので取り下げをさせていただきます。

次の自治基本条例運用事業で、ページ数、73ページですが、女性議会とは何か、また報酬は計上しないのか伺います。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 まず、女性議会とは何かということでございますが、市では、市民の皆さんの声を市政に反映させるよう努めるとともに、市内のさまざまな組織や団体と協働してまちづくりを進めておるところでございます。しかし、このような場への女性の参画は非常に少数にとどまっております。このたび計画をしておりますこの女性議会は、調査・研究・審議などを行うための組織、附属機関ではなく、男女共同参画社会の実現に向け、女性の視点から提案を行うことにより、女性の市政への参画を積極的に推進するための、1日限りの模擬議会を考えてございます。したがって、この附属機関の報酬ではなく、報償費からの謝礼を計上しておるものでございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 1日だけの女性議会ということで、謝礼ということなんですが、謝礼は

幾らになるか教えてください。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 謝礼につきましては、交通費を込みで、先ほどありました市民感覚を生かした金額ということで、3,000円ということで考えております。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは次の質疑に入りたいと思います。

次の、若者政策推進事業と、25歳成人式開催事業のほうは、先ほど質疑しましたので取り下げさせてもらいます。

2款1項17目の諸費の、自衛官募集事業で89ページになりますが、諸費のうち、自衛官募集事業の5万円は何に使うのか、また同事業は国の仕事だと思いますが、不要ではないかと思うんですが、認識を伺います。

○鈴木達雄委員長 熊谷防災安全課長。

○熊谷和志防災安全課長 自衛官の募集事業につきましては、地方自治法及び地方自治法施行令、並びに自衛隊法施行令により、法的委託事務と定められております。今、委員言われたとおり、国にかかわって県及び市町村がすべき事務とされております。自衛隊の主な任務は、我が国の平和と国の安全を保つため、直接・間接侵略に対して我が国を防衛することを主たる任務としておりますが、必要に応じ公共の秩序の維持に当たることとされております。東日本大震災をはじめとする各地での災害時には、人命救助や生活支援などといった復興支援にも深くかかわっております。このような国防、災害派遣活動といった、国民の生命と財産を守る非常に重要な任務を担う人材を確保するために、地域の実情を知っている市町村がその事務をしていくということが必要であると考えております。

5万円の予算につきましては、人材確保につながるよう、募集広報資料等の作成、募集関係事務に使用いたします。

以上であります。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、7番目の質疑者、下江洋行委員。

○下江洋行委員 それでは、歳出2款1項1目一般管理費、庁舎建設事業、61ページの新庁舎実施設計第三者検討業務の内容と、委託先について伺います。

○鈴木達雄委員長 柴田契約検査課参事。

○柴田和幸契約検査課参事 それではお答えいたします。

新庁舎実施設計第三者検討業務の内容でございますが、この業務は、実施設計が設計者から最終成果品として納入される前に、第三者に実施設計の適正性を総合的に検証をしていただくという業務でございます。具体的には、建築意匠、建築構造、電気設備、機械設備、こういったそれぞれを専門とする技術者が、納入予定の実施設計図書を精査するとともに、実施設計の設計作業に携わった市、実施設計管理支援者、設計者、第一施工候補者にヒアリングを行うことなどにより、実施設計の各段階におけるそれまでの進め方や、事業費の考え方を含め、最終成果品の適正性を総合的に検証していただくというものでございます。

次に、委託先といたしましては、自治体から公共事業の工事監査及び検査、こうした業務を受託しております、そういった実績のあります法人の中から、競争入札により決定したいと考えております。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 下江洋行委員。

○下江洋行委員 実施設計管理支援業務のほうでも、第三者による検証を行うというような御説明も先ほどあったかと思うんですけども、重複する作業にならないか、ちょっと二重に作業を行うような印象を若干受けたものですから、これは質疑をしたわけでなんですけれども、ちょっと確認したい点としましては、あくまで最終成果品の検証をしっかりと

行うために、この実施設計管理支援業務を補完する作業として、新たに新規にこの事業が必要だという、こういう認識でよろしいでしょうか。

○鈴木達雄委員長 柴田契約検査課参事。

○柴田和幸契約検査課参事 その点は、以前に総合政策特別部会等でも説明したこともあったかと思いますが、まず実施設計管理支援業務、こちらにつきましては、実施設計の事業工程の進めている各段階ですね、各段階の事業費に関連するものの項目をリアルタイムにチェックする第三者検証だという位置づけでございます。それに対して、実施設計第三者検討業務、こちらはそれが完成してこれから納品というところですね、その納品される前の段階、最終的な段階ですね、それまでの進め方も含めまして、成果品が適正なものであるかということの判断をいただくということで、一方は事業の事業工程、もう1つは成果段階という2つの分け方で考えてます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 下江洋行委員。

○下江洋行委員 続いて、次にいきますが、2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業の71ページですが、平成26年度予算よりも増額をしておりますが、納税額の見込みについて伺います。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 納税額の見込みということですが、平成26年度の当初予算では、ふるさと寄附金の歳入総額を150万円と見込んでおりました。全国的なふるさと寄附金制度の浸透や、今年度2万円以上寄附された方にお礼の品としてお選びいただく市の特産品を16品目にふやしたことなどにより、4月以降順調に申込件数が伸びておまして、平成27年度当初予算においては、今年度同様の申し込み状況を想定しまして、歳入総額600万円を計上しております。今後も引き続き、市をPRする特産品などの募集と合わせまして、

いただいたふるさと寄附金の使い道についても丁寧にお知らせするなど、この制度の活用を呼びかけていく予定でございます。

○鈴木達雄委員長 下江洋行委員。

○下江洋行委員 次の質疑に入りますが、2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業、79ページですが、バス路線維持費補助金の増額要因について伺います。

○鈴木達雄委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 お答えいたします。豊鉄バスが運行する路線バスにつきましては、新城市民病院と田口を結ぶ新城病院上平井田口線、これは通称田口新城線と申しますが、この路線と富永から豊橋駅までを結ぶ新豊線がございます。これらの路線維持のため、豊鉄バスも経営努力を続けておりますが、なかなか思うように利用者の確保ができず、赤字の状態が続いております。これらの路線につきましては、市町間を結ぶ地域間幹線として貴重な役割を果たしております。国・県からも補助金をいただきながら運行している路線でもあります。このことからいたしまして、市としてもSバスとの接続がスムーズにできるように、時刻を調整したり、近隣市町と足並みをそろえながら、補助金を出しながら、路線維持の確保に努めているところでございます。ただし、この路線につきましては、国・県から補助金を受けるために、経常収益が経常経費の20分の11を満たさなければならず、これに満たない路線の場合は、その分を関係自治体が補填しなければ、補助そのものが受けられない仕組みとなっております。近年、消費税の増税等もあり、経常経費が上昇している反面、経常収入は横ばいもしくは減少であるため、経常経費と経常収入との差が広がっております。

また、バスの事業年度は毎年9月末でしめ、12月末で過不足が確定するため、ここ数年毎年3月補正で増額補正をお願いしては、ここ

数年の実績等を勘案し、補助金額を当初から見込んだために増額となっております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 下江洋行委員の質疑が終わりました。

村田委員については、79号で質疑完了ということですのでよろしいですか。

次に、8番目の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 それでは、人事管理費、職員研修事業、ページ、67ページです。

この職員研修を行う目的とすることで、到達目標というか、どういう形をやっているのか、新規の試みがあるのかという観点で説明をお願いします。

○鈴木達雄委員長 建部人事課長。

○建部圭一人事課長 本市では、新城市人材育成基本方針及び人材育成基本方針アクションプログラムに基づきまして、毎年度職員研修計画を策定しまして、市民価値を高めることのできる職員の育成に努めているところでございます。今年度までは、市民満足度の向上を目指しまして、接遇に重点をおいた研修に取り組んでまいりましたが、接遇対応につきましても、市民満足度調査からも高い満足率が得られておりまして、職員の意識改革、あるいは研修効果の定着など、今までの研修の成果が一定程度あらわれてきたものと判断しております。

このため、来年度におきましては、引き続き市民満足度の向上を念頭におきつつも、今までの座学中心の研修から一步踏み込んだ形で、新たに職場実地型の接遇研修に取り組んでいく予定をしております。具体的には、窓口担当課を中心といたしまして、実際の職場で職員の接遇対応を外部の専門家から評価をしてもらい、直接的で即効性のある指導等を受けることによりまして、接遇のさらなるスキルアップを図ろうとするものでございます。

また、もう1つ新規の取り組みといたしましては、管理職を対象とした女性リーダー養

成研修を予定しております。これは、女性リーダー育成の必要性をまず管理職にしっかりと理解をさせ、意識改革を促すための研修でございまして、女性の活躍を推進していこうとするものでございます。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 ありがとうございます。現状ですと、アンケート等でその接遇等、職員に対しては好評だということなんですが、あえて問題点のようなものは上がっていないのか、市民からそういった声は届いていないのか、その辺の現状はどうでしょうか。

○鈴木達雄委員長 建部人事課長。

○建部圭一人事課長 おっしゃいますように、100%市民の方に満足いただける接遇ができていないかと申しますと、やはり日常的に職員の対応について御批判を、市民の方々からいただくこともございますので、そういったことを一つ一つ教訓としながら、二度とそうしたことがないように、接遇に今以上に力を入れていきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 今言われたように、一番多いというか、一番問題点だと思われる市民からの苦情というのか、職員に対する苦情というのか、改正点というのかはどういったことでしょうか。一番多い点というか、一番ポイントになるところを教えてください。

○鈴木達雄委員長 建部人事課長。

○建部圭一人事課長 やはり一番多いのは、日常的に職員と市民の方が接しております窓口関係ですね。それから、直接相對してなくても、電話を通じた対応もあると思うんですけども、いろんなパターンはあるとは思いますが、相互のちょっと誤解がもって生じたクレーム等があることが、人事のほうにも入ってくる場合がありますので、こちらの説明の仕方も含めまして、きちっと理解をしていただけるような対応の仕方を、研修等

でしっかり学んでいきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 私、一般質問でもこの市民と職員との関係、協働ということについて上げたわけなんです、一番職員として協働を進めていくために何が重要かという点が問題になると思うんですが、現状私が仄聞しているところによると、上司が現場でどういうふうに部下を指導するかというような点で、実際には部下である人が長期欠勤するとか、時々欠勤するとか、そういうようなことがあったり、トラブルが起きておるようにも伺うんですが、そういう面での研修というか、そういう問題というのは把握されてるんですか、現場で。いわゆる上司・部下のトラブルというものが原因で、職場の現場でちょっとトラブルが起きてるというのか、どのぐらいの件数で、どのような形で起きてるのかを把握されていたら教えてください。

○鈴木達雄委員長 建部人事課長。

○建部圭一人事課長 人事課のほうへ、情報として上がってくるものに限っての御答弁になるかと思いますが、やはり上司と部下の関係だけではなくて、仕事のいろんな悩み等に基づいて、職員が長期で休むというような場合も、職場内では毎年のように、数はそう多くはないですけどもございます。そうしたことで、まずその職員の日々の研修といいますか、それは私どものほうではOJT、いわゆる職場内の研修というのを非常に重視しております、おとしぐらいにOJTのマニュアルも庁内で作りまして、各所属にも周知しておりますので、まず基本は職員間のコミュニケーションを円滑に進めることが大事だと思っておりますので、そういった観点でこれからも進めていきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 ちょっと視点が違うと思うんですが、基本的には市民の中でも大きな声を出したり、クレーマーと言われているよう

な人で、同じことをくどくど言ってくる方もいらっしゃるし、中には議員の中にもおるかと思うんですけれども、そういうような接遇というか、対応に対して職員の方がきちっと対応できるというのが一番だと思うんです。その接遇云々と言うよりも、やはりきちっと正しく対応できるかという点が大事だと思いますので、一点心の問題というか、もう肝っ玉の問題というか、ある程度きちっと対応できるということをしていかないと、情報管理の問題も含めて、やや問題点があるのかなと思いますので、そういう精神面について、新たな職員研修において、新規の試みとして行っていく考えはあるか伺います。

○鈴木達雄委員長 建部人事課長。

○建部圭一人事課長 これまでも、職員研修の中でクレーム対応の研修等やってまいりました。そういったクレームを受けますと、やはり職員はかなり精神的に落ち込むこともありますので、来年度もう1つ、先ほどの答弁では申し上げませんでした、いわゆる職員のモチベーションを上げる、何のために自分は仕事をしてるんだと。ですので、多少市民の方から厳しいことを言われたとしても、自分の信念をしっかり持っていれば、きっちとしっかり説明ができるようになると思いますので、そういった観点から、モチベーションのアップのための研修も来年度から取り入れていきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 次の質疑に移ってください。めざせ明日のまちづくり事業についてです。

○山崎祐一委員 済みません、失礼いたしました。

めざせ明日のまちづくり事業において、申請者の資格について伺います。これについて、これまでの実績を踏まえ、どのような効果を期待するかということですので、まずお願いします。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長

○三浦 彰市民自治推進課長 それでは、これまでの実績を踏まえてどのような効果というところでございますが、このめざせ明日のまちづくり事業につきましては、平成18年度より始まっております。住民が自発的かつ主体的に取り組む活動や、市民グループが行う公益に資する活動などを市が資金的な支援を行うことで応援をし、市民活動団体の自立と市民活動の充実を促進する事業としてこれまで多くの事業が採択をされ、全てこの趣旨に基づいて実施をされてきたところでございます。具体的に申し上げますと、まちづくりの推進を図る事業、環境の保全を図る事業、あるいは国際協力の事業などが実施をされ、活動団体が地域の活性化などに向け、真摯に取り組まれたものと理解をしております。

また、平成25年度におきましては、初めて若者団体が参加をされ、あらゆる世代が地域が抱える課題等に対し取り組まれておられます。市民の皆様にとって使いやすい補助制度として定着をしてきているというふうに思いますので、今後も活動を後押しできるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 具体的な効果という面で、何が何に結びついたというようなことは今までの中であるわけですか。2、3あったら、例で挙げてもらえますか。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 今までの事業でございますが、今申し上げたように平成18年から始まっております。このめざせ明日のまちづくり事業につきましては、この平成25年度の地域自治区が導入されてから、この交付金との住み分けも行っております。全てありますところの144団体が採択をされておまして、一番多かったのはまちづくりの推進を図る事業ということでございます。具体的にといいますと、例えばこの地域の活性化

を図る事業が一番多かったように思います。個々のことについては、ちょっとそういった形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 ちょっと質疑というか、通告の趣旨からは外れるのかもしれませんが。

○鈴木達雄委員長 なるべく外れないようにお願ひします。再質疑を趣旨に添ってお願ひします。

○山崎祐一委員 この採択の申請をしたときに、不採択になったというか、いわゆる効果がないと判断された事例というのは、どのようなものがあるんですか。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 効果がないといひますか、審査項目がございまして、当然点数をつけていくわけでございます。その中で、審査基準の中に30点以上が採択ということでございます。30点未満のものは不採択という形になっておりますので、そういった仕組みの中での不採択というものでございませぬ。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 効果の基準というものが例えばあったとして、この不採択の基準というものはないわけですか。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長。

○三浦 彰市民自治推進課長 不採択の基準というものはございませぬ。そもそも対象とならない事業というものはございませぬが、今申し上げたこの審査の採択につきましては、大きく4つの項目がございませぬ。社会的な貢献度、それから発展性・波及性、それから3点目に、団体の規模ですとか活動の内容の適正、それから計画費用の妥当性、こういったことからそれぞれの評価項目に点数がありまして、それを審査で評価し、合計点が30点に満たない、こういったものについては採択をしないという形になっております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 手短に。団体でいわゆる新城市民を中心とした団体であれば、その宗教的なこととか政治的なこととか、一切関係はないわけですか。不採択の基準にはならないわけですか、効果がないとかそういう意味で。

○鈴木達雄委員長 三浦市民自治推進課長

○三浦 彰市民自治推進課長 すいません、要綱に基づいて説明をさせていただくわけですが、この活動の対象となる団体というのが、この住民組織そして市民活動組織ということでございます。その活動拠点が市内にございまして、16歳以上の市民の方10人以上が参加する団体であれば、申請ができるということでございます。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 関連質疑ですけれども、2款1項一般管理費の庁舎建設事業の、下江委員の新庁舎実施設計第三者検討業務という形の中でですけれども、先ほど成果品のチェックということで建築意匠、構造、設備のそれぞれ専門家にチェックしてもらうということなんですけれども、一番大事な、要するに工事金額、要するに契約金額というんですか、その金額を当然その施工候補者も一緒になって金額を出されていかれるのか。先ほど、そういった業務を法人に入札にかけてチェックしてもらうということなんですけれども、そうするとコンサルみたいのところへ出すのかななんて勝手に思ってるんですけれども、一番発注業務をやっている直接の施工者が、そのときにあった価格で工事金額を見積もったにもかかわらず、それをそういった業務を常にやっていないコンサルがそういった金額までチェックするのかどうかということと、以前もこれ確認したと思うんですけれども、設計価格の検証はどうするんだといったときに、技術科学大学の

先生の、ちょっと名前忘れたですけれども、技術科学大学にそれを発注するというようなことの予算も確かあったような気がしたんですけど、それとの関連性はどうなっているのか、以上ちょっとよろしくお願いします。

○鈴木達雄委員長 柴田契約検査課参事。

○柴田和幸契約検査課参事 今、技術科学大学のと言われましたけれども、技術科学大学の先生のほうにお願いしてるのが、それが実施設計の管理支援業務のほうです。それが、先ほどの事業工程における事業費のチェックをしていくということで、そちらのほうはリアルタイムに行っていくということでございます。その中で、事業費のほうのVE協議も含めて、絞り込みをしていくということになってまいります。その一連の工程をやりまして、そこで出た数字、それにつきまして、その事業費の出し方の考え方、進め方が正しいものであったか。それから、そちらで成果品と出てくるものが機能性を十分に持った庁舎としてふさわしいものであるか、事業費に対して適正なものであるかと、そういったものを検証するということになりますので、最終成果品で事業費の高い低いと、そういうことはないんですけども、その前の実施設計の設計管理支援業務のほうで、そちらのほうの事業費の調整というのをしてまいるということになってきます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 同じ庁舎建設事業ですが、今、説明ありましたように、これからより確度の高い実施設計という金額が出てくるということになるわけですが、現在住民投票も行われてる状況なんですけど、これまでの説明の中で50億というお金が示され、財政計画も示されておりました。これからの実施設計管理支援業務委託料等の中で、財政計画示しまし

た50億という金額から離れた場合、例えば高くなった場合、これはどのようにしていくのか。財政計画は、現時点では示されているものは1つしかありませんので、結果高くなったという状況になったときそのまま進めてしまうのか、あくまでもこれまで説明してきたとおり50億に抑えるという方向で委託をしていくのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 白井委員、予算の趣旨に添って質疑をお願いします。

片瀬契約検査課長。

○片瀬雅好契約検査課長 失礼いたします。私のほうがVE協議会のほうへ出席しておりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

先の一般質問で、目標は何かという質問があったかと思いますが、そこでのお答えとしまして、平成24年の計画に少しでも近づける、可能な限り近づけるというような御答弁をさせていただいたかと思えます。その平成24年の計画といいますのは、そのとき示した事業計画、概算でございますが、それとそれに伴う資金計画、それプラスですね、そのときベストであるという判断をいたしました機能、この2つを目指すということでございます。委員の皆様御承知のとおり、昨今建設物価が上昇傾向にございますので、当然あの時点と2年経過しておりますので、上がってくるでしょうという想定のもとに、VE協議会のほうで機能とコスト、両方バランスをとらなきゃいけません。コストを落とせば何でもいいというわけでもございませんので、その建設事業費をいかに抑えまして、同時に必要な機能をどこまで確保できるのかと。そうしたバランスの組み合わせで、当初の資金計画になるべく近づける、資金計画に無理のないものをつくっていくという、そうした作業を今やっておりますので、上がったら上がったなりというわけではありませんが、全く24年に示しました基本計画のとおりといくかどうかは、

今後の検討になっていくと思います。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、菊地勝昭委員。

○菊地勝昭委員 それでは、歳出3款2項1目老人福祉費地域包括ケア推進モデル事業、ページ、111について2点お伺いします。

昨年からの継続事業であるが、事業期間は何年か。もう1つ、モデル事業の目指す成果は。これは私の所属している委員会の問題でありますので、簡単な答弁でいいですので、よろしくお伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 岩田長寿課長。

○岩田直幸長寿課長 では、2点お答えいたします。

事業期間でございますけども、平成26年度から28年度まで、3年間の県の受託事業でございます。

2点目、モデル事業の目指す成果でございますけども、このモデル事業の目的は、本市における地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを県が支援することにより、本市の成果を他市町村等に示しながら、県全体の取り組みを推進していくものでございます。

このため、3年後の本市における具体的な姿というものが示されているわけではございませんが、取り組みの方向が次の6つの事項により示されております。1つとしましては、医療資源が限られた中、市と医師会が連携し、訪問看護ステーションを中心として在宅医療が可能な体制がとれていること。

2点目として、地域包括支援センターにサービス提供者の情報が集約され、困難なケースは地域ケア会議で対応が協議されていること。

3点目としましては、医療関係者と介護事

業者で患者情報が共有され、資源を有効に活用した医療、介護の提供がされていること。

4つ目として、介護予防や健康づくりが積極的に行われていること。

5つ目として、地域の特性に応じた見守りや、配食、買い物など、生活支援サービスが工夫されていること。

6つ目としまして、自宅では暮らせない状態になった場合の転居先が確保されていること。

以上でございますが、これらの取り組み目標を達成していくことが、成果につながるものと考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 菊地勝昭委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、通告に従いまして、3款3項1目児童福祉総務費です。

新城版子ども園推進事業で、ページ数、115ページになりますが、ここにあります母子愛着推進事業助成金36万円とあります。この事業の内容を伺います。

○鈴木達雄委員長 金田こども未来課長。

○金田明浩こども未来課長 母子愛着推進事業形成の事業内容につきましては、在宅育児支援の充実を図るための事業の1つとしまして、市内に住所を有する初産の母親、見込み数で約120人を対象に、市内の3助産所で受ける授乳指導、または育児相談に要する経費の一部について、1人1回に限り3,000円を上限に助成するものでございます。これによりまして、初めて子供を育てることになる母親の育児不安の軽減、及び母子の愛着形成を推進していきたいと考えております。

以上であります。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 すいません、ちょっと具体的な確認なんですけど、この事業で、答弁でもありましたけど、産後の母乳トラブルの相談

などが、利用者が助産所に対して1回に限り無料ということで、相談しやすくなるという事業でよろしいでしょうか。

○鈴木達雄委員長 金田こども未来課長。

○金田明浩こども未来課長 1回限り無料というわけではなくて、1回に限り3,000円を上限として助成するものでありまして、やはり初めて子供を育てる方につきましては、育児の不安もあると思いますけども、また地域や家庭での孤立化も心配されるところでありますので、そちらを踏まえまして、支援をしていきたいと考えております。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 歳出3款3項1目児童福祉総務費、ファミリーサポート事業。115ページになります。

1番、事業内容について伺います。2番、予算の内訳について伺います。

○鈴木達雄委員長 金田こども未来課長。

○金田明浩こども未来課長 それでは、2問お答えさせていただきます。

1問目の、ファミリーサポート事業の事業内容につきましては、これまでの任意の市民団体であります新城ファミリーサポートクラブの運営に関し補助してまいりましたが、在宅育児支援の大きな核となるよう、平成27年度から、市が設置者となりますファミリーサポートセンターとして運営の安定化を図ります。また、受け付けや調整連絡において柔軟な対応を図ることができるよう、これらの事務を外部へ委託するとともに、会員拡大及び利用増進を図ってまいります。

2問目の予算の内容につきましては、ファミリーサポートセンター業務委託料として、依頼会員と援助会員間の利用調整に要する人件費、傷害保険、及び事務に要する電話料、消耗品費を予算計上してあります。

以上であります。

○鈴木達雄委員長 小野田直美委員。
○小野田直美委員 人件費は、どのように算出してみえますか。
○鈴木達雄委員長 金田こども未来課長。
○金田明浩こども未来課長 人件費の算出根拠でございますが、臨時職員の時間単価掛ける1日当たりの実働の時間見込み2時間、掛ける月21日、掛ける12月で積算してございます。
○鈴木達雄委員長 小野田直美委員。
○小野田直美委員 ファミリーサポート事業という事業は、電話受付時間は今まで9時から5時までだったんですが、実際は携帯電話を持ち歩いて受け付けておりますので、24時間体制で動いてるわけなんですね。例えば朝お母さんが起きたときにぐあいが悪かった、でも子供をこども園に連れて行ってほしいというときは、連絡はやはり早朝になるわけなんです。そういう対応を今までしてみえました。それはほとんどボランティア精神といたしますか、そういう気持ちで今までの方はやってきていらっしゃったわけです。そのような状態である中の、労働時間を2時間と算定されたのはなぜなのでしょう。
○鈴木達雄委員長 金田こども未来課長。
○金田明浩こども未来課長 来年度から市の直営でやるということで、参考に市民団体であります新城ファミリーサポートクラブで聞き取り調査等をさせていただきまして、それを参考にして実労働数を1日2時間ということで設定させていただいております。この内容につきましては、先ほど委員が言われたように、平日の午前9時から午後5時までということで、受付時間となっておりますけれども、先ほどの算出根拠で言いましたように、年間252日で1日当たり2時間を従事したというような、実労働をしたという積算になっております。これにつきましては、平成25年度の利用件数、これが130件でありまして、1日1件ないという形には今なっております。

これが今までの最大の利用だということになっておりますので、平日の時間外、先ほど言いました休日の受け付けでありますとか、キャンセルの事務等も考慮しましても、1日当たりでございますと、平均しますと2時間あれば足りるということで判断しております。なお、今後利用が増加してくるということになりましたら、1日当たりの実働時間数も増加してくるということになりますので、見直しも検討していきたいと考えております。

○鈴木達雄委員長 小野田直美委員。
○小野田直美委員 では、今後ファミリーサポート事業の展開についてお伺いいたします。
○鈴木達雄委員長 ちょっとはみ出過ぎだと思えますが。
○小野田直美委員 なしでいいです。
○鈴木達雄委員長 よろしいですか。

それでは、小野田直美委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。
歳出3款民生費の質疑を終了します。
ここで、説明員入れかえのため、しばらく休憩します。
再開を午後2時45分としたいと思いますので、お願いいたします。

休憩 午後2時37分

再開 午後2時46分

○鈴木達雄委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。
それでは、歳出4款衛生費の質疑に入ります。
最初の質疑者、加藤芳夫委員。
○加藤芳夫委員 それでは、4款1項1目保健総務費、看護師修学資金貸付事業、ページ数は129ページ。

平成26年度当初予算より大幅な増額計上
あります。貸し付け人数を増加させる理由を
お伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 伊藤へき地医療支援室長。

○伊藤五十人へき地医療支援室長 この看護
師修学資金貸付事業につきましては、市内の
医療機関を希望する学生に対しまして、1人
月額10万円以内、新城市民病院を希望する学
生につきましては、1人月額5万円以内、また
市外の養成施設に在学し、市内の医療機関
に従事する学生に対しましては、1人月額3
万円以内と条例で定めております。

平成26年度当初予算では、市内の医療機関
を希望する学生を前提に600万円を計上しま
したが、本年度の貸し付け状況は、新城市民
病院を希望する学生6名で、360万円の歳出
見込みとなっております。

平成27年度当初予算といたしましては、既
にこの制度を利用している学生6名分360万
円と、新入生に対応するため、平成26年度と
同様に600万円を加え、960万円を予算計上し
ております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 そうすると、今年度の平成
26年度から始まった、6名分プラス同額とい
うことで960万ですけども、もし今年度新入
生が大幅に申し込みというか、そういう基準
があって恐らく審査されるであろうと思うん
ですけども、その辺の審査基準と、もしオー
バーした場合というか、そういうときの割り
振りというか、その辺をどうなるか教えてく
ださい。

○鈴木達雄委員長 伊藤へき地医療支援室長。

○伊藤五十人へき地医療支援室長 応募に対
する審査基準につきましては、その対象とな
るものの面談等やって、一応基準表という
ものがありまして、合否を決定されます。た
だし、予算以内で考えているということでご
ざいます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 続けてお願いします。

○加藤芳夫委員 それでは続けます。

4款3項1目、これが公害対策費。産廃施
設等周辺環境調査事業、ページ数は153ペー
ジでございます。

どのような環境調査を委託に出すのか、ま
た調査は継続的に実施して、環境施策に役立
てるのかお伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 佐々木環境課参事。

○佐々木敏宏環境課参事 お答えします。

愛知県に許可申請中の、新城南部企業団地
の産廃処理施設にかかる周辺環境調査として、
においと河川の水質を調査します。においに
ついては、施設の風上・風下・直近民家など
の6カ所で、悪臭の規制方式であるにおいを
総合的に捉える臭気指数と、においのもとと
なるアンモニアなど、22種類の特定物質の濃
度を測定します。

河川の水質は、企業団地の排水先である黒
田川について、排水地点の前後で測定します。
調査回数は、5月、9月、1月の3回を予定
しております。調査は26年度から実施してお
ります。可能な限り継続して監視し、環境保
全に寄与するようにしていきます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員の質疑が終
わりました。

次に、2番目の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 4款1項2目保健事業費、
保健事業129ページについて質疑します。

健康を維持していくというのは、非常に大
事なことだと思いますし、最近は健康寿命を
上げるための取り組みの重要性が認識されて
きていますが、どのような政策を考えている
のかお伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 筒井健康課長。

○筒井篤史健康課長 お答えいたします。

健康寿命を延ばすことは、今、国や県の健
康日本21計画、第2次でございますが、の中

心課題となっております。健康寿命の延伸のためには、従来の健康増進、疾病予防に加えまして、疾病の早期発見、適切な治療管理による疾病の重症化予防、さらには社会全体でサポートする仕組みが必要でございます。本市においても、平成27年度に国県の施策に基づき、新城市健康づくり21計画第2次の策定を行い、健康寿命を上げるための基本方針、推進項目を示していきたいと考えております。

また、新規の取り組みといたしまして、健康マイレージ事業として、市民の健康づくりの意識向上ときっかけづくりを図るため、愛知県の健康マイレージの活用を行い、近隣市町村とも連携しながら進めるとともに、がん検診や特定健診の受診率向上と、各保健事業の充実を前年度に引き続き進めてまいります。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 一般的な話としては理解できるんですが、健康寿命については、早期発見とかそういうものではなくて、疾病前に、病気になる前にどのような生活習慣を変えていくのか、食生活から日常の生活から、さまざまなところから考えていく必要があると思います。その点で、健康寿命を上げるための政策というのは、幅広く考えていく必要があると思いますが、例えば食べる、食の問題というのは、かなり健康寿命に影響されると言われ始めておりますが、食に対して、新城市民の皆さんに食のあり方をどのように考えていただくようにしていくのか、具体的な取り組みが必要になってきていると思いますが、その点については、具体的な取り組みについて検討されていることがあれば、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 筒井健康課長。

○筒井篤史健康課長 食の取り組みにつきましては、健康増進の観点からいきますと、私ども健康課のほうとしましては、食生活改善委員さんですとかそういった方を通じまして、

バランスのよい食というものを考えて、栄養指導等を行っております。生活習慣は当然のことながら、その人の食生活の中で動いてくるわけなんですけれども、そういった形の中で私どもとしましては、健康課としましては、今ある食材をどのようにバランスよくとっていくのかという形で考えていくということで、そういった指導も、今後この健康づくり21計画の中で取り入れてやっていきたいというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 バランスのよい食生活という、これがまた難しいんですね。何がバランスがとれているのかということは、多くの市民の皆さんというのは、実際に病気になったとか、あるいは親類、知人が病気になったとか、がんになったとか。

○鈴木達雄委員長 白井委員、申し上げますけれども、簡潔に再質疑のほうお願いいたします。

○白井倫啓委員 という状況の中で意識することではないかと思うんです。これまでの取り組みを、さらにどのように多くの市民の皆さんに知っていただくのか、例えばバランスのよい食事といっても、バランスよい食事ってそもそも何なのか、それをどう伝えるのか。食生活改善委員会の皆さんが、伝えるといっても限られた数の方にしか伝えられないと思うんです。抜本的な改善が必要になってくる時期だと思います。地域自治区というのは盛んに、午前中にも議論しましたが、地域自治区も含めて、健康寿命という問題を意識していただくというような取り組みまで広げる必要が出てきていると思いますが、そのようなお考えはありますか。

○鈴木達雄委員長 筒井健康課長。

○筒井篤史健康課長 取り組みとしましては、私ども地域自治区が始まっておりますので、地域自治区とも協力をいたしまして、市民に、今、新城市がおかれている現状というもので

すね、健康課題というものははっきりと市民にお伝えする、そういったことから取り組んでいって、市民に自分の健康というものはどういふことをすればいいのかというものをしっかりと伝えていって、そこから健康づくりのきっかけづくりといたしますか、そういった形の中で動いていきたいということで、健康課だけではなかなかこの取り組みはできませんので、健康課以外の関係する各課とも連携しながら、そういった市民にまず伝えていくという形から入っていききたいというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次に移ります。4款1項4目母子保健費、母と子のすくすく健診事業、133ページについてお伺いします。

母と子ということですので、安全な出産という点での質疑にさせてもらったんですが、安全な出産というのも、今言いましたように、食も含めてさまざまな状況の改善の中で、安全な出産というものも見えてくるかと思うんですが、若いお母さんたちの食生活も含めて、生活全般に対して必要な啓発活動は何と考えるおられるのか、お伺いしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 筒井健康課長。

○筒井篤史健康課長 安全な出産のための啓発活動につきましては、母子健康手帳交付時に妊産婦・乳児健診、それから歯科健診の受診券がつづつある母と子のしおりの配布や、母子保健事業の案内など丁寧な説明に心がけ、お母さんやお子さんが安心して生活できるよう、各事業の啓発に努めていきます。

また、妊娠届け出時に健康状況や家庭状況を聞き取り、必要に応じて妊娠中からかわり、他機関と連携しながら支援をしております。ママとパパの教室など、子育てにかかわる各種教室なども広報ほのかやこども園メール等で啓発しております。

平成27年度から、従来の妊婦・乳児健診に産婦健診を新たに加え、産後ケアの充実を図

り、より安全な出産につながるようにしてまいります。また、妊婦健診や乳児健診は、県内のみならず県外でも受診できるなど、里帰り出産にも配慮してまいります。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 さまざまな取り組みがあるということ、検討していただいているということを確認させていただいてますが、逆にこれまで行ってきた取り組みの中で、充実させるべき事業というものを認識されて、今回充実したものが今の説明の中であれば、その点について再度確認させていただきます。

○鈴木達雄委員長 筒井健康課長。

○筒井篤史健康課長 子供のやはり安全といえますか、お母さんも含めての安全な出産ということでございますので、当然妊娠時からのかわり、それから出産後のかわり、そういったものも十分今後今回のこれから、先ほども申し上げましたけれども、新城健康づくり21計画の中でもそういったものも踏まえながら、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次に移ります。4款1項8目です。助産所費、助産所運営事業、137ページについてお伺いいたします。

新城市に助産所が開所しまして、多くのお子さんも生まれ、多くの方がそのありがたさを感じてきていると思います。さまざまな経験もされてきておると思いますし、これを広げていっていただきたいというような思いもあります。それで質疑ですが、これまでの経験を生かして、さらに対応数をふやすというようなことは検討されたのかどうか、お伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 伊藤へき地医療支援室長。

○伊藤五十人へき地医療支援室長 しんしろ助産所は、聖隷三方原病院院内助産所の産科オープンシステムを利用したお産のほか、産

後療育、母乳育児、育児相談など各教室を開いて、出産だけでなく安心して子育てができる支援を行っております。平成26年度から、新たにまだ言葉をうまく話せない月齢の赤ちゃんとのコミュニケーションをとる方法としてのベビーサインシステムも実施しております。利用者につきましては年々増加しており、今までの広報活動及び助産所の対応が評価されていると考えております。平成27年度、当初予算では、前年度と比較して総額193万3,000円の減額となっておりますが、これはほとんどが再任用の人件費を削減したためであります。引き続き母子に必要な支援ができるよう、また多くの方に利用していただけますよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 御努力にまず敬意を表したいと思います。御答弁も丁寧ありがとうございます。それでですね、新城市と三方原との関係というのは、安定的にいつまでというのも心配するところもあるんですが、世の中では助産院というものもあります。これから将来的なことを考えまして、経験を積み重ねながら、新城市で医院ではなく助産院で産むと、そういうような方向も検討することはできると思うんですが、そういった内部で議論されたこととか、それを今後生かしていこうとかいうような議論はされてるのかどうか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 鈴木助産所長。

○鈴木伸江助産所長 お答えします。

今までにも、ブログ等を通じてお産の安全ということをお答えしておりましたけれども、やっぱり産まれるときというのは本当にリスクが高く、長い妊娠出産経過の中でも一番母児に影響というのか、命にかかわるようなことがございます。日本というのは、10万人に3人ぐらいの死亡しかありません、本当に世界有数の水準の高い国でして、何かそういっ

た異常があった場合には、診たほうが悪い、判断が遅い、そういう判断になると思います。助産所というのは今までの歴史もあって、助産所で産むということを、安全に産まれるのが当たり前のように思ってる方が多くいらっしゃいますので、そんなに出産期死亡というのは希有ですから、だからそういうところでそういう思いをお持ちになる方もあるかもわかりませんが、私どもみたいにしょっちゅうお産に当たる者については、出血がとまらないとか、赤ちゃんの呼吸が悪いとか、それですぐ医療が必要なケースというのは、56人しかまだ助産所では対応しておりませんが、本当に5人も6人もございます。そこで母児の安全ということを考えるのであれば、私ども助産所の意見としましては、助産所で産むということよりは病院ですぐ医療ができる、そういう環境の中で助産師が家庭的なお産をするのが今の医療にあったベストの方法だと思っております。

○鈴木達雄委員長 次の質疑に移ってください。

白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 4款2項3目です。クリーンセンター、クリーンセンター管理事業、147ページについてお伺いします。

クリーンセンターも年々老朽化してくるわけですが、少しでもごみ減量化したいということで、取り組みを進めているとは思いますが、厨芥類の資源化を検討する中で、ごみ減量化というものも進めるということも考える時期になってきたように思います。その点について、検討してるかどうかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 小笠原環境課長。

○小笠原伸吉環境課長 クリーンセンターの延命化につきましては、ごみの減量は大きな効果がございます。紙類、硬質のプラスチックにつきましては、皆さんに御協力をお願いしまして、重点的に資源化に努めておるところであります。厨芥類の資源化につきまし

ては、電気生ごみ処理機あるいはコンポスト容器の購入補助事業によりまして、市民の皆様の自主的な取り組みに頼っているのが現状でございます。年4回実施しています、クリーンセンターに搬入される可燃ごみの分析結果では、厨芥類は約10%から25%を占めていますので、資源化による削減効果は大きいと考えています。

また、循環型社会形成には有効な施策であると認識しております。資源化には、肥料化、飼料化、バイオマスエネルギーとしての利用等考えられますが、分別収集方法の確立、施設の整備等の課題もございます。平成27年度にごみ処理基本計画の見直しを予定しておりますので、この中で厨芥類の資源化についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 4款1項10目新城斎苑費、斎苑管理事業、141ページですが、過去数年の利用実態の推移。それから、利用実態を踏まえた今後の改修計画等をどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○鈴木達雄委員長 小笠原環境課長。

○小笠原伸吉環境課長 それでは、まず過去数年の利用実態から答弁させていただきます。

まず火葬業務につきましては、平成21年度が650件、22年646件、23年631件、24年626件、25年639件、26年度は2月末で594件となっております。

斎場の使用につきましては、平成21年度31件、22年27件、23年25件、24年15件、25年度20件、26年度は2月末で7件となっております。

利用実態を踏まえた今後の改修計画ですが、火葬業務につきましては、人口は減少するものの、高齢者人口の増加によりまして、まだまだ増加を続けると考えております。また、

斎場の使用につきましては、民間ホール等の充実に加え、斎苑では通夜や会食ができない等の理由により、現状での大幅な増加はないと考えております。

平成8年4月の業務開始以来、19年を経過した施設でありますので、計画的な機器等の更新と修繕、改修を行いながら、滞りなく業務ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 今、火葬の数を教えてもらったんですが、やや減少ぎみになってるんですけども、その21年をピークにして。今後の団塊の世代云々と言われてますが、死者の数自体は減ってないように思うんですが、この辺どういうふうな形で分析されておりますか。今後の見通しについても伺いたいと思います。

○鈴木達雄委員長 小笠原環境課長。

○小笠原伸吉環境課長 あくまで将来人口推計をもとにした予測ですが、先ほども申しましたように、総人口は減少するものの、高齢者人口の増加によりまして、2020年には年間700件に迫るのではないかというふうに予想されます。その後は、微増を続けるのではないかというふうに踏んでおります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そうすると、2020年にその700件云々はいいいんですが、現行の体制でこのまま火葬炉を改修費等があるんですが、小規模な改修を続けていくような形になってるんですが、いずれ限界がきて、いずれかの段階で大幅な改修が必要だというふうな判断はないわけですか。

○鈴木達雄委員長 小笠原環境課長。

○小笠原伸吉環境課長 現在の斎苑の改修計画では、平成36年までの計画を立てております。それまでにはそれぞれ炉の耐火物ですね、中のれんが等の耐火物の修繕を続けなが

ら、現在の施設を利用していくような計画になっております。

あと1点大きなものが、空調設備ができて以来ずっと改修、更新がされてませんので、28年、29年ごろに大幅な空調設備の改修が必要と考えております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そうしますと、大きな改修はしなくて、このまま36年度まではいけるという、基本的な考え方でですか。

○鈴木達雄委員長 小笠原環境課長。

○小笠原伸吉環境課長 現状では、そういうふうに踏んでおります。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そうすると、2020年のこの700件云々はあるんですが、これについても規模等は、あそこ大改修というか、建て替えるとか、そういうような形は全くしなくていいわけですね。いいというふうに判断してるわけですね。

○鈴木達雄委員長 小笠原環境課長。

○小笠原伸吉環境課長 実はですね、ことしの1月が月間81件がございました。これが斎苑始まって以来の最大の数です。月間80件ありますと、年間では多分700件を超えるような使われ方だと思うんですが、それでも長時間待ってもらうということはなく、1日ぐらい待ってもらうという方はございましたが、滞りなく業務ができました。これでいけば、今の施設の規模で700件は耐えられるというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そうすると、その規模の説明についてはわかりました。あとは、もう少し利用を高めるというような意味で、食事ができるとか、ある程度の施設的な改善の方法とか、周辺への調整みたいなものは今後は新たに考えるのか、それとも現行体制でいくところまでいくというようなお考えですか。

○鈴木達雄委員長 小笠原環境課長。

○小笠原伸吉環境課長 斎場のほうにつきましては、通夜ができるとか会食ができるというようなスペースが、今、現スペースではありませんので、大規模な改修になりますので、現状のまま様子を見たいと思います。

それと、最近家族葬のような小規模な葬儀が少しふえてきたように感じておりますので、その辺も見きわめた上で、改修計画を立てていきたいと考えております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、打桐厚史委員。

○打桐厚史委員 6款1項4目農業振興施設費、学童農園山びこの丘整備事業、163ページになります。

(1) 温水ボイラー取り替え工事は、何が原因でどこの箇所を取り替えるのか伺います。

(2) 屋外テニスコート整備工事は、整備を行う理由と、整備規模を伺います。お願いします。

○鈴木達雄委員長 菅谷鳳来地域整備課参事。

○菅谷典弘鳳来地域整備課参事 お答えします。

1問目は、温水ボイラー取り替え工事につきましては、山びこの丘宿泊利用者のうち、旧館と宿泊棟キャンプ場など、お風呂付でない部屋等へお泊まりいただくお客様用の大浴場の給湯に用いるためのものです。ボイラーの寿命は、一般的に10年と言われておりますが、現在のボイラーは設置から11年が経過し、ここ数年冬場に着火しないなどの不具合が発生し、また現ボイラーはA重油を燃料とすることから、燃焼時に発生する硫黄分によりボ

イラー内の腐食が進んでいるとの点検報告も受けており、老朽化により修理が困難となってきたため、ボイラー本来を取り替えるものです。なお、新ボイラーは、燃焼時に硫黄分の発生がなく、高カロリーが得られ、燃焼しやすく、すすのつきにくいLPガスを燃料とするボイラーに取り替える予定であります。施設の安全面からの配慮、また利用者に御不便をおかけすることのないようにするためのものですので、御理解をお願いいたします。

次に2問目の、屋外テニスコート整備工事につきましては、現在砂入り人工芝コートとなっております。前回整備から15年が経過し、人工芝部の摩耗、はがれ、めくれ等の発生、ライン部の剥離等により、プレイへの支障がもう出てきているため、部分補修による対応をしてきました。現在は、人工芝の丈も摩耗により短くなり、人工芝がほとんどないような状態の箇所もあり、再補修が困難になってきたこと。また、利用者からの整備を望む声も聞かれることから、お願いするものです。整備にあたっては、既設人工芝を撤去し、下地の地ならし等の整形を行い、新たに人工芝全面張り替えを行うものです。なお、施工面積はテニスコート2面、約1,520平方メートルを予定しております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 打桐厚史委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 6款1項3目農業振興費、有害鳥獣対策事業、157ページについて質疑します。

毎年毎年有害鳥獣対策、深刻になっていると思いますが、原点であります人間とけもの境が下がっているという点ですが、人里とけもの境界を押し上げる取り組みというものは検討しているのかどうかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 柴崎鳥獣対策室長。

○柴崎俊成鳥獣対策室長 お答えいたします。

野生動物が農作物の味を覚え、農地が近い周辺の山林、やぶ、原野等で生息するようになっており、けもの生息する境界線が人里側に下がってきました。これを押し上げる取り組みは、里においてきやすい環境を変えることを行うこととなりますが、山で動物のえとなる広葉樹を復元したり、野生動物の本来の山林での生息環境をもとに戻すのは、なかなか難しい状況にあります。このため、集落においてけものが近づかないように、けものが嫌がる環境をつくる必要があります。1つには、収穫しない果樹や野菜クズなどの農作物残渣は鳥獣を引き寄せる原因になるため、放置しないように適切に処分しなければなりません。また、集落近くのやぶや管理されていない竹林等は、野生動物のえさ場や隠れ場、通り道などになり、警戒せず集落に接近、滞在できるようになります。このため、草刈りや間伐により見通しのよい環境をつくることは、人と野生動物のエリアを分けることにつながると考えます。また、追い払いや追い上げを行うことで、猿などの警戒心を高め、人や集落に対してなれることなく、緊張関係を持たせることが必要と思われれます。こうした取り組みは、個々の方々で行うことは大切ですが、地域ぐるみで行っていくことが重要と思います。地域ぐるみの捕獲推進をモデル的に行った地区もありますので、地域住民の皆さんと一緒に協力いただきながら取り組み、効果を検証していきたいと考えています。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 当面の取り組みについての御答弁だったと理解しました。やはり、仕事として昔は人里とけもの境があった、誰でも認めるところです。新城市は、きのうのキックオフシンポジウムでも、若者のパネラーが新城市に森林面積はどれだけだという質問もされておりましたが、80%を超える面積が山

です。この山をどう生かすかという方向が出ないと、有害鳥獣対策事業というのは根本的な解決にならないと考えます。その点で、いつまでも地域の努力、個人の努力に頼るのではなく、将来的に有害鳥獣対策に有効な手立ては何なのかということで、農林業を含めて検討すべき時期にきてるんじゃないかと思いますが、検討に入っていけない原因というのは何なのでしょう、人なのかお金なのか、何なのでしょう。

○鈴木達雄委員長 柴崎鳥獣対策室長。

○柴崎俊成鳥獣対策室長 地域の皆さんと話し合いといいますか、その点が獣害対策において、地域ぐるみのモデル地区を選定したりした事業もございまして、やっと入り出したというところがございまして。そうした山の管理の方もおみえになりまして、そうした方々との合意の部分ですね、そちらがやっぱりなかなか難しいというところもございまして、そういった方々との話し合いと、あとそれに対する獣害の対策を、猟友会の方々の協力がなくてはやっていけないこととございまして、そういった人との部分をどうしていくかということで、考えながらやっていきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次に移ります。

6款1項3目農業振興費、営農活動支援事業、159ページについてお伺いします。

この事業というのは、環境保全型支払事業でもあるわけですが、この事業というのは国も力を入れた事業になっております。この事業と並行させて、農業振興の新たな取り組みを考えるべきではないかと思いますが、その点についてお伺いします。

○鈴木達雄委員長 半田農業課長。

○半田守利農業課長 環境保全型農業直接支払は、国の制度を活用し、環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援するもので、本年度の農業・農村政策改

革では、現行制度を維持することとされました。農業の振興を図る上で、この構造改革による施策制度を活用し、創意工夫に富んだ農業経営者が存分にチャレンジできるよう支援することが、地域の農業を維持発展させるために不可欠であると考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 御答弁のとおりなんですね。農業を何とかするためには、これらの国の支援を受けながら、それにプラスアルファ、どのように新城市が独自に政策をつくっていくかということだと思います。環境保全型農業というのは、これからの当然脚光を浴びるべき部署にある農業だというふうに思っています。新城市ブランドということで、これを何回も言ってるんですが、せっかく国の補助事業があるわけですから、これに乗っかりながら地域の農業者、新城の農業者に環境保全型農業を広げながら、新城ブランドをつくっていくという取り組みに入っていくべきだと思いますが、そういった検討はされているのか、補助金をもらう範囲でしかできないと思われているのか、今後の展開について検討していることがあればお伺いします。

○鈴木達雄委員長 半田農業課長。

○半田守利農業課長 J Aのトマト部会、それからイチゴ部会、一部の茶業組合では、GAP手法を取り入れた生産活動を行っているところでございます。農業生産活動の改善によりまして、環境負荷の低減や、農産物の安全性の確保が図られております。こうした、環境と安全に配慮した農業を進めるに当たりましては、県・市町村・農業団体等関係者が共通の認識のもと、一体となった取り組みが必要でありまして、県段階では新城設楽地域、環境と安全に配慮した農業推進協議会によりまして、農業改良普及化の市町村での取り組み、またはエコファーマー認定者数、GAP手法の導入状況等々、取り組みについて意見交換を行いながら、情報共有を行っている

ころでありますので、今後ともそういった取り組みがふえるように、努めてまいりたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 個々の連携というのは重要なことだと思いますけども、農業の衰退というのは、新城市深刻だと思うんですね。毎年毎年高齢化で、耕作放棄地を心配するような状況になっておりますので、個々の連携を維持するのは当然なんですけど、行政として農業のあるべき方向を大きく示しながら、例えば環境保全型農業に進むのであれば、環境保全型農業に進むという大きな目標を、農家の人たちにわかるようにして連携を大きく広げていく、できたら新城市の農業はこうあるべきだということで、全国から若い農業者を誘うというような検討に入るべきではないかと思うんですが、そこまでの検討はされたことはあるんでしょうか。

○鈴木達雄委員長 半田農業課長。

○半田守利農業課長 今まで養われた慣行栽培から、有機農法などに転換することは、収穫量の減少、作業量の増加に直結することになりますので、まずは慣行レベルから化学農薬、化学肥料、合成肥料、化学農薬等の5割低減の取り組みを推進することで、理解を広めていきたいというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次に移ります。

6款1項3目農業振興費、人・農地振興事業、159ページについてお伺いします。

さまざまな取り組みが行われているんですが、今回想定してる事業で広がる可能性、新城市農業に広がる可能性は何か、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 半田農業課長。

○半田守利農業課長 人・農地振興事業では、人・農地プランを作成し、新規就農者、担い手農業者の農業用機械、施設整備に対する支援、水田農業経営安定所得安定対策にかかわ

る水田の利用調整などを行っているところがございます。特に新規就農支援につきましては、平成24年度以降、毎年数名の農業研修生を受け入れておりまして、これまで誰一人離脱することなく就農に至っております。就農初期の経営の不安定な時期を、青年就農給付金の給付などにより一定期間支援を行い、ゆくゆくは彼らが地域の農業を牽引する中心的な農業者へと成長していくものと期待しているところでございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 御答弁のとおり、新規就農者が特に作手地域でふえている、離脱者もないということかと思うんですが、ただ高齢化の中で、農業者はどんどん離脱してるという状況があるんですね。先ほどの営農支援活動事業と同じようなことになるんですが、新城農業の目指すところ、大きなところがよく見えてないというのが、農業に対する諦めを克服できないということだと思うんです。そういうところから考えていきますと、国からの支援というのは当然必要なものは受けるんですが、新城市として重点的に、今、配分しなければならぬ政策もあるかと思うんですが、従来の枠を超えた取り組みというものを検討すべき時期にきてるというふうに思います。こういうこと検討してるということなのかどうか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 半田農業課長。

○半田守利農業課長 近年の農業にかかる統計を見ますと、農家数では、平成7年から平成22年の農林業センサスの数値でございますが、農家数では4,194戸が3,332戸、約2割減となっております。しかしながら、専業及び第一種兼業農家では、625戸が618戸と一時減少しましたが回復しております。このことは、小規模な販売農家が淘汰されて減少したということだと考えております。しかし、農家人口の高齢化率を見ますと、年々上昇を続けております。これに対しましては、多様な担い

手を確保・育成するということで、新都市担
い手確保・育成支援計画を立てまして、この
担い手の確保・育成に努めているところでご
ざいまして、まずはそこから突破口を開いて
いきたいと考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次に移ります。

6款1項6目農村振興費、地域おこし協力
隊運営事業、163ページについてお伺いしま
す。

1年目の活動が終わるわけですが、1年目
の活動をどのように捉え、2年目に求めるこ
とは何なのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 川合産業政策課長。

○川合教正産業政策課長 お答えさせていた
できます。

地域おこし協力隊は、活動中に技術やスキ
ルを身につけ、地域との連携のもとで、将来
定住していただくことを目指すものでござい
ます。この事業では、男性1名女性1名を嘱
託員として、作手地域を中心として活動して
いるものでございます。1年目は、協力隊の
隊員が都市部から受け入れたこともございま
して、地域情報を集め、現状を把握して、地
域の活性化のために何が必要か、また何をす
るべきかを検討し、前半では旧小学校を活用
した都市住民との交流を図る活動を実施し、
地域住民に事業の理解度を高める活動の一環
として実施をさせていただきました。

具体的には、菅守小学校の農家レストラン
への支援。旧協和小学校での廃校を活用した
イベントを行っております。さらに後半では、
集めた情報から、隊員が実践として活動する
内容に取り組みを行っております。男性は
鳥獣害の捕獲とその活用。女性につきましては、
地域の農畜産物を活用した六次産業化の
検討を進めてまいりました。次年度以降につ
きましては、地域全体を踏まえた地域活動を
応援していけるよう、関係機関と連携を図り
ながら、地域課題を外部の目線を生かして進

めたいという計画としております。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 協力隊の方が来ていただ
いたというのは非常にいいことですし、今の御
答弁ですと、地域に根を少しずつおろしてい
ただいてるのかなという理解をしましたが、
地域おこし協力隊の方たちを有効に、地域と
もにウインウインになるということになりま
すと、全国の事例でもそうなんです、地域
おこし協力隊との連携、これがうまくいけば
それなりの力を果たしていけると思いますが、
実際のところ、地域の皆さんとの連携とい
うのはどのように進めるのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 川合産業政策課長。

○川合教正産業政策課長 こちらにつきまし
ては、やはり地域への情報を発信していくと
いうこともございまして、手づくり新聞を作
手地域の全戸に配付するというような取り組
みもさせていただいて、なるべく地域の方
たちにその事業がわかっている、何をしよ
うとしているのかというのを理解いただくとい
う努力をさせていただいておりますので、そ
ういった連携のもとで進めたいというふう
に思っております。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次の質問に移ります。6款
2項1目農業土木費、多面的機能支払交付金
事業、165ページについてお伺いします。

この事業も国の支援を受けて、各地域で農
業を続けていこうという励みになっている部
分があるかと思いますが、ただ地域の皆さん
が将来、この地域の農業をどうするかとい
う点でなかなか夢を描けないというところ
にあるのも事実かと思えます。それで、せ
っかくある交付金です。これをベースに
その地域の農業をどのように考えていくか
が重要と思えますが、短期、中期、長期、
その地域の農業をどうしていくのかとい
うものを位置づける

ような指導をされているのか、されてきたのか、今後どのように考えているのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 鈴木農業課参事。

○鈴木 守農業課参事 お答えします。

多面的機能支払交付金事業は、平成26年度に従前の農地・水保全管理支払交付金事業の制度改正により名称変更されたものです。平成27年度から本事業は農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律により法制化されます。

短期計画としまして、当面の事業実施に際し、活動組織が多面的機能支払交付金事業を実施するために5年間を活動とする活動計画書を作成し、この活動計画書に則した事業計画の認定申請を行います。

中期、長期の計画では、新城市は市内の農振農用区域の農地全体を促進計画の区域として位置づけておりますが、目標年次及び認可数、面積は定めておりません。

法制化に伴いまして、本事業は恒久化されますが、交付申請どおりの国、県、予算が担保されるものではありません。新城市としては新規要望地区があれば、国、県の予算動向を踏まえ、愛知県を經由し、国へ要望していきます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 短期は国の補助の中で計画をつくり、進めていけるということなんです。問題はその後、5年後、10年後、どうなるのか。その地域の人たちが考えればどの畑がいつ耕作放棄地になってもおかしくないというような状況も理解はできるわけです。せっかくある補助金です。5年間の活動計画ができるのであれば、その後の行動計画を今からその地域の具体的な農地を思い浮かべながら、誰がどのように耕作していくのか。この地域で、例えば集中するのであれば、どの農家に集中できるのかという事細かなところま

で、その地域の皆さんが直接、話し合う、計画をつくるというところまで議論を進めるような支援を行うべきではないかと思うんですが、その点についてはどのようなお考えでしょうか。

○鈴木達雄委員長 鈴木農業課参事。

○鈴木 守農業課参事 農業農村の多面的機能の維持から農村の活性化を促すために、6次産業化の取り組みとか、都市との交流、担い手への農地集積、農村文化の伝承、持続的な農業活動、それから世代を超えた交流と地元の地域に即した活発な話し合いによって振興施策の活用を土台として積極的な活動を促すように組織へ指導してまいります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 最後の答弁がちょっと声が小さくなったかなと思いますが、次の質疑に移ります。

6款3項2目林業振興費、森林総合産業の創出事業、169ページについてお伺いします。森林総合産業の創出ということで、かなり以前から言われている言葉です。もう耳なれた言葉なんです。なかなか森林総合産業の創出に結びついてないのかなというように考えていますが、具体的に創出の計画というのはどのように御検討か、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 太田森林課長。

○太田福一森林課長 本事業の内訳としましては、3事業を計画しております。

1点目としまして、森林資源調査・研究事業であります。有識者の指導、御意見をいただき、市内産材の効率的な利用、本市における木質バイオマス利用等について、関係課、団体などと連携をし、方針を見出してまいりたいと思っております。

2点目としまして、市民参加の森づくり推進事業であります。森林体験学習を通して、森づくりと人づくりを行うことを目的としております。市民参加の森づくりに取り組んで

まいりますとともに、具体的には市有林などの森林を会場として、NPO法人の協力のもとに、刈り払い機やチェーンソーなどの道具に触れ使うことにより、森林に携わるさまざまな技能を習得するための森林・林業体験講座をはじめ、学校出前教室、地域出前講座などを開催してまいります。

3点目としまして、人材育成事業であります。森林組合に作業班としてついている方々への人件費について補助を行い、新たな林業従事者となる担い手を育成していくものであります。育成中の方への人件費は事業体への負担が多く、林業従事者が高齢化し、減少している中で、新たな人員を雇い入れるのは容易ではありません。そのため作業につく方が技術や知識を身につける間の5年間について補助を行うことで、事業体が安心して育成でき、その結果として林業従事者の増加を見込むものでございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 これまでもこの事業について何度も説明を聞いてきたんですが、実際に森林総合産業の創出になるのかという疑問は消えずにきています。人件費を補助して5年たって、その人たちは森林産業に入っていける条件があるのか。その点について、どのようにお考えでしょうか。

○鈴木達雄委員長 太田森林課長。

○太田福一森林課長 今、あいち森と緑づくり事業とか、また豊川水源基金による間伐事業とか、こういった事業はかなり量的に多いわけですし、こういった事業に取り組んでもらって、現在、5名の若手職員作業員が森林組合で働いております。この事業が平成23年度から平成27年度までの5年間ということで、平成27年度まで今の5名の方が予算の計上とさせていただきます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 今、森林資源を使って地域産業を起こすという、本当に森林総合産業の創出事業というのが進み始めています。今の御答弁も平成27年に人件費が切れて終わって、さまざまな補助金があって、そこに何とか人が配置できるかもしれないということなんです。そのレベルでは新城の森林は守れないという状況がありますし、新城で森林産業の創出事業といえば、もう少し大きく捉える時期が来てる。新城で産業をつくるとなれば、山だということになってくると思うんですね。その点では一歩、計画も踏み込んでいくというふうに思うんですが、その検討はされているのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 太田森林課長。

○太田福一森林課長 平成24年度に新城市公共建築物等における木材の利用促進に関する法律、方針を出しました。そうしたことから、公共建築物に対して木材をふんだんに使っていただくように進めているところでございます。昨年度におきましては、黄柳川小学校が市内産をふんだんに使っていただいて、農林水産大臣賞を受賞しております。今後、作手小学校の建設がまた来年度、計画しておりますし、また新庁舎についても木質、市内産木材を使っていただくようにという取り組みを進めてきております。そうしたことから、そういった材を市内の製材業者がその事業の中に入っていけるように取り組みをしているところでございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 お話を聞いてますと、いつまで続くかわからない産業になってしまうと思うんです。公共財に市内産を使っていただくといっても、いつまでも公共施設をつくっていくということはありませんので、そうじゃなくて、エネルギーとして山を使おうとか、木質バイオマス、エネルギー産業が変わっていくという時代になってきて、山がいよ

いよ価値が出てくるという時代になってきているという状況を踏まえたときに、新城市がそこに大きな産業をつくるという、大きな視点で検討がされているのかとお伺いしました。

○鈴木達雄委員長 太田森林課長。

○太田福一森林課長 森林資源調査研究事業で触れましたけども、今現在、いろんな間伐等をされている中で、林地に残された資材などが多くございます。そうした資材の木材活用、また木質バイオマスを含めての検討を進めてまいりたいと、来年度予算でやっていくように検討しております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 検討が始まるということですが、その予算というのはどこをもって予算としているのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 太田森林課長。

○太田福一森林課長 今回の森林資源調査研究事業の中の1点目であります森林資源調査研究事業というのが1点目にお話しさせていただきましたが、この中で進めてまいりたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 確認です。この調査研究事業の中に新城市全体の山をどのようにしていくかという、まさに森林産業の創出、エネルギーをつくり、山の価値をどのように高めていくかというところまで大きく踏み込む事業だという認識でよろしいわけですね。

○鈴木達雄委員長 太田森林課長。

○太田福一森林課長 市内産材の効率的な利用、本市における木質バイオマスの利用ということで検討を始めていきますので、1年でそれが達成できるとは思っておりませんが、そういった方向に進んでいくようにこの中でやっていきたいということでございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 それでは、6款1項3目農

業振興費、奨励農畜産物推進事業についてお伺いします。資料159ページであります。

1点目、加工品開発、PR等、お菓子業者と連携するとのことであったわけですが、次年度の取り組み、平成27年度ですが、何を素材とした加工品を考えておみえになるのかということをお伺いします。

2点目であります。平成27年度は、奨励農産物経営安定対策補助金というのがあります。これが97万7,000円ということで、全体費用に対して64%であります。これは実は昨年度、本年度についてはこの項目はなかったわけですが、平成27年度に97万7,000円が予算化されておりますので、当年との違いについてお願いしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 半田農業課長。

○半田守利農業課長 1点目の何を素材とした加工品のお答えでございますが、新城市の特産品である梅、イチヂク、柿、イチゴ、巨峰を使った加工品開発を目指しております。これらの果樹は相当の生産量がある果樹でございます、ジャムやペースト、ドライなどに1次加工しまして、保存することが可能であるため、周年で製造できる商品を開発しまして、特産果樹のPR効果を高めたいと考えております。

2点目の平成26年度予算との違いでございますが、平成26年度当初予算には計上しておりませんでした。12月補正でお願いさせていただきました。農林業公社の公益的事業による菌床しいたけのブロックの製造により、生産者に販売し、産地化に取り組んでいるところでございます。目標の15万菌床に年々近づきつつございますが、製造コストの低減を見込んでおったところ、原材料の高騰、燃油価格の上昇などの状況から、菌床ブロック購入経費の一部を補助するものでございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、今、平成27年度は梅、

イチヂク、柿、巨峰ということで開発をされていかれるということですが、平成26年度にも開発をされたというふうに思うんですが、戻って恐縮なんです、こういったものができたのか、パブリックリレーションズ、PRはどういうふうにされてみえたのか、お答えをいただきたいと思います。

○鈴木達雄委員長 半田農業課長。

○半田守利農業課長 3月に入りまして試作商品ができ上がり、試験販売を行うとともに、この3月12日には市内三つの道の駅、それからJA直売所、ネクスコ中日本の御担当者様に五つのスイーツ、製造店から商品を紹介する紹介、試食していただくマッチングを開催しております。販売に対してのアドバイスなどをいただきましたので、改善を加えながら販売を目指してまいります。

試験販売したものは、柿ジャムマフィン、イチヂクのスイートポテト、それからマッチングの際に紹介したものと、イチゴゼリー、それからイチヂクアンド芋きんとん、梅のチーズケーキ、イチヂクのチーズケーキ、イチヂク・梅の生キャラメル、梅のエンガディナー、新城茶のドーナツパン、ほうじ茶のシフォンケーキなどでございました。

○鈴木達雄委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、菊地勝昭委員。

○菊地勝昭委員 それでは、歳出6款2項1目農業土木費、ほ場整備事業、ページ165ですが、市土地改良区補助金という項目があります。土地改良区の事業に対しては全部、市は負担金として出していると思うんですが、これ、補助金という名目になっているので、この目的は何のための目的ですか。

○鈴木達雄委員長 鈴木農業課参事。

○鈴木 守農業課参事 お答えします。

昭和57年度から実施しました新城市土地改良区による団体営圃場整備事業、昭和59年から平成14年までの県営ほ場整備等において、

新城市が負担すべき市負担金を含めて新城市土地改良区が金融公庫等から借り入れいたしました。その償還金を組合員へ特別賦課徴収する事務及び土地改良施設維持管理等業務を遂行するための事務費に要する組合員の負担金軽減を図る目的で、業務運営として人件費を援助しております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 菊地勝昭委員。

○菊地勝昭委員 過年度負担金というような過去のものだというような感じもするんですが、普通、土地改良区ではそういう事業費とか、そういう事務費なんかは必要になるものですから、それは全部、組合員の面積当たりの2割り当てで徴収してるのが普通なんですが、なぜそうしなくて市がそれを全部負担するようになっているのかということをお聞きします。

○鈴木達雄委員長 鈴木農業課参事。

○鈴木 守農業課参事 償還業務をする上で、それに充てる事務費等に人件費を与えているものでありまして、新城市土地改良区運営費としても1反当たり500円、維持管理事業として500円を償還済みのところに行っていますが、償還が済んでないところに関しましては、償還金手数料として運営費は1反当たり1,000円をいただいております。維持管理費は500円であります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 菊地勝昭委員。

○菊地勝昭委員 ちょっと納得いかないところがありますが、今回はこれで終わります。

○鈴木達雄委員長 菊地勝昭委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。
歳出7款商工費の質疑に入ります。

最初の質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、7款1項3目観光振興費、湯谷温泉街振興事業、ページ数は177ページでございます。毎年度、上昇予算であります。その使途、及び各種維持管理委託料等で占められているが、歳入の泉源使用料との比較をどのように考えるか、お伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 榊原観光課長。

○榊原法之観光課長 湯谷温泉街振興事業の支出の中で、その7割が温泉配湯施設で使用するA重油に係る燃料費であり、維持管理委託料は約12%となっております。平成25年度当初予算額は3,000万円でしたが、平成26年度当初歳出予算額、このとしかから消費税が8%算定となりましたが、3,269万4,000円、平成27年度におきましては3,582万5,000円を計上しており、平成26、27年度比較では313万1,000円の増であり、109.6%となります。ゆ〜ゆ〜ありいな、旅館における温泉給湯排水方法の切り替えによる温泉供給量増、ちょっと言い換えれば、各温泉利用施設において浴槽での循環、追い炊きから、かけ流しの割合を増加させる傾向にあり、それに伴うA重油購入費及び、配湯所内配管修繕費等の増加を見込んでおります。平成27年度歳入における温泉源使用料におきましても、収入が確実に見込まれる温泉源使用料等1,835万6,000円を計上いたしまして、温泉源使用料の適正な徴収に努め、湯谷温泉審議会等での温泉配湯のより深い議論を重ね、維持管理費用の適正化にも取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 本当に歳入と歳出のバランスというのかな、A重油が、今、答弁を聞いてますと、すごく重油の費用がかかるということなんですけども。それと、予算書の科目等を見ましても、いろんな委託費があります。もう少し支出、歳出を抑えるというのか、何

らかの形をとらないと、今後もどんどん、どんどん歳出が大きく伸びていくような感じがいたしますので、何か地元との調整というのかな、今後、この温泉振興事業に対する使途、地元との調整というのは、何らかいい方向づけがあるのか、ないのか、教えていただければ。

○鈴木達雄委員長 榊原観光課長。

○榊原法之観光課長 委員さんが申したとおり、大変使用料等がふえて、大変苦慮しているところでございます。ただし、先ほど申したとおり、維持管理費用の7割につきましては重油関係の燃料費でございまして、この燃料費が大きな不安定要素となっております。平成25年度4月時点においては1リットル当たり80.85円だったのが、その年の10月以降90円に値上がったり、平成26年度7月、8月では今までの最高の1リットル当たり97.2円に上昇したことで、言い換えれば、その時点で上がってしまったことで、そのことから旅館さんにつきましてもある程度、自分のところで循環方式とかけ流し方式、二つございまして、自分のところで沸かすよりは、ある程度、高くなったということでかけ流しがふえていったということもあります。ただし、レジオネラ菌の対策の関係がございまして、特にレジオネラ菌というと毎年1名とか2名あたり亡くなっているんですけど、特にレジオネラに対してかけ流しをしていけば基本的にはクリアされるものですから、本市におきましても特に衛生面におきましてしっかりと消毒等を入れればそれを防げる。また、清掃も一生懸命やればできるかもしれませんが、かけ流しのほうでしたら管理上も安心という方向性が高いものですから、そっちのほうに温泉旅館さん等も向いているかなというふうに考えております。また、かけ流しにおきましては、消毒を入れないものですから、少しは入れるかもしれませんが、お客様によりよい天然温泉をアピールできるというメリッ

トもございまして、かけ流しで量もふえ、また温泉の使用料、温泉の単価も、今、最近是中国経済も停滞したり、円安傾向もあって、大変安くなってきておりますけど、そのような状況で費用がふえているということになります。

歳出を抑える面につきまして、今、燃料のことにつきましては、そういう不安定要素もございまして、温泉使用料はある程度、温泉入湯客数等の影響を受けるもので、その負担増は燃料コストを安くするための施設の設備の改良だとか、温泉入湯客の増加など、いろいろな方策を考えていく必要がありますので、それについていろいろ今後、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 長い答弁ありがとうございました。やっぱりコストが非常にかかるのはA重油というか、燃料費だと思うんですけども、その辺もこれからもどんどんA重油、コストが上がるということを考えれば、何かいいボイラー施設のダウンというか、コストを安くできる燃料系統を変えていく方向をぜひ考えていただきたいと思います。いかがでしょうか、そういう考えは持っているかどうか。

○鈴木達雄委員長 榊原観光課長。

○榊原法之観光課長 今後、温泉審議会等で、先ほど申したとおり、深い議論を通じて、今後の加温の方策等を含めて検討させていただきます。よろしくをお願いします。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、打桐厚史委員。

○打桐厚史委員 7款1項1目商工総務費、地域産業総合振興条例策定事業、173ページでございます。

(1) 地域産業総合振興条例策定事業のこれまでの経緯及び結果を伺います。

(2) 県職員受け入れに関する負担金の内

訳をお願いします。

○鈴木達雄委員長 川合産業政策課長。

○川合教正産業政策課長 1問目からお答えをさせていただきます。地域産業総合振興条例審議委員会は、委員委嘱後、昨年7月に第1回の審議委員会を開催し、委員会としてやはり現在の実態調査が必要であるというような意見が多く出されましたので、関係事業所や関係課の職員からなるワーキング部会を組織し、4回のワークショップを9月から10月に行い、11月からヒアリング調査を市内の89事業所から行い、その従業員の方から856名からアンケート調査の回答もありました。その後、実態調査の内容を第3回の審議委員会でグループ討議等を行ってまいりました。現在、その討議内容、論点等を整理して、事務局と学識経験者等のアドバイスをいただきながら取りまとめている段階でございます。

2問目の県職員の派遣受け入れにつきましては、愛知県職員派遣要綱に基づき、その職員の身分、給与、旅費、服務等が決められております。当該職員の給料、諸手当及び児童手当等は、一部の手当を除き県が支給することになっております。一方、派遣先の自治体である本市は、県が支給した金額の2分の1を負担金として県に納付することになっております。なお、この負担金の額については、県が年度末に計算して派遣先の自治体に通知することとなっておりますが、現時点では県から派遣される職員が確定していないため、これまでの実績を勘案して負担金を算出させていただいております。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 申し上げます。私語は慎むようにお願いいたします。

打桐厚史委員。

○打桐厚史委員 平成26年度に討議内容を取りまとめられたということで、この実践に向けてまだ県職員の受け入れが必要なのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 川合産業政策課長。

○川合教正産業政策課長 これから条例の理念、基本方針、規定すべき事項などについても慎重に検討してまいりたいと思っております。それから、産業につきましては、やはり新城市だけのかかわりという部分ではなかなか難しい部分の広域の部分、それから県との事業とのすり合わせ、調整等も必要になってまいりますので、県の派遣職員の決定をお願いをするものでございます。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 打桐厚史委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 質疑します。7款1項1目商工総務費、地域産業総合振興条例策定事業、173ページになりますが、策定事業として平成27、28年の2カ年事業と理解しておりますが、迅速に取り組むべきではないかと思いますが、なぜ2カ年事業になるのかお伺いします。

○鈴木達雄委員長 川合産業政策課長。

○川合教正産業政策課長 お答えさせていただきます。地域産業総合振興条例の策定事業につきましては、2カ年という、平成27年、28年にかけての事業として、その第1回の審議会でも、先ほども御答弁させていただいたとおり、やっぱり実態調査というものがどうしても必要ではないかということで、そのヒアリングを89の事業所に、延べ70人の事業所の関係者、それから市の関係の職員、それから一部、大学生も調査員として従事したものでございます。こうした調査を行ったことによって、調査対象の企業や事業主の方からは、こういう調査が実際に行われるということで、全体として好意的に受けとめていただいたというふうに考えております。

条例をつくる過程を事業者とともに連携のもとで進める事業と考えておりまして、着実な事業推進を図ってまいりたいというふうに

思っております。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 条例というイメージですと、大枠を決めて、その条例に基づいて具体的な計画をつくって、実際に地域産業を振興していくということになるかと思うんですが、条例づくりにこれだけ時間をかけて、具体的な計画はその後という理解でよろしいのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 川合産業政策課長。

○川合教正産業政策課長 やはり条例をつくる段階で現状をしっかりと把握できていないと、条例としての内容というものの深みが増してまいりませんし、これから事業者の方たちとともに連携していくという内容をこういう形の調査の中でともに行っていきながら進めていきたいというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 先ほど89の事業者と言われましたが、89の事業者というのはどのレベルまで、例えば新城市中心市街地にお店を構える商業者の皆さんも含めてのことなのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 川合産業政策課長。

○川合教正産業政策課長 ヒアリングの89の事業所につきましては、本来は100事業所をお願いをさせていただいた上で、やはり御回答いただけなかったところ、それから日程の調整がどうしてもできなかったところというものが含まれておりまして、実際にできたところが89事業所ということございまして、市内の地域バランスというんですか、そういうものも勘案させていただいて、鳳来地域、それから作手地域についても、やはりここから調査にまいりましてお話を伺って、今、その内容を取りまとめているという状況でございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 最初の振興条例ができる

いう段階では、1年目にできるぐらいのイメージだったんですが、かなり念入りにアンケートをされているんですが、実際にアンケートをされて振興条例がこれから2年かけるわけなんです、アンケート結果を見た結果としてこの2カ年という期間が必要だという認識に達したということでしょうか。そもそも最初からこういう計画だったということなのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 川合産業政策課長。

○川合教正産業政策課長 やはり調査等にも十分配慮させていただきながら、なるべく早く条例を策定するという点については、皆さん委員としても意見を一致してるところでございます。ただ、消滅可能性都市みたいな話もいただいて、そういう状況にも的確に質問等にも入れさせていただいて、そういうものについてもやはり反映していきたいという委員からの意見もございましたので、こういう調査をさせていただいたという状況もございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 調査のほうはかなり内容を濃くやられたという理解をしますが、かといってこれから2年間、条例ができるまで振興政策ができないというわけではないと思うんですね。並行してどのように考えていくのかという点について、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 川合産業政策課長。

○川合教正産業政策課長 ただいまの内容につきましては、やはりなるべく早く策定をするということで、12月議会等も予定をさせていただいて、なるべく前倒しできるものについては考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次に移ります。7款1項3目観光振興費、湯谷温泉街振興事業、177ページについてお伺いしますが、この事業全体

を見ていきますと、湯谷温泉地域自体の振興という点で、どのような検討がされているのが見えないわけですが、湯谷温泉の温泉源の維持管理だけでは成り立ち得ないと思います。湯谷温泉の経営者の方々と連携事業というのは当然、必要になってくると思えますし、そのような議論も当然されていると思うんですが、どのような今、状態になっているのか、お伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 榊原観光課長。

○榊原法之観光課長 湯谷温泉の経営者との連携につきましては、湯谷温泉の旅館経営者等で構成されております湯谷温泉発展会などとの取り組みを行ってきております。具体的には、毎年2月に開催しております湯谷温泉の花祭りの協力をはじめ、来訪者の湯谷温泉への立ち寄り誘客対策や、駅舎を活用した案内所、またトレイルランニングの練習客の動向など、温泉街にかかわる情報の共有を幅広く行っております。また、観光DVD作成時における協力を進め、観光宣伝分野、イベントなど、さらなる連携を強化しながら、観光協会や一般社団法人奥三河観光協会とともに湯谷温泉の利用客増加に向けた取り組みを行っていきます。なお、今年度、湯谷温泉発展会が湯谷温泉の旅館へ入湯客数を増加させ、湯谷温泉街の振興を図るために取り組む計画を策定いたしましたので、観光課、観光協会と連携できることは連携し、取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 それでは、7款について、2問、質問させていただきます。

7の1の2、商工振興費、企業立地推進事業、175ページです。平成26年度の成果をどのように考慮して予算に反映したか。

それから、東日本大震災以降、企業動向に

変化があったか伺います。

○鈴木達雄委員長 片桐商工・立地課長。

○片桐厚史商工・立地課長 1番目からお答えします。1番目、企業立地推進の取り組みとしては、各種の企業誘致説明会等において情報提供をするとともに、企業展への出店、ホームページ及びダイレクトメールでのPR等の誘致活動を行っております。平成26年度は、八名井企業団地及び作手地区の工場跡地への企業進出と、新城南部企業団地への横浜ゴム物流センターの創業が開始されました。現在、分譲中の区画につきましては、新東名と現東名による高速道路のタウンネットワークが利用できること、津波や高潮被害のない内陸部に位置していること、地盤が強固であること等、当市の立地の優位性を平成27年度も引き続きPRしてまいることとしております。

2問目については、東日本大震災では津波の影響が大きかったことから、大震災以降、臨海部に立地する企業が津波や液状化対策として内陸用地への移転を考える傾向が見られます。本市では横浜ゴムが大震災で被災した仙台市の物流拠点の一部を新城南部企業団地へ移転しております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 ありがとうございます。

進出企業からこちらのほうへ、中山間地帯に進出を希望する企業からきちんとした聞き取り等、規模とかそういうものについて企業誘致をする立場から詳しい聞き取り等を行った経緯はありますか。

○鈴木達雄委員長 片桐商工・立地課長。

○片桐厚史商工・立地課長 ご相談ある企業からは企業の必要な規模がどのぐらいかとか、拠点からの距離がどのぐらいあるのかとか、雇用者が確保できるかとか、そのような情報はきちんといただいております。それで、うちのほうの分譲中の用地とマッチングができ

るかどうかそういうことをお話ししながら交渉しておりますが、なかなか今、分譲中の用地の規模が大きい1件がありまして、ちょっと要望はなかなか合致しない状態であります。以上です。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 私は聞いている範囲内では、ある程度、臨海部の工場は災害に対する担保というか、要するに何かあったときのサブヤードのような形で内陸地に求めようというそういう動きが強いかと思います。従って、余り大きな区画は要らないという今、傾向になってると思うんですが、そういうようなことをきちんと把握した上で企業誘致とそういうお話を進めているのか、その点をちょっと確認させてください。

○鈴木達雄委員長 片桐商工・立地課長。

○片桐厚史商工・立地課長 今、新城で分譲中の規模については大きいままで分譲しておりますが、企業のほうで大きな規模で物流の関係とかお話があつて、条件的に合ってくればよろしいんですが、今、大きな分譲地だけです。一緒にインター周辺のほうの開発もしておりますので、そちらのほうのお話もさせていただいて交渉しております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 基本的に新城市内には県の企業庁の土地と市が直接やった工業用地があると思うんですけれども、県企業庁の場合はほとんど県企業庁のほうへ企業が直接行って、余り直接市のほうへ来るということは少ないかと思うんですが、東三河地域の場合は特にそういう例が多いわけなんですけれども、他県になんかに行きますと、たとえ県企業庁の土地であっても所在地の市町がかなり選考して企業誘致を積極的に展開してるような事例をよく伺うわけなんです。その辺の考え方についてはどうでしょう。ある程度、愛知県の慣例に従って、県の企業庁のほうから話が

あってから対応するというような形ですか。
その辺をちょっと確認させてください。

○鈴木達雄委員長 片桐商工・立地課長。

○片桐厚史商工・立地課長 企業庁からの話
だけではありません。市のほうで相談があっ
たもの、検討する事案がありましたら、うち
のほうからも企業庁のほうへお話しさせてい
ただきます。それで、企業庁様の意向で検討
しまして、要望に沿えるような企業でしたら、
お話を進めていけると思います。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 ぜひ進めていただきたいと
思います。企業誘致こそ消滅可能性都市云々
を回避する一番の手だてだと思いますので、
積極的に進めていただきたいと思います。

次に移ります。観光振興費の桜淵公園整備
事業、181ページです。高木のこの中に桜の
木の育成・整備委託費等があるわけですが、
これに関連して前々から問題になっている高
木の頭どめ等を行う景観整備費のような意味
合いのお金は含まれているのか、その辺をち
よっと確認させてください。

○鈴木達雄委員長 榊原観光課長。

○榊原法之観光課長 平成27年度桜淵再整備
事業におきましても、公園内の桜の木育成・
整備委託料を計上しており、桜の植栽、選定、
施肥等のほか、景観に配慮いたしました高中
木等の伐採工等の業務も含まれておりますの
で、特に公園の景勝ポイントとなります左岸
笠岩橋付近を中心に、一部、本年度でも作業
を実施しましたが、景観に支障になりやすい
常緑高木性のカシの木、クスノキ等の雑木の
伐採、また枝払い、強選定等を計画的に進め
てまいります。なお、桜淵公園内には民有地
もあり、市として手入れができないところも
ございますので、立木所有者の御理解、御協
力をお願いし、景勝地にふさわしい適切な伐
採等を含め、管理をお願いしてまいりたいと
思いますので、よろしく願いいたします。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員の質疑が終
わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

ここで説明員入れかえのため、再開を午後
4時40分とし、休憩します。

休憩 午後4時27分

再開 午後4時39分

○鈴木達雄委員長 休憩前に引き続き、委員
会を開きます。

小野田委員については、ちょっと体調不良
のため一時退席しておりますが、後ほど復帰
する予定であります。

それでは、歳出8款土木費の質疑に入ります。

最初の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 8款4項1目都市計画総務
費です。中心市街地活性化対策推進事業、
191ページについてお伺いします。もう長い
事業になりますので、いつまでも結論を先延
ばしするのではなく、市としての方向を明示
すべきときが来ていると考えますが、どのよ
うに事業を進めていかれるのか、お伺いしま
す。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 新都市の鉄道の玄
関口であります新城駅前の状況につきまして
は、駐輪場も整備しておらず、狭小の駅前に
送迎車の車が多数、停車することで、交通の
妨げとなっているのみならず、駅利用者にと
っては大変危険な状況となっております。市
といたしましては、早急に安全対策を行う必
要があると考えております。したがって、
今後の駅前広場の整備方針といたしましては、
栄町線に係る地権者等への事業説明は継続し

つつも、現状の改善対策といたしまして、駅前広場の整備を行うことといたします。なお、これにつきましては、市の単独事業として行いまして、合併特例債を活用する予定であります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 いよいよある程度の方角を出すという御答弁だと思いますが、新城市として栄町線、長い間、計画を守ってきたということなんです、地権者への御了解という点では新城市の中心市街地をどのようにしていくかということもあわせて地権者の方に示し、御了解いただきながら進めていかなければ、今、お話がありました合併特例債もすぐ期限が来るのではないかと思います。事業、今年度の地権者の皆さんへのより具体的な説明とするために、今どのように考えておられるのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 栄町線が平成19年に南地区の部分につきましては、完了したわけでございます。北側の部分につきましては、平成20年度に部長会議のほうで北部分及び駅前の方針を決定したところでありますけれども、第1次新城市総合計画の実現のために駅前周辺を中心とします中心市街地のあり方といたしまして、都市機能の集積と利便性を高めまして、新たな高機能の活性化を促進し、自動車交通に過度に依存しないまちの実現をするというような方向の中で、駅前周辺まちづくり整備を進めていきたいというふうに考えております。そのための役割としての栄町線の機能というものもあわせて地権者の方々、また関係者等には御説明を十分して、今後、進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 栄町線、もう何十年も前の

計画ですので、ここで中心市街地の活性化だとか無理なことを言うのではなくて、率直に今回、想定してる事業、これを皆さんに語り、一緒に現実的な議論をするという視点が必要だと思いますが、どうもまだこれまでの計画に縛られているような説明のような気がするんですが、現実を見て地権者の方と相談もし、計画を最終的に決めるということであるべきだと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 先ほど御答弁をさせていただきましてとおおり、今の現状を打開というようなことで、駅前広場の整備を先行してさせていただくという答弁をさせていただきました。しかし、駅前広場が十分な機能を発揮するためには、やはり栄町線というものは必要なものであるというふうに考えているわけであります。

また、今、地権者の方々ともお話し合いを進めているところでございますけれども、駅前の地権者等、関係者の方々には、やはり栄町線を早く実現してほしいという声も聞こえてまいります。その人たちの御意見も聞くとともに、いろいろな事業の事業効果を発揮する上でも栄町線は重要であるというふうに考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、8款1項1目からお願いします。資料183ページであります、土木総務費、土木管理一般事務経費であります。

1点目が、これは3カ所にかかわる道の駅の経費か否かということです。

2点目、浄化槽保守点検業務委託料はどの程度のものなのか。

3点目、需用費が合計で635万3,000円にあ

いなるわけでありますが、この事務経費の合計が858万9,000円で、その割合74%であります。その理由であります。お願いします。

○鈴木達雄委員長 内藤土木課長。

○内藤幹生土木課長 お答えいたします。

まず、1点目の3カ所の道の駅に係る事務経費かというお問い合わせですが、3カ所の道の駅に係る中部ブロック道の駅連絡会負担金、1駅当たり5万円、3駅分で15万円と、全国ブロック道の駅連絡会負担金、1駅当たり2万円、3駅分で6万円、道の駅に係る負担金のみを土木総務費で計上しております。

2点目の浄化槽の保守点検料についてですが、現場班の作業班詰所の浄化槽保守点検業務委託料として4万7,000円を計上しております。

3点目の需用費が74%を占めるという部分についてですが、需用費の中で一番大きいものは光熱水費ですが、道路照明灯、全部で235基を今現在、管理しておりますが、その電気料として571万円を計上しております。また、消耗品としてプラスチック境界ぐいだとか、金属プレート等で40万3,000円を計上しておりますが、いずれにしても土木管理事務経費ですので、需用費が占める割合が多くなりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、次の8の4の1にいきたいと思います。資料193ページであります。

ここでは都市計画総務費、道の駅管理事業ということでありまして、1点目がもつくる新城の管理事業だというふうに考えられますが、委託料908万6,000円の予定される委託先、それから積算の根拠についてお伺いします。

それから、道の駅管理事業、今、8の1の1でお答えいただきましたが、中部ブロックだとか、全国については3駅トータルだとい

うことでありますが、これらについて道の駅の管理事業費を一つにしなかった理由。国道301号には手作り村、それから257号には三河三石、そして今回、151号にはもつくるということですので、1カ所の事業としなかった理由について、お尋ねします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の委託予定先と積算根拠について御説明をさせていただきます。道の駅管理事業では七つの業務につきまして、業務委託を予定しております。足湯棟管理、足湯運搬、案内所棟清掃業務委託につきましては、シルバー人材センターを委託先として予定しており、積算根拠につきましては業務委託仕様書に基づく見積もりを参考としております。自動ドア保守点検、ボイラー点検、足湯循環ろ過装置保守点検業務委託につきましては、積算根拠につきましては、施工業者等からの見積もりを参考に決定し、委託先につきましては登録業者による入札もしくは複数見積もり聴取で決定していくこととなります。最後に、警備業務につきましては、本年度、セコム株式会社と5年の長期継続契約を締結しておりますので、委託料につきましては平成27年度の支払い予定額でございます。

2問目の3カ所の道の駅を一つの事業費として計上しなかった理由についてでございますけれども、つくで手作り村及び鳳来三河三石はともに農林業の活性化を目的にいたしました農業構造改善事業により設置された施設であるということから、6款農林水産業費として計上しております。もつくる新城につきましては、駐車場及びトイレ施設につきまして国土交通省所管の交付金を充当したこと、また当初から道の駅事業として整備を進めてまいりましたことから8款土木費として予算計上をさせていただいたものでございます。こうしたことから、それぞれの事業目的に即

した予算要求を行っているものであります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 三つの駅の管理を一元化することによって、その情報の相互交換であるとか、客の流れであるとか、それからまた当然、物販もあります、飲食もありますので、そういうところの消費動向、そういうものがつかめるなというふうに思うんです。したがって、これは農林関係だから6款で処理をする、これは国交省の関係だから8款でいくというのは、道の駅を管理するものとして大変だろうというふうに思いますので、今から直せというわけにはいかないと思うんですが、これを1カ所にまとめていこうというお考えはお持ちでしょうか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 それぞれ当初目的ということで、例えばつくで手作り村及び鳳来の三河三石につきましては、農業構造改善事業というもので施行したわけでございまして、その後、道の駅という制度ができて、条件が合っているということから、後で道の駅ということで登録をしたものであります。今回、もつくる新城については、先ほども御説明したとおり、当初からその整備を進めているということから、土木費で今やっているということであるものですから、当初目的をそのまま今後も継続するというほうが妥当ではないかなというふうには考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして、順次、質問させていただきます。

8款1項2目高規格道路対策事業で新東名高速道路開通記念事業、ページ数183ページです。事業費500万円のうち、イベント委託料約400万円は妥当か。また、直営でできな

いのか伺います。

○鈴木達雄委員長 内藤土木課長。

○内藤幹生土木課長 お答えします。イベント事業実施運営委託料といたしまして368万5,000円を計上しております。また、警備員業務委託料として20名分、28万8,000円を計上しております。シャトルバスの賃借料といたしまして82万1,000円、その他消耗品、食料費等を合わせまして500万円で実施する予定であります。運営委託料としましては、会場のステージトラックレンタルとか、テントとか、テーブル、椅子等のリース料、仮設トイレの設置及び会場の制作費、会場の演出及び管理等を予定しておりますので、直営では難しいと考え、委託を選択しました。

このイベントを成功させるためには、多くの市職員の御協力をお願いしなければできないと考えております。なお、開通の時期もまだはっきりしておりませんが、内容及び予算について詳細検討をして実施したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 185ページ、道路等未登記物件調査事業。道路の目的と内容について何をはっきりさせる調査なのか、伺います。

○鈴木達雄委員長 内藤土木課長。

○内藤幹生土木課長 お答えいたします。

市道認定をしてある路線の中に、未登記の箇所も多くあり、地権者の御協力がいただけたところから順次、整備しているのが現状であります。今回、予定しております路線は、鳳来地区の白岩上ノ平線能登瀬地内と大貝津西河原線愛郷地内の2路線と、作手地区の蔵前2号線菅沼地内、以上3路線を予定しております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 この調査を全市的に行っていく場合、大体、全部完了するのはどのぐら

いのめどになるんですか。

○鈴木達雄委員長 内藤土木課長。

○内藤幹生土木課長 今現在、市のほうで把握している未登記につきましては、全体で1,654件ほどあるということで把握しておりますが、これが何年後に解消されるかというお話ですが、当然、地権者または相続人の方の御了解がいただけなければ処理ができないということですので、こちらが解決したいと思っても、なかなか解決できないという部分も多々あるということは御理解いただきたいと思えます。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そうすると、その場所を選定していく、優先順位のつけ方として、市街化区域内を優先するとか、そういうことはどこをある程度、選んでいくというのは、一定の目安というものはあるわけですか。

○鈴木達雄委員長 内藤土木課長。

○内藤幹生土木課長 市街化区域、市街化調整区域、鳳来、作手あたりは都市計画外ということですが、基本的にはまず今まで把握している中で地権者の方に、未登記になっておりますが、御協力いただけますかというようなお問い合わせをして、可能性があるところから順次やっているというのが現状でありまして、どこを優先する云々というよりも、まずお話ができるところを優先しているというのが現状ということで御理解ください。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そうすると、1,654件については全ての地権者等にそういったアンケート用紙みたいなものは配付したわけですか、チェックしたわけですか。

○鈴木達雄委員長 内藤土木課長。

○内藤幹生土木課長 全て問い合わせをしたかという部分については、まだ全てまではいっておりません。また、道路を改良している中だとか、境界立会だとか、そういう部分の中で未登記がまた確認されてという部分もあ

って、順次、それを整備していくという状況です。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

歳出9款消防費の質疑に入ります。

最初の質疑者、村田康助委員。

○村田康助委員 歳出9款1項1目旧消防庁舎の解体事業、ページ201です。旧消防庁舎の解体工事の目的と今後の対応について、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○鈴木達雄委員長 岩本消防総務課長。

○岩本 聡消防総務課長 旧消防庁舎は現在、鹿島建設の新東名高速道路工事の現場事務所として貸し出しております。ことしの4月末まで貸し出す予定であります。貸し出し期間終了後、速やかに解体工事に入る予定であります。

工事の目的は、不要になった旧消防庁舎を速やかに解体し、跡地の有効利用を図ることです。

今後の対応であります。現在、市政経営会議に諮り、跡地の有効利用方法について検討しているところであります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 村田康助委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 取り下げます。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出9款消防費の質疑を終了します。

歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 それでは、10款2項3目学校施設整備費、小学校つり天井補強事業、ページ217について伺いたいと思います。

私、柴田、新城市内の小学校に伺ったときに、整備されたつり天井に子供たちが行かないようにと学校の教員が配慮されて、御苦労されてる姿を見させてもらいました。今回の学校施設整備費ということで、つり天井を補強することでそのように事故を起こす危険箇所を残して、またそれを運営する教員の方々に負荷をかけることにならないかという懸念を持っております。

同様に、10款3項3目中学校つり天井補強事業についても、同様の懸念を持っておりますので、同時に聞かせてもらえればということをお願いします。

○鈴木達雄委員長 櫻本教育総務課参事。

○櫻本泰朗教育総務課参事 では、お答えいたします。つり天井補強の計画内容につきましては、天井仕上げ材は撤去する方向で考えておりますが、実施設計業務の中で現地の状況を調査しまして、断熱性、防音性や結露防止、また照明器具等の設置方法を考慮して、より安全で快適に利用できるよう、天井仕上げを必要に応じて復旧するか決めたいと思っております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 それでは、今回の補強工事を経て、子供たちが天井のほうに行かないような、子供たちがそのアクセスができなくなるということではよろしいのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 櫻本教育総務課参事。

○櫻本泰朗教育総務課参事 子供が天井のほうに行かないようにという具体的なものというのは考えてはおりませんが、天井自体の安全については確実に補強を行っていく

という考えであります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 それでは、小学校つり天井補強事業、中学校つり天井補強事業、あわせて柴田賢治郎委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私から10款6項2目体育施設費、総合体育館調査研究事業として241ページですが、昨年度に続きまして総合体育館の調査研究事業が1万円計上されております。その目的と事業内容、また進捗状況を伺います。

○鈴木達雄委員長 佐宗スポーツ課長。

○佐宗勝美スポーツ課長 失礼いたします。目的と事業内容につきましては、解体された市民体育館についてどのような形で建設していくのか、またすぐには建設できないことから、その間の体育館機能をどのようにしていくのかということ調査検討していくものです。

次に、進捗状況ですが、旧市民体育館を活用してみえた団体については、その活動の代替施設の調整を行いました。また、体育館建設に関しては県の東三河ビジョン作成に当たって、防災機能を備えた体育館建設を県に要望しています。今後も体育館を市が設置する場合と、県が設置する場合の両面にわたって関係団体や関係機関と協議調整、検討をしてまいります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、下江洋行委員。

○下江洋行委員 10款3項3目教育指導費、スクールバス等運営事業、211ページです。東陽小学校バス運行委託料について、運行ルートと委託先について伺います。

○鈴木達雄委員長 小林教育総務課長。

○小林義明教育総務課長 お答えいたします。

現在、東陽小学校は下校時においてSバス

及びJR飯田線のダイヤが下校時間とうまく合わず、休憩時間や掃除の時間がとれないなど、学校の日課に制約が出ております。この業務委託では、それを解消するためのものですが、Sバスの運行時間においても別途調整が必要なため、実際に委託するまでにはまだ課題を残しております。

御質問の運行ルートについてですが、この委託により下校時におけるJR飯田線沿線の児童の足を確保します。まずは、大野の中央集会所で乗車をし、パークウェイ駐車場、榎原六社神社の2カ所で下車するという計画になっています。

また委託につきましては、バス会社等に臨時バスを委託する予定でございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 下江洋行委員。

○下江洋行委員 スクールバスの導入ではなくて、事業者への運行委託ということになると思うんですが、Sバスの運行時間の変更という課題も残っていると、こういう御答弁がありましたけれども、実際に運行委託ができるようになり、そして今の授業の日課の制約がある状況が解消され、実際に運行委託が始められるような時期、いつごろを目標に考えられていくか、現時点のお考えがありましたら、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 小林教育総務課長。

○小林義明教育総務課長 先ほど申しましたように、こちらはJRの飯田線ダイヤとSバスのダイヤ、2本の障害というか、そういうことが授業に合わないということでやっております。ですので、今回の予算の計上はさせていただいてはおりますが、Sバスについては児童の乗車だけではなく、地元の方の足であるということもあるものですから、これについては担当課においてまたSバスの時間調整というのは、今後、検討していただくよう教育委員会としてもお願いをしていくということですので、今すぐいつということ

は決定はしておりませんので、よろしくお願いいたします。

○鈴木達雄委員長 下江洋行委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 10款1項3目教育指導費、いじめ対策事業について、211ページです。事業内容について伺います。

○鈴木達雄委員長 夏目学校教育課長。

○夏目真治学校教育課長 それでは、お答えします。いじめ対策事業ですが、いじめ対策人権サポート委員会の開催に係る費用、学校が設置するいじめ・不登校対策委員会の外部委員に係る費用、そしていじめ体罰相談ホットラインに係る費用であります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 この事業内容なんですが、これは平成26年度と同じ内容なのですか。

○鈴木達雄委員長 夏目学校教育課長。

○夏目真治学校教育課長 はい、基本的には同じ内容になります。

○鈴木達雄委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 227ページ、文化振興費、地域文化広場改修事業に関連して、地域内に植栽されてる樹木の剪定等、補植等を行う項目というか、予定になっているか、内容を伺います。

○鈴木達雄委員長 柿原文化課長。

○柿原紀宏文化課長 地域文化広場改修事業につきましては、ふるさと情報館電力量メーター取り付け工事と、文化会館冷却塔囲い塗装工事の2件の工事を予定しており、植栽樹木の剪定、補植等は改修事業では行う予定はありません。なお、樹木の管理につきましては、地域文化広場管理事業の中で指定管理者が樹木の剪定等を行います。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 以前に一般質問でもちょっと取り上げたんですけども、はなのき広場ののり面、「しんしろ」という文字が書いてあるんですが、あそこの植栽をきちんと直すというか、指導するなりしてやる考えはないということですか。ありますか。

○鈴木達雄委員長 柿原文化課長。

○柿原紀宏文化課長 のり面の「しんしろ」という部分につきましては、一部、字がなくなっている部分がありまして、景観的には余りよくないというふうに考えております。この植栽、補植につきましては、この樹木が建設当時のものがほとんどであると思われまので、樹木の状態を見まして補植で対応できるのか、また全てを植えかえたほうがいいのかということも考えながら、検討していきたいと思っております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 検討していくということは、やるということですか、やらないということですか。

○鈴木達雄委員長 柿原文化課長。

○柿原紀宏文化課長 指定管理の中で植栽につきましては、指定管理者と協議をして決定するというふうになっておりますので、指定管理者と協議をしながら進める方向で考えていきたいと思っております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

総括の質疑に入ります。

質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、債務負担行為調書ということで258ページについて質疑させ

ていただきます。当該年度以降の支出予定額は4項目、示されているわけですが、昨年12月の私の一般質問で他のかなり複数契約ですとか、自動更新契約等、要するに翌年度以降の支払いを負担する行為等がかなりあるわけですが、それはどのように処理される予定なのか。平成27年度予算には間に合わなかったのかも含めて御答弁をお願いします。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 債務負担行為に関する調書については、設楽ダム水源地域整備事業費負担金をはじめ、四つの事項を258ページにお示ししているとおりでございます。

御質問は公共施設用地として複数年の賃貸借契約を締結している土地について、次年度以降の支払い義務を債務負担行為として本表に計上されていないが、どのように処理されているのかというのですが、本件につきましては、委員から昨年12月議会一般質問において御指摘をいただき、各部署で所管しております契約内容を調査し、ケースごとにどの方法がよいのか検討を加え、改善に向けて整備を進めてまいりますと御答弁させていただいております。

委員、御存じのとおり、非常に多くの賃貸借契約があり、契約内容の全容を把握するのに時間を要し、現在もなお調査中であります。個別の契約内容を把握した上で、長期継続契約で対応できないものについては、債務負担行為の手続を行いたいと考えております。調査案件が非常に多いということで、こうした状況から、平成27年度当初予算では債務負担行為に関する調書には計上できなかったというような状況です。

以上です。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 物件が多いことはわかりますが、いずれにしても翌年度以降の支払いを議会の議決を経ずにそういった担保

してるといのは甚だ不適切だと思いますので、多数あるのはわかりますけども、いつまでに処理をされるのか、その辺のめどをはっきりとつけていただきたいと思いますが、いかがですか。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 めどということですが、先ほど申し上げましたように、契約内容の全容を把握するのに非常に時間がかかっている。また、まだこれ、以前、お示したものの以外のももあるのではないかとということで、詳細な調査をかけますので、少しお時間の猶予をいただきたいというふうに思っております。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 少しの時間は差し上げますので、例えば平成27年度前半で終わるのか、平成27年度いっぱいかかるのか、そのめどすら立たない、全容すら把握せずに今までおったのかということになっちゃいますので、現時点で回答できなければ、早急に全容を明らかにして、いつまでに処理するというのをしっかり議会のほうに報告していただきたいと思います。

それから、総括に入っていきます。

1点目です。地域創生元年ということで、昨年度は消滅可能性都市なんて言われて、本当にいろんなところでその話題になったわけですけども、特に消滅可能性都市なんて言わせないために、平成27年度予算はどういった部分に配慮されたのか、その辺についてお伺いします。

2点目ですけども、回復傾向にある経済動向ではあるがというような表現がございました。そんな中で、本地域、新城市への波及効果が少ないとの判断はどのように分析されたのか、お伺いしたいと思います。

それから、3点目です。昨年度の消費税アップは平成27年度の予算の際にどのような影響を見込んだのか、お伺いします。昨年度は消費税アップを見込んだ平成26年度予算とい

うようなことでしたけども、その辺についての見解をお願いいたします。

それから、4点目です。各種団体等の要望に可能な限り対応し、計上された予算ということですけども、どういったものがそういった対応された予算なのかについて、お伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 1問目についてお答えさせていただきます。一昨年度から始まった地域自治区制度は、市民自治社会の創造に向けて大きな一歩を踏み出すものであり、基礎自治体を構成する最も基本的な自治体として力を発揮しており、政府が掲げます地方創生の戦略も住民が主役となる地域起点の取り組みがあつてこそ効力を発揮するものであると思っております。

また、人口減少問題に立ち向かう地方創生戦略において、特に強調されております若者や女性が活躍できる社会の実現においては、一昨年度に策定いたしました新城版こども園は先行する施策であると思っております。

平成27年度は第1次総合計画の総仕上げともなる後期基本計画の初年度に当たることから、基本計画に位置づけられた重点事業について、着実な実施を図ります。若者総合政策、若者会議など、若者が活躍できるまちづくり、子育て支援の拡充、地域産業の強化、医療・福祉の充実、定住促進地域自治区の充実に一層、力を入れて取り組んでまいります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 私のほうからは、2点目から4点目までの3点について、御答弁をさせていただきます。

まず、最初の本地域への波及効果が少ないと判断、分析の根拠ですけども、平成26年度の我が国経済を見ますと、アベノミクスの推進により緩やかな回復基調が続いていたものの、4月の消費税率引き上げによる駆け込

み需要の反動減は想定以上に大きく、これらに加え、夏場の天候不順の影響もあって、その後は持ち直しの動きが見られたものの、そのペースは緩慢なものとなっております。

一方、夏以降の円安傾向への動きが続いていた為替動向は、10月末に実施された日銀の追加金融緩和を契機に、急激な円安局面を迎えることとなりました。円安は、自動車、機械等の輸出型製造業にメリットが集中してあらわれる一方、輸入原材料や仕入れコストの上昇といったデメリットもあり、地域経済を支える基幹産業の態様により、メリット・デメリットがより鮮明に出る結果となっております。

東海地域におきましては、基幹産業である自動車産業は円安メリットを享受しましたが、アメリカ向け生産は堅調に推移する中、4月以降の国内販売台数は前年を下回る水準で推移しており、生産台数そのものが大きく増加したのではなく、為替差益により企業収益の拡大であって、関連部品メーカー等への量的波及は限定的であると見られます。

また、地域経済の動向を雇用の点から見ても、平成26年度中の愛知県下全域での有効求人倍率が1年を通じて1.5倍前後と全国的にも高水準で推移する中、新城職業安定所管内では1年を通し0.6倍から0.7倍で推移し、県下の他地域と比較し低位な水準で、年末にかけてようやく明るい兆しが見られた状況にあります。

自動車関連のさまざまな産業が多数立地する本地域においても、雇用の面からも見てもいまだ波及効果は少ないと判断した要因です。これらの状況から、アベノミクスがスタートして2年余りが経過しましたが、その効果は主として大都市圏や大企業で顕在化し、地方や中小企業へのいわゆるトリクルダウン効果は十分には浸透していないと判断しております。

続いて、3点目の消費税アップを平成27年

度予算歳入にどのような影響を見込んだかということでもあります。昨年4月の消費税率引き上げによる平成27年度当初予算への影響の第1点目は、歳入6款の地方消費税交付金の大幅な増額です。地方消費税率の1%から1.7%への引き上げに伴う現行税率での通年交付のため、平成27年度の歳入見積りに当たっては、消費行動に税率変更前後の駆け込み需要や、その反動減のないいわゆる平時ペースである平成25年度中の交付額を参考にしながら、前年度比43.2%、2億4,600万円増の8億1,600万円を計上しました。

影響の2点目としては、地方消費税交付金の増額見込みに伴う10款地方交付税の減額です。地方消費税交付金の交付見込み額の75%が普通交付税の基準財政収入額に算入されることから、地方消費税交付金の前年度からの増額分、2億4,600万円の75%である1億8,450万円を地方交付税の見積額から減じております。

なお、その他の県税交付金や市税の減収見込み及び清掃費、消防費の単位費用など、交付税制度における算定見直しによる増額についてもあわせ見込んでおりますことから、地方交付税の歳入見積り総額では前年度比0.4%、2,000万円減の55億8,000万円としているところでございます。

最後に、4点目の各種団体等の要望に可能な限り対応し計上した予算はという御質問ですが、地域での防犯、防災、地域安全への意識の高まりを受け、地域安全灯設置費補助事業では、前年度と比較して、ほぼ2倍の1,078灯の設置が可能となるよう、2,072万5,000円を計上したほか、自主防災組織防災活動援助事業においても、自主防災組織への防災資機材の配備や、消火栓機具庫等の整備、更新に対する補助金も大きく増額しております。これらは各行政区や地域自治区からの要望に直接応えた予算計上となっているものであります。

また、本年度は合併市制10周年に当たり、これを記念して各地域から鉄砲隊を招き、演武を披露する設楽原決戦場まつりをはじめ、市民団体が企画する催事の拡充要望を支援しております。

市観光協会においては、長篠合戦のぼりまつりが50回目の記念大会を迎えるとともに、徳川家康公薨去400年に合わせ、出生ゆかりの地である鳳来寺において特別公開を企画、開催するための事業費などを増額計上しております。

そのほか、老朽化や利用形態の変化から、関連する福祉団体より強い要望が出されておりました社会福祉施設の施設・高額備品等の更新についても、地域福祉基金を活用しながら、しんしろ福祉会館、養護老人ホーム寿楽荘での改修等費用約4,000万円を計上しております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、(1)再質疑いたします。これまで合併して10年目を迎えるわけなんですけども、約年間500人で5,000人の減ということで、ネガティブに捉えると減っているんじゃないかという表現になるかもしれないんですけども、私は決してこれまでそういった取り組みは、今の状況では抑えているとポジティブに捉えているわけなんですけども、そういった考え方で消滅可能性なんて一方的に言うのは甚だ不適切だと私は思っております。じゃあ、どうしたら消滅しないのかをあわせて示すべきだと思ってるんですけども、示さずに、それを受けて国のほうは地域創生ですとかいろんな手だてを打ってることは理解できますので、それに向けて頑張ってもらえばと思いますけども、1点、少子化について、少子化ではなくて増子化、要するに子供をふやすにはどうしたらいいか。いろんな施策が考えられると思うんですけども、特に平成27年度は増子化、要するに少ない子

供に対応することはいいですけど、とにかく子供をふやす方向の増子化対策ということについては、どのような重点的な部分を予算計上されたのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 担当者がいないのかよくわからないですけど、とにかくまた後ほどでも結構ですので、増子化対策についてのあれを言っていただければと思います。

それから、(2)アベノミクスで回復傾向にあるということですけども、とにかく世間一般でも大企業は回復したけど、中小企業まではいってない。大企業しか恩恵を受けてないというような表現がありますけども、いろんな経済政策の中で大企業をもうけさせずに、中小企業だけをもうけさせるような施策があるのかななんて思いながら聞いていたんですけども、いずれにしましても本地域はやっぱり中小企業も含めてなかなか景気がよくなる時も影響は少ないけど、景気が悪くなる時も影響は少ないというような、なかなか変化の少ない地域だと思います。そんな中で、今、言われたような分析で見込んだということだと思います。

それから、(3)です。消費税のアップですけども、全体では6款の地方消費税がアップしたということと、10款の地方交付税がマイナスだったということだと思うんですけども、トータルで全体ではプラスマイナスで平年と比べてその辺がどういうふうに影響したのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 トータルとしての歳入ということではよろしいでしょうか。歳入としてはトータルとしてはプラスのほうに増額というような形になります。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 またその辺の数字も、後ほど結構ですので、教えていただければと思

います。

いずれにしても、アベノミクスいろいろ評価が分かれておりますけども、それを受けて地方への経済効果ということでローカルアベノミクスというようなことも言われております。それが本年度の地域創生総合戦略等にも生かされていくのかなと思っております。

4点目の各種団体等の要望ということですけども、地域自治区ですとか行政区の要望というふうなお答えだったと思うんですけど、そうではない部分の団体ですね。昨年度、経済建設委員会は商工会ですとか、観光協会、あるいは森林組合ですとか、いろんな団体からの今、予算要望、政策要望を受けて、それを委員会からの要望という形で反映させていただきましたけども、行政区や地域自治区からの要望という各種団体という捉え方ではなくて、市内のそういったいろいろな経済活動、あるいは福祉活動とかそういった団体がたくさんあると思いますので、そういった団体からの要望というのは、何かそういった要望を吸い上げる仕組みがあるのかどうかということと、それからそれらの要望は、言葉を借りれば、可能な限り対応するという事なんですけども、それはどういった形の対応の仕方なのか。所管部署による枠配分方式なのか、それとも要望ごとによる優先順位をつけていくのかとか、いろんな対応の仕方があると思いますけども、その辺についての見解をお伺いしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 各種団体のほうからの要望を吸い上げる全体的な仕組みというのは特にはございませんので、所管課を通じて各団体からの、例えばこうした事業を拡充して行いたいですとか、施設のほうを改修したいという要望を受けて、先ほど御答弁で申し上げさせていただいたとおり、拡充した部分としては観光協会の特別事業分と、それから福祉団体としては社会福祉施設の改修に要する

ものを本年度は予算計上をしたということでございます。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

総括の質疑を終了します。

以上で、第36号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私、第36号議案平成27年度新城市一般会計予算に反対する立場で討論いたします。日本共産党の浅尾洋平です。

穂積市長はこの予算案の特徴を予算大綱説明の中で、合併10年の歩みを評価した上で、ことしを地域創生元年と呼び、ひとが、まちが輝く予算だと述べております。しかし、私は、ひとが、まちが輝く予算だとは到底、思われません。

なぜなら、第1に、合併10周年を迎える今、私たちは合併したメリット・デメリットを冷静に分析した上でなければ地域創生元年などと言えないと考えるからです。新城市はこの10年間の間に5,000人も人口を減少いたしました。総合政策の計画を実行しても、一度も人口減少に歯どめがかかったことはありませんでした。私は鳳来やそして作手地区の約100年もの町や歴史、文化など、豊かな学校が統廃合されていく現実を見ますと、合併がよかったと手放しで評価することはできません。

なぜ人口がふえず総合計画は失敗したのか。大幅な見直し、今こそ私たちは冷静な合併の反省点を含めた総括をするべきであり、総括なき予算は市民の皆さんに責任を持って示すことはできないと考えております。

その上で、平成27年度予算案を具体的に検討してみますと、質疑やそして内容も踏まえて、私は地域のばらまき、大企業、箱物事業優先、イベント中心のまちおこしという表現がしっくりくるような気がします。

私が予算案に反対するもう一つの理由は、市民生活の安定確保、生活環境向上とはかけ離れていると考えるからです。例えば、予算案には今回、地域自治区制度の予算として各区ごと金額がずらりと並びましたが、これは本来、新城市が責任を持って計上すべき教育、福祉、生活全般にかかわる予算ではありませんか。

そして、大企業、箱物優先事業では、綱領に大型事業の2年目と書いてありますように、昨年の平成26年度予算案とほとんど変わらない傾向であります。私は1年前、大型箱物事業優先、住民サービス削減を中心に組まれた予算と指摘いたしました。今回は歳入予算が前年度比0.7%も減る中で、新庁舎、作手総合施設、こども園などに国の借金である合併特例債、市債に頼るものです。さらに見ますと、新東名新城インターチェンジの周辺整備から、市内の道路網の整備まで、コンクリートとアスファルトの事業がめじろ押しであります。さらに、3月議会中に突然、平成26年度補正予算に前倒しされていましたが、今回、ことし取り組まれるイベント中心のまちおこしも大きな問題だと考えております。市の資料によりますと、委託会社に丸投げするイベントは25歳成人式、結婚支援、地域創生事業などです。一体これらの施策は果たして市民が本当に求めている生活応援の施策でしょうか。

私は議員になってこの1年間、市民の皆さんから寄せられたアンケートや声を議会で訴えてきました。市当局は、財源がない、お金がないと答弁されますが、今回の予算案で唯一、私が評価できる議案があります。それはこども園の利用者負担額に関する条例であり

ます。本市の独自の上乗せが含まれた条例であります。私はこういう議案をふやしてこそ、新城市の人口に歯どめをかけ、地域経済が活性するきっかけになると考えます。

以上で反対討論といたします。

全面的、また具体的な反対討論は本会議で行います。

以上です。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 第36号議案 平成27年度新城市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

今定例会の初日、穂積市長は予算大綱説明の中で、平成27年度一般会計予算を『合併市制10周年・地域創生元年一ひとが、まちが輝く平成27年度予算』だとし、真にひとが輝く、まちが輝く 山の湊 創造都市の実現に向けて邁進する所存だと強い意志を表明されました。

平成17年10月に新城、鳳来、作手の3市町村合併を遂げ、誕生した新しい新城市は初代市長に鳳来町長だった穂積亮次氏を迎えてスタートしました。以来、合計3回の市長選挙を通じ、穂積市政は現在3期目の半ばにあります。この間、新城市民病院の経営立て直し、財政再建等を行い、長年の課題であった新庁舎の建設について実施設計段階までこぎつけ、実現の道筋をつけました。

平成27年度新城市一般会計予算は、合併10周年の区切りの予算であると同時に、新庁舎の建設等、新たな時代に向けた幕あけの予算でもあります。1年ほどおくれましたが、遅くとも来年3月までに新東名新城インターが開通します。山の港が開港し、創造都市の実現に向かって動き出します。また、平成27年度において、東三河広域連合がスタートし、東三河8市町村の一体化が図られると同時に、静岡県浜松市と長野県飯田市を結ぶト

ライアングルエリアである三遠南信広域連合に向かって新たな歩みも始まります。問題の根幹は人口問題です。どうやって消滅可能性都市から脱却するか、この1点です。以上のような現状認識に立って、総額229億9,800万円の一般会計予算を見ると、次のような理由で評価できると考えます。

一つは、歳入面で堅実な予算編成になっている。2つ目は、若者議会、女性議会など、人口増加策に真摯に向かおうとする姿勢が見られる。3つ目は、自治振興事務所に民間人を登用するなど、3年目に入った地域自治区の充実を図ろうとしている等々です。しかしながら、ただ1点、ともすると施策の説明等に美辞麗句が並んでいる感があります。古来、計画ビジョンの豊橋東三河、実行の浜松と言われてきております。でき上がってこそ、やってこそ評価に値するわけですから、計画を実行する予算のためであってほしいと、計画を実行する予算であってほしいと思います。ゆめゆめできなくて減額補正するようなことのないよう、注文をつけておきたいと思いません。

詳しくは本会議で行いますが、以上をもって賛成討論といたします。

以上です。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 第36号議案に反対の立場で討論します。

きょうもさまざまな質疑をさせていただいたんですが、それぞれの政策に迫力ある方向が見えないというのが反対の一つの大きな理由です。

庁舎問題につきましても、見直しの議論が今、進められているにもかかわらず、それに対しては何の動きもないまま、実施設計業務が進められているという状況。穂積市長が自慢している自治区の制度も、評価できる部分

はあるんですが、ただ進め方にどうも行政主導が目につき過ぎるというふうに思います。消滅可能性都市を脱却するというには、余りにも動きが鈍いのではないかとこのように思います。先ほど滝川委員の総括質疑がありましたが、増子化対策は何だというようなことがありましたが、すぐにはお答えが誰も出なかったというところに、具体的に増子化対策に進んでいけない、新城市の今回の予算に具体的な政策がないというふうに思います。

以上の点を考えていきますと、新城市の10年たって、これから10年を見据えるには、余りにも迫力がない、政策に従来どおりというところの枠を抜けられないという点があるというふうに考えまして、反対とします。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

村田康助委員。

○村田康助委員 平成27年度予算、賛成の立場で討論をさせていただきます。

合併10周年、地域創生元年、ひとが、まちが輝く平成27年度予算につきましては、新城市第36号議案は地域の創意工夫や独自性を生かして施策を効率的に推進する展開であることと確信します。

人口減少の克服や地域経済の発展を図り、市民が安心して働き、結婚、子育ての希望を実現し、若い人たちが新城市にずっと住みたいと、将来に夢や希望を持つことができるように、魅力あふれる地域づくりが大切であり、実行のための予算であると確信しております。

新城市の成長、発展のもとであり、賛成といたします。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第36号議案を採決します。

賛否両論ありますので起立により採決しま

す。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○鈴木達雄委員長 起立多数と認めます。

よって、第36号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第37号議案 平成27年度新城市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 歳出2款保険給付費ですが、高齢化率の増加に合わせて給付費の増加も想定されますが、給付費抑制の政策は具体的に検討されているのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 城所市民保険課長。

○城所克巳市民保険課長 それでは、お答えします。医療費適正化対策といたしまして、レセプトの点検や医療費通知、第三者行為求償事務、ジェネリック医薬品の普及促進のためジェネリックカードやシールの配付、またレセプトデータを活用しジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の差額通知を実施しており、平成27年度においても継続して医療費適正化を図るとともに、保険給付費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

保健事業といたしましては、被保険者の健康の保持、増進を図るとともに、医療費の増加を抑制することに寄与する事業を行ってまいります。被保険者が自分の健康に関心を持ち、今後の生活習慣の改善につなげていけるようなきっかけづくりの場として、各種健康教室を引き続き実施し、特定健診の受診率向上や、保健事業の充実を図っていきたいと考えております。特に平成27年度以降は、国保のレセプト、健診データの分析結果をもとに、医療費の適正化に向けて地域の健康課題に対応した事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 健康事業が非常に気にはなるんですが、具体的に例年と違う健康事業、より踏み込んだ形で抑制に対して動くというふうに理解しましたが、具体的にはどのような新たなる健康増進事業ということを取り組んでいかれるのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 城所市民保険課長。

○城所克巳市民保険課長 一昨年の12月から保険者支援といたしまして、国保連合会のモデル事業を受託しております。この事業の目的については、健診、医療、介護等のデータ分析を行いまして、地域の特性、課題を明確化し、医療費の適正化に向けて効果的な保健事業を企画、実施していくものであります。各種データの集計、分析できる国保連合会のデータベースのシステムが平成26年3月から稼働しておりまして、今回のモデル事業の中でそれらのデータをもとに本市における現状を分析し、取り組むべき健康課題等を明確にして、現在、対策を検討している最中であります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、第37号議案の歳入8款1項1目一般会計繰入金、国保、13ページになります。平成26年度と比べ、繰入金約4,000万円の増額となっておりますが、その理由を伺います。

また、健康保険税一人当たりの平均額は幾らになるのか、伺います。

○鈴木達雄委員長 城所市民保険課長。

○城所克巳市民保険課長 それでは、順番にお答えします。

1点目の繰入金の増額につきましては、低所得者に係る保険税の軽減判定所得引き上げにより、対象者が拡大されたことにより、保険税軽減分及び保険者支援分の保険基盤安定

繰入金がふえたことが主な理由であります。

具体的には、昨年3月31日の地方税法施行令の一部を改正する政令の公布を受けまして、低所得者の負担軽減を図るため、平成26年度課税分からの軽減判定所得の引き上げに係る国民健康保険税条例の一部改正を行いました。政令の公布が年度末だったことから、平成26年度当初予算での計上が間に合わなかったため、平成26年度予算と比べ増額となったものであります。

2点目の国民健康保険税一人当たり平均額であります。全被保険者、全世帯が対象であります医療給付費分、後期高齢者支援分の現年度課税分の一人当たり調定額は10万5,361円を見込んでおります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今の答弁では、低所得者の算定が広がったという形で、前年とは比べて増額になったという答弁だったと思うんですが、やはり今、総括の質疑でもありましたように、アベノミクスが地方までにまだ来てないというふうなことで、また物価が上がり、消費税も上がるという状況で、市民の暮らしが年々苦しくなっている状況が、今、よくわかったんですが、その中で法定外の繰入額というのは一人当たり額でいうとどのぐらいになるか、わかったら教えてください。

○鈴木達雄委員長 城所市民保険課長。

○城所克巳市民保険課長 平成27年度の当初予算で、一人当たり法定外繰入額は1,259円を見込んでおります。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、第37号議案 平成27年度新城市国民健康保険事業特別会計予算に反対する立場で討論をさせていただきます。日本共産党の浅尾洋平です。

本市の保険税は、少し過去を振り返りますと、2009年度は7万7,012円だった保険税が、2013年度には10万4,000円となり、穂積市政の提案に一度も反対しなかった市議会のもとで3万円、この間、上がりました。値上げの原因ははっきりしておりますが、大きな原因としては、国が補助金を減らしてきているからです。以前は市町村の国保会計の50%は国の補助金で賄われておりました。今では25%と半分に落ち込んでおります。新城市の平成25年度の国保の概要はどうでしょうか。一人当たりの保険税は11万8,450円、前年度比でいうと1万1,000円増になっております。こうしたことで、予算案の説明でもわかりましたが、市内の加入者が減少する一方で、医療費がふえているという問題も一方であります。しかし、自治体の役割は、一つは市民の福祉の増進にあります。市民の皆さんが保険税を払えず、医療にかかれないという事態は絶対に避けなければなりません。ところが、新城市の国保の保険税は、愛知県下トップクラスの高さとなり、払いたくても払えないというのが市民感情ではないでしょうか。そして、私は他の自治体が行っているように、一般会計予算からの繰り入れによって国保税の引き下げは十分可能だと考えております。

以上の理由から、反対討論といたします。また具体的な反対討論は、本会議で行いたいと思います。

以上です。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

下江洋行委員。

○下江洋行委員 第37号議案 平成27年度新

都市国民健康保険事業特別会計予算に賛成の立場で討論させていただきます。

本市では、これまで給与に見合う税率となるよう、平成22年度から平成25年度まで段階的に保険税率を上げてまいりました。平成27年度は平成26年度と同様に、給付費に見合う保険税率であり、収支のバランスは見込まれていることと判断すべきであると考えます。

国では、平成30年に国民健康保険事業を市町村から都道府県に移す方針のもと、市町村の国保会計の赤字を立て直すための財政支援を新年度の平成27年度から行うと聞いております。

本市においては、引き続き、医療費の削減に向けての各種健康診査や生活習慣病の予防のための保健事業をさらに強化することで、健全な国保会計を維持することに努められるよう期待し、賛成討論とします。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第37号議案を採決します。

賛否両論がありますので起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○鈴木達雄委員長 起立多数と認めます。

よって、第37号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第38号議案 平成27年度新都市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、第38号議案 平成27年度新都市後期高齢者医療特別会計予算の歳出2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、後期高齢者医療広域連合納付事業、

ページ数13ページになります。後期高齢者医療広域連合納付金、約11億円とは何か伺います。

○鈴木達雄委員長 城所市民保険課長。

○城所克巳市民保険課長 それでは、お答えします。御質問の納付金につきましては、愛知県後期高齢者医療広域連合が後期高齢者医療制度を運営するために必要な経費でありまして、市が負担するものであります。

内容としては、次の3点になります。1点目が、市が徴収した保険料及び低所得者等の保険料軽減額相当額である保険基盤安定負担金の保険料等負担金。2点目が、広域連合の共通経費等の事務費負担金。3点目が、被保険者の療養給付費のうち、市の法定負担分であります基準額の12分の1相当額の療養給付費負担金であります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では、第38号議案 平成27年度新都市後期高齢者医療特別会計予算に反対する立場で討論をいたします。日本共産党の浅尾洋平です。

後期高齢者医療制度は、2008年に導入されました。この制度の特徴は、国民が医療を受ける権利を年齢で区別、差別し、75歳以上の人口と医療費がふえればふえるほど保険料にはね返るという仕組みであります。当時、国民的な怒りが広がり、私たち日本共産党は後期高齢者医療制度そのものに反対してまいりました。

4月からの保険料改定は、高齢者にさらなる痛みをもたらすと思います。愛知県の広域連合の調べでは、保険料が年額平均8万2,584円、前年度比2,500円増となっております。幾ら高齢者人口がふえ、医療費の増加が原因だとはいえ、消費税の10%も控えている今、高齢者の暮らしに追い打ちをかけるものだと考えております。保険料は一体どこまで上がるのか。

厚労省の調査では、毎年、25万人が保険料を滞納している状況です。若者もお年寄りもみんな心配をしております。私は、新城市が市独自の減免措置を行うべきだと思います。私は、高齢者の命と健康を守るために、いまだ差別的な制度は廃止すべきだと考えております。

以上を申し上げて、反対討論といたします。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、第38号議案 平成27年度新城市後期高齢者医療特別会計予算に賛成の立場で討論を行いたいと思います。

本特別予算の歳出の主なものは、先ほど説明のありました保険料等負担金と療養給付費負担金で約11億円。それに見合う歳入の主なものは、保険料収入が5億円で、一般会計からの繰入金が6億7,000万円と保険料収入より多い一般会計からの繰り入れを行って事業を運営しております。

また、広域連合ということで、一自治体のみの運営ではなく、愛知県全体の自治体の中においてリスクを分散し、より負担の軽くなるような軽減措置も含めた中での広域連合運営という形で、一自治体がこの後期高齢者の医療保険制度を維持することのリスクを考えれば、必要な保険制度だと思い、以上、賛成討論の理由といたします。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第38号議案を採決します。

賛否両論がありますので起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○鈴木達雄委員長 起立多数と認めます。

よって、第38号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第39号議案 平成27年度新城市介護保険事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

本議案については、通告がありませんので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、第39号議案 平成27年度新城市介護保険事業特別会計予算に反対する立場で討論をいたします。日本共産党の浅尾洋平です。

今回の介護保険事業特別会計予算は、国の事業計画に沿って多くの高齢者を介護サービスの対象から除外し、特養ホームの利用の追い出しをさらに強化するなど、国と自治体の公的介護、そして医療保障を土台から破壊する内容です。日本共産党は、介護保険制度の改悪につながる医療介護総合法に反対いたしております。

新城市の資料、委員会質疑でも行いましたが、高齢者保健福祉計画、介護保険料の段階別料金状況によれば、これまで年額5万3,400円だった保険料が、月額500円ふえまして、年額にしますと6,000円増の5万9,400円の値上がりとなっております。では、値上がりした分、私たちの介護保険サービスの質が高まったかと申しますと、私は貧しいものに

なっていくと考えております。既に4月からの制度改正によって、全国から介護難民がふえるのではないかという悲鳴の声が報道されております。とりわけ特別養護老人ホームの入所条件が要介護3以上になります。大変厳しいハードルとなっております。全国の特養入所待機者は52万人ものぼる中、その34%に当たる17万人、要介護1、2の方々がシャットアウトされてしまいます。

高齢化率の高い本市の影響を考えますと、私は胸が痛みます。高い保険料を払い続けても、サービスが利用できない介護難民を決して生み出してはなりません。介護は一旦、必要になれば、介護保険制度の利用を生涯続ける傾向にあります。負担ははかり知れません。国の法改正に伴うもので、新城市だけでは何か決められることではないとはいえ、市民に負担が及ぶこと、サービスの切り捨てが想定できることを鑑みて、市独自の上乗せ条例の必要性を感じております。

以上で、私の反対討論を終わります。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

中西宏彰委員。

○中西宏彰委員 私は第39号議案、介護保険事業特別会計予算に賛成の立場で討論させていただきます。

平成27年度予算については、今年度、策定された第6期介護保険事業計画に基づく予算となっています。計画策定に当たり、介護サービス給付費や予防事業等の不足、低下を来さないよう、現状分析とニーズ調査結果、制度改正を見込む等により定めたものとなっています。

また、あわせて計画の事業見込みに沿って第1号被保険者保険料を見直すものですが、保険料率等の算定に当たっては、国の基準に合わせるとともに、本市独自の多段階化と介護給付費準備基金の取り崩しにより、基準額の増額幅を抑える配慮がされています。

以上、新年度予算については、適切な事業運営が図られるものと考え、賛成討論とさせていただきます。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第39号議案を採決します。

賛否両論がありますので起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○鈴木達雄委員長 起立多数と認めます。

よって、第39号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

申し上げます。

ただいま浅尾洋平委員から反対討論ありました。今後、議案に疑義ある点を明らかにしてから討論に臨むように求めます。

次に、第40号議案 平成27年度新城市国民健康保険診療所特別会計予算から、第44号議案 平成27年度新城市地域下水道事業特別会計予算までの5議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本5議案の質疑については通告がありませんので、質疑を終了します。

これより本5議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第40号議案から第44号議案までの5議案を一括して採決します。

本5議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、第40号議案から第44号議案までの5議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第45号議案 平成27年度新城市宅地造成事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 第45号議案 平成27年度新城市宅地造成事業特別会計予算についてお伺いします。

2の2の1であります。財産収入不動産売り払いの収入、宅地の9ページであります。宅地分譲収入での販売物件の内訳と、本年度、平成26年度の実績について、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 それでは、販売物件の内訳につきまして御回答申し上げます。

作手高里地区での長者平団地を3区画、そして杉山地区のサンヒル新城の2区画を見込んでおります。

平成26年度につきましては、現在のところですが、長者平団地が2区画、サンヒル新城4区画が販売できたところでございます。

○鈴木達雄委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 そうしますと、6,349万4,000円は、今、課長からお話があったように、長者平とサンヒルで5区画であります。平成26年度は計画2,550万円でしたが、これ、かなり上回っているのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 平成26年度につきましては、昨年度より上回っているところでございます。

○鈴木達雄委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 もう1点だけお尋ねします。サンヒル、長者平とも在庫という言い方はいけません。残ってると思うんですが、あと何区画ぐらいあるのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 現在のところ、長者平

団地が20区画、サンヒル新城が3区画残っております。

○鈴木達雄委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、3款のほうにまいります。繰入金がありますが、前年度が210万円に対して、本年度が4,257万円という、20倍ぐらいの繰入金があります。これについて、その理由についてお伺いをしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 林企画課長。

○林 治雄企画課長 平成26年度比が約20倍となった理由でございますが、特別会計で取得しました作手高里地区の山村交流予定地を作手総合整備事業として平成27年度に一般会計に移管することから、一般会計から用地取得に係る経費を繰り入れるため、前年度比、要は作手交流予定地分が増となったものでございます。

○鈴木達雄委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第45号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、第45議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第46号議案 平成27年度新城市千郷財産区特別会計予算から、第66号議案 平成27年度新城市作手財産区特別会計予算までの21議案

を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本21議案の質疑については通告がありませんので質疑を終了します。

これより本21議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第46号議案から第66号議案までの21議案を一括して採決します。

本21議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、第46号議案から第66号議案までの21議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第67号議案 平成27年度新城市新城市市民病院事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 ただいま議題となっております第67号議案 平成27年度新城市新城市市民病院事業会計予算について質疑いたします。

医師確保を待ち望んでいるんですが、来年度、どのような取り組みを行うのか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 天野市民病院総務企画課長。

○天野雅之市民病院総務企画課長 医師招聘につきましては、これまでさまざまな取り組みを進めてまいりました。その結果、愛知県から派遣されている医師の増員や、病院独自の採用に結びついています。しかしながら、病院独自の採用は定着化が難しい面もあり、医師招聘は一朝一夕に進まないのが現実で、地道な努力の積み重ねが大切であると痛感しております。

こうしたことから、平成27年度は引き続き関連医科大学、愛知県への働きかけ等、これまでの取り組みを継続することに加え、当院での取り組みのPR強化や、新たな医師とのネットワークの構築を進めてまいります。

具体的には、在職する女性医師及び、派遣元の愛知県から評価をいただいております病児保育や当直免除などの子育て支援について、院外へ情報発信し、当院が女性医師の働きやすい職場づくりに力を注いでいることをPRしたいと考えております。

あわせて若手医師がスキルアップできる体制を強化するため家庭医プログラムバージョン2を作成し、医学生に向けPRしていきたいと考えています。

さらに、当院に在職経験のある医師への働きかけ、情報収集により、新たな医師とのネットワークの構築に努めてまいります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 さまざまな努力のほうを続けていただけたという御答弁だったんですが、一つ、新城市を選んでいただけるという点では、これは病院だけの取り組みではないということになるんですが、新城市の全体の魅力アップというものをどうしてもアピールする必要があるというふうに思うんですが、そういう点について実際に来ていただいている医師等から、直接、こういう取り組みがあったら医師を呼ぶ可能性、チャンスが広がるんじゃないかというような点、具体的にお聞きしてるような点、力を入れようとしてる点というのは、先ほどの御答弁以外で何か考えていることはおありでしょうか。

○鈴木達雄委員長 天野市民病院総務企画課長。

○天野雅之市民病院総務企画課長 在職する医師と部長が面談をしております。そうした中で今後、うちの病院がどうしたら医師確保につなげていけるのかというようなお話も

しております。その中で、女性医師からはやはり女性が働きやすい職場、それから男性医師からは自分のスキルアップできる職場ですので、こちらで家庭医のプログラムも設けておりますし、それ以外にも先進病院への研修の機会が持てるようなことをしてほしいというような要望がありますので、それに応えていきたいというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第67号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、第67号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第68号議案 平成27年度新城市水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、第68号議案 平成27年度新城市水道事業会計予算、総括。業務の予定量にかかわりまして、年間総給水量が平成26年度比で1.0%減とのことですが、主な原因の一つが本市の人口減少と理解してよいか、伺います。

○鈴木達雄委員長 岡本水道課長。

○岡本克美水道課長 それでは、お答えをさせていただきます。

年間総給水量の算定に当たりまして考慮した点でございますが、近年の水需要の傾向といたしまして、節水意識の浸透、あるいは節水型の水使用機器の普及等によりまして、一人当たりの使用水量が減少傾向にございます。さらには、企業等の大口使用者におかれましても、水需要の合理化等により使用水量は減少しているといったことで、給水量は減少傾向にあります。

また、現在、給水区域における給水件数はわずかながら増加をいたしておりますが、給水人口はやや減少傾向にあります。

こうした水需要の動向を踏まえまして、平成27年度における年間の総給水量を算定したものでございます。そうしたことで、給水人口の減少といった点も要因の一つとなっているものでございます。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第68号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、第68号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第69号議案 平成27年度新城市工業用水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

本議案の質疑については通告がありませんので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第69号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、第69号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会といたします。

長時間にわたり慎重審査ありがとうございました。

閉 会 午後6時22分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 鈴木達雄